

高等学校新学習指導要領対応

人生 100 年時代の社会保障を考える

**「主体的・対話的で深い学び」実現のための
高校生向け社会保障教育指導者用マニュアル**

厚生労働省

はじめに

社会保障とは何でしょうか。その本質をわかりやすい一言でいえば「支え合い」、もう少し詳しくいえば「個人や家族の力だけでは備えることに限界がある生活上のリスクに対して、何世代にもわたる社会全体で支え合って備える仕組み」です。この本質を理解することが、社会保障について考える出発点となります。

さて、令和4年4月から高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施されています。新学習指導要領では、公民科の新科目「公共」において、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」を取り扱う旨が記載されています。また、家庭科においては、家族・家庭の生活を支える社会的支援についての理解や、社会保障制度と関連付けた生活における経済の計画の考察が記載されています。

もちろん、安心して安定した生活を送るためには、社会保障制度を活用するための知識が必要不可欠です。しかし、学習指導要領改訂のねらいの1つとされている、「生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する」ためには、単なる制度についての知識を教えるだけではなく、社会保障の本質を理解したうえで、社会保障制度の課題と向き合い、その解決方法を主権者として皆で模索していく力を育成する必要があるのではないのでしょうか。

このような観点から、このたび、厚生労働省において社会保障教育モデル授業等に関する検討会を開催し、高等学校の教員の方々のご意見もうかがいながら、モデル授業の指導案・副教材・ワークシート等を作成しました。これらをご活用いただくことによって、公民科の「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の授業等において、

- ・ 社会保険の仕組みや社会保障と財政などを含む社会保障総論と、
- ・ おおむね20歳から保険料を支払うこととなる公的年金保険や乳幼児期から高齢期まで一生涯の医療を支える公的医療保険という社会保障各論

の両方を題材とし、課題解決的な学習の過程を展開しながら、社会保障について教えていただくことができます。

このマニュアルが、全国の高等学校等における社会保障に関する教育の一助となれば幸いです。

本マニュアルの特徴と活用方法

- ・高等学校公民科の科目「公共」は、現代社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力等の育成を目指しています。
- ・社会保障の充実・安定化についても、考察の対象となる事柄や課題の一つとして規定されています。
- ・そこで、本マニュアルには、高校生が
社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにするとともに、
変化する社会における社会保障について当事者意識をもてるよう、
学習の題材として主に「公的年金保険」又は「公的医療保険」を扱うモデル授業（50分×2コマ）
をそれぞれ2種類、計4つ収録しています。

(指導者用)

- ・指導者用の手引きとして、それぞれのモデル授業全体の指導上の留意点を盛り込んだ指導案があります。



(生徒用)

- ・生徒への配布教材として、ワークシートや副教材等があります。
- ・考えを順に深めるための発問と、グラフやイラストを多く盛り込んだ副教材により、自分ごととして社会保障を学び、その課題を考察できる内容となっています。



※ 各資料は巻末に記載された厚生労働省ウェブページよりPDF形式及び編集可能な形式でダウンロードできます。
なお、回答例の入っていない生徒配布用ワークシートは本マニュアルには収録していないため、厚生労働省ウェブページからダウンロードしてご使用ください。

授業において社会保障制度を取り扱う場合の留意事項

社会保障制度については、世界でも様々な考え方があり、国によってその制度の内容が異なるように、唯一の正解があるわけではありません。授業においては、生徒に自由に議論・発表させ、主体的に考えさせることに重点をおき、指導者も一緒に考えを深めていくような姿勢で学習を進めていただくことが望ましいと考えています。

また、副教材等においては、議論の前提として特定のライフコースを示している箇所がありますが、これはあくまで具体的な議論を進めるための1つの材料として示しているものです。

そのため、授業の冒頭等で、この授業が指導者の考え方や特定のライフコースのみを推奨する趣旨ではない旨を分かりやすく補足するなど、生徒を取り巻く環境や将来に対する考え方等の多様性へのご配慮をお願いします。

目的別利用ガイド

各モデル授業は、そのまま2コマ分の授業としてご活用いただくこともできますが、全体の授業の流れや生徒の関心等に応じて一部を抜き出してご活用いただくことも可能です。

ただし、社会保障に関する授業の実施に際しては、個別の制度について深く学習するだけでなく、ぜひ社会保障全体についても取り扱っていただくようお願いいたします。

●「公共」における2時間続きの学習を想定した授業です。

公的年金保険について、
基礎的内容を教えたい

➔ モデル授業の【年金①】へ

生徒が公的年金保険を身近に感じられる
よう、体験型で教えたい

➔ モデル授業の【年金②】へ

※ 社会保障の全体像や理念を伝える「社会保障について考えてみよう」は、年金②に入る前の導入やまとめとして活用できます。
(他のモデル授業は導入部として構成しています。)

公的医療保険について、
基礎的内容を教えたい

➔ モデル授業の【医療①】へ

公的医療保険について、
発展的内容を含めて教えたい

➔ モデル授業の【医療②】へ

●その他、以下のような使い方も考えられます。

社会保障総論、社会保険の仕組みについて
教えたい

➔ モデル授業【年金①】導入部の
「社会保障について考えてみよう」へ

授業2コマ内で、公的年金保険と
公的医療保険の両方を教えたい

➔ モデル授業の【年金①】と【医療①】
の1時間目へ

※ なお、学習内容によっては、家庭科等他教科においても活用できるものがあります。学習指導要領においては、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程を編成することが求められていることを踏まえ、本教材の活用を幅広くご検討ください。

目次

○モデル授業一覧、留意事項

- ・モデル授業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.004
- ・モデル授業を活用し、「公共」の授業を実施するに当たっての留意事項・・・P.005

○各モデル授業の指導案、指導者用ワークシート、副教材等

- ・公的年金保険を題材としたモデル授業①【年金①】・・・・・・・・P.006
- ・公的年金保険を題材としたモデル授業②【年金②】・・・・・・・・P.031
- ・公的医療保険を題材としたモデル授業①【医療①】・・・・・・・・P.054
- ・公的医療保険を題材としたモデル授業②【医療②】・・・・・・・・P.075
- ・参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.099

○評価規準例（公共、家庭基礎、家庭総合）・・・・・・・・P.108

○協力者一覧、本マニュアル掲載資料・生徒用ワークシート等のインターネット掲載先
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.112

モデル授業一覧

モデル授業は、公民科「公共」において使用することを想定した内容となっています。
(学習内容や資料の一部は、家庭科等関連する教科等での使用も可能です。)

| モデル授業 | コマ | 学習内容 |
|--------------|------|---|
| 年金① | 1時間目 | 社会保障について考えてみよう |
| | | 公的年金保険の意義 |
| | | 公的年金保険の仕組みと必要性 |
| | 2時間目 | 少子高齢社会における公的年金保険 |
| 人生100年時代のリスク | | |
| 年金② | 1時間目 | 年金をどうするのか？政策を選んでみよう！ |
| | | 高齢者の生活を支える仕組みを考える①② |
| | | 高齢者の生活を支えるためにはどのような工夫が必要なのか？ |
| | | サクラ国の危機 |
| | 2時間目 | サクラ国の未来を考えるプロジェクト |
| | | 似たような国はありますか？ |
| | | サクラ国の未来を考えるプロジェクト |
| | | 日本の若者にメッセージを送る |
| 医療① | 1時間目 | 社会保障について考えてみよう ※年金①と同じ内容 |
| | | 公的医療保険の仕組み |
| | | 医療機関を受診したときの医療費 |
| | | 国民皆保険制度の必要性 |
| | 2時間目 | 日本の公的医療保険の課題 |
| | | 日本の公的医療保険の課題に対して私たちができること 公的医療保険を維持するために社会としてできること |
| 医療② | 1時間目 | 社会保障について考えてみよう ※年金①と同じ内容 |
| | | 公的医療保険の仕組み ※医療①と同じ内容 |
| | | 医療機関を受診したときの医療費 ※医療①と同じ内容 |
| | | 国民皆保険制度の必要性①（公的医療保険と民間医療保険との違いから考える） |
| | 2時間目 | 国民皆保険制度の必要性② |
| | | 日本の公的医療保険の課題 ※医療①と同じ内容 |
| | | 日本の公的医療保険の課題への対応を考える（高額な医療への対応） |
| | | 日本の公的医療保険の課題への対応を考える （医療費負担軽減へのインセンティブ付け） |

モデル授業を活用し、「公共」の授業を実施するに当たっての留意事項

本モデル授業は、「公共」における大項目「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち（主として経済に関わる事項）」の内容を取り扱うものです。

大項目Bにおいては、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、これを基に生徒の学習意欲を高める具体的な問いを立て、豊富な資料の中からその解決に必要な情報を収集し、読み取り解釈した上で、解決に向けて考察したり構想したりすることができるよう指導することとされています。

本モデル授業は、内容Bのア(9)に示された現実社会の事柄や課題の一つである、「財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」についての学習活動の一例を示したものととなります。

単元の目標

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の動き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解する。
- ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる。
- ・幸福、正義、公正などに着目して、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
- ・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする。

「公共」の授業においては、学習の深い理解に向かう「問い」を立てて展開することとなっているため、ここでは単元の問いの一つとして、「**少子高齢化における社会保障の充実・安定化に向け、政府の役割として考えられることは何か。**」を設定し、各次の問いとして、「**持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。**」を設定しています。

<構造>

単元目標

経済にかかわる事項

単元の問い

○○○○…

少子高齢社会における社会保障の充実・安定化に向け、政府の役割として考えられることは何か。

△△△△…

各次の問い

□□□□…

持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。

○○○○○…

●●●●●…

公的年金保険を題材とした モデル授業①

【年金①】

- 公的年金保険を題材としたモデル授業①指導案
- 指導者用ワークシート
- 副教材

公的年金保険を題材としたモデル授業①指導案

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であることを理解する。
- ・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|-------------------|----------------------------|--|--|
| | 【問い】持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。 | | |
| | 1 社会保障について考えてみよう | | |
| 導 入 15 分 | (1)わたしたちの生活と社会保障制度 | <p>発問 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか？【ワーク1】</p> <p>○これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難な出来事についてワークシートに記入する。</p> <p>○副教材 p.3 「わたしたちの生活と社会保障制度」を見て、社会保障制度の全体像</p> | <p>○卒業後の直近の人生だけではなく、高齢期も含めて考えられるよう、アドバイスする。</p> <p>※困難な出来事については、主なもの（病気・ケガ、長生きによる収入減少、（自分が）介護（を必要とする状態になること）、失業、貧困）をあらかじめ提示し、自分にとってより困ると思う順番を付けさせるなどといった方法により、望んでいなくても誰でもこのような出来事が起こりうることを確認させてもよい。このとき、「長生きによる収入減少」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。</p> <p>○人生の中で起こりうる困難な出来事とそれに対応する社会保障制度の全体像を説明する。</p> <p>・私たちの安定した生活に欠かせない社会保障制</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|------|---|---|
| | | <p>を確認するとともに、【ワーク1】で記入した様々な困難な出来事への対応方法として使えるような制度についてワークシートにメモをする。</p> <p>○副教材 p. 4～5 「社会保険とは？」 「日本の社会保険制度」を参考に、社会保険の仕組みと意義を確認する。</p> <p>発問社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるでしょうか？【ワーク2】</p> <p>○社会保険がなかったら私たちの生活、人生がどのようになるのか考察し、グループで議論する。</p> | <p>度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じて私たちの生活を支える役割を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の社会保障制度には、社会保険（◇医療・年金・介護等）に加え、社会福祉（☆児童手当、障害福祉サービス等）、公的扶助（○生活保護等）、公衆衛生（□感染症対策・保健事業等）がある。 <p>（○ワークシートに記入した困難な出来事とその対応方法として使えると考えられる制度について発表させる。）</p> <p>○社会保険がない場合とある場合を比較しつつ、社会保険の仕組みと意義を説明する。併せて、日本の具体的な社会保険制度について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険は、私たちの日常生活のリスクを分かち合うため、法律で対象者を定め加入を義務づけている。保険料の金額は原則、賃金などの負担能力に応じて決まる。（必要な保険料負担をしていないと必要な時にサービスを受けることができない。国民年金の保険料は所得にかかわらず定額。低所得者には保険料の軽減を実施。） <p>○グループでの議論の結果をワークシートに記入させる。（いくつかのグループを指名して発表させる。）</p> <p>※具体的にイメージすることが難しい場合は、「年金保険がなかったら」などのように具体的な制度を1つ挙げて考えさせてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|-----------------------|--|---|
| | (2)社会保 障を支える 財政 | ○副教材 p. 6～8 「社会保障 給付費の推移」「社会保障の 給付と負担の現状」「ライフ サイクルでみた社会保障の 給付と負担のイメージ」を 見て、気付いたことを発表 する。 | <p>○発表を整理して板書する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民 1 人当たりの社会保障制度利用にかかる費用（社会保障給付費）は年々増え続けている。 ・社会保障給付費の 6 割は保険料で賄われているが、税金も使われている。 ・一生の中で主に給付を受ける時期と、逆に主に負担する時期がある。 <p>※現在、給付は高齢期中心、負担は成人期中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が能力に応じて負担し、公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革が行われていることを補足してもよい。</p> <p>※参考資料「政策分野別社会支出の国際比較」を参考に、日本における高齢者に対する社会支出は、国際的に見ると、高齢化率の高さ（28.6%）の割にはそれほど多くないことを補足してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への支出の対 GDP 比は、スウェーデン（高齢化率 20.0%）やドイツ（高齢化率 21.8%）と同じくらいで、フランス（20.6%）より低い。 <p>※副教材 p. 8 「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」の説明の参考などとして、p. 9 「社会保障制度を支える主な「職業」」を示し、保険料・税金を払う以外にも職業として社会保障制度を支えることもできること、社会保障制度には雇用を創出して経済を支える機能もあることを説明してもよい。このとき、身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけさせてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------------------|--------------|--|--|
| 2 公的年金保険について考えてみよう | | | |
| 展 開 ① 15 分 | (1)公的年金保険の意義 | <p>発問【クイズ1】</p> <p>○読み上げられた選択肢の正しいと思うものに手を上げる。3問目について、なぜその答えが正しいと思うのか、発表する。</p> <p>○【ワーク3】の四角に当てはまる用語を埋めつつ、公的年金保険には3つの種類があることを理解・把握する。</p> <p>○副教材 p.11～12「年金制度の設計の考え方」「公的年金保険とライフコース」を参考に、年金制度の全体像を理解・把握する。</p> | <p>※展開①の冒頭で、【ワーク9】の発問を投げかけ、その時点での個人の考え方を発表させたり、ワークシートにメモさせたりしてもよい。</p> <p>○1問ずつ、クラス全体に問いかけ、解説する。3問目については、そのように考えた理由を何人かに発表させてから解説する。</p> <p>○四角に当てはまる用語を板書し、それぞれの年金について解説する。</p> <p>・「年金」というと「老齢年金」がイメージされ、高齢者のものとイメージされがちだが、実際には全ての世代が遭遇する可能性のある収入減少のリスクにも対応しており、全世代の安心のための制度である。</p> <p>・公的年金保険は、予測できない将来のリスクに備えるもの。公的年金保険には、「老齢になった」「障害を負った」「家族が亡くなった」という予測できない3つの収入減少のリスクに対応するため、「老齢年金」「障害年金」「遺族年金」が用意されている。</p> <p>○選択する人生の在り方に応じて加入する年金が異なることを説明する。</p> <p>・日本の年金制度は3階構造であり、働き方・暮らし方によって加入する年金が異なる。</p> <p>・転職や退職等によって働き方・暮らし方が変わった場合には、加入する年金が変わることがある。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------|-------------------|---|---|
| | | <p>発問 自分は20歳になったらどの年金に入っていると思いますか？【ワーク4】</p> <p>○副教材 p.12「公的年金保険とライフコース」を見ながら、自分の人生設計を踏まえると20歳になったらどの年金に加入していることになるのか考える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期には、国民年金のみに加入していた場合には基礎年金のみ、厚生年金に加入していた時期がある場合には基礎年金に加えて厚生年金を受け取ることになる。 ・(卒後就職予定の生徒向け) 20歳以前から会社員や公務員として就職している場合には、就職時から厚生年金に加入することになる。 ・(卒後進学予定の生徒向け) 申請することで20歳以上で学生である期間中の国民年金保険料が猶予される学生納付特例制度がある。申請せずに国民年金保険料を支払わないと、20歳以上で障害を負った場合に障害基礎年金を受け取ることができない等の不利益がある。なお、10年以内に猶予した分の国民年金保険料を支払わないと、将来の基礎年金額が少なくなる。 <p>※コラム「公的年金保険に加入するには」、「年金保険料の支払い方」及び「学生納付特例制度」も参考に、制度の詳細について説明してもよい。</p> <p>○生徒各自の考えをワークシートに記入させる。</p> <p>※記入した回答や、その後の自分の人生設計(大学等卒業後の進路等)を踏まえて、高齢期に受けとる年金が基礎年金だけなのか、厚生年金も受けとることができるのか等について併せて考えさせてもよい。</p> |
| 展開 ② 15分 | (2)公的年金保険の仕組みと必要性 | <p>発問 【クイズ2】</p> <p>○読み上げられた選択肢の正しいと思うものに手を上げる。</p> | <p>○1問ずつ、クラス全体に問いかけ、解説する。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------------------|--------|---|---|
| | | <p>○副教材 p.13「公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの」を参考に、日本の公的年金保険の仕組みについて理解・把握する。</p> <p>○【ワーク5】の四角に当てはまる用語を埋めつつ、2つの財政方式の違いを確認したうえで、日本の公的年金保険の財政方式を理解・把握する。</p> | <p>○日本の公的年金保険が仕送りを社会化したものであることを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金保険は20歳以上60歳未満の国民が支払った保険料などを原資として、高齢者をはじめとしたリスクに直面した方への給付に充てられている。 <p>○四角に当てはまる用語を板書し、2つの財政方式の違いと日本の公的年金保険が選択している財政方式を説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価変動のリスクや長生きに伴うリスクに対応するため、公的年金保険は積立方式ではなく賦課方式が適当。 ・賦課方式を採用することで、個人の貯蓄では対応することが困難な物価変動のリスクにも対応。 ・ただし、年金給付の財源が現役世代（概ね20歳以上60歳未満）からの保険料が主なものとなる賦課方式については、このまま少子高齢化が進むことで、年金の給付に必要な額を現役世代からの保険料収入だけでは賄えなくなる可能性がある。そこで、現在の日本の公的年金保険では、一定の「年金積立金」を保有し、それを活用することで少子高齢化の影響を軽減するという、賦課方式のデメリットを積立方式で補う方式を採用している。 |
| ま と め 5 分 | 本時のまとめ | ○ワークシートに本時で学んだことを記入する。 | <p>○社会保障制度の全体像と年金制度を知っておくことの意義を強調する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生には様々な「リスク」が伴うが、年金をはじめとした社会保障は社会全体の支え合い（共助）の制度である。 ・今後それぞれの道に応じて公的年金保険に加入し、保険料を納める立場になっていくため、その制度の仕組みや意義について多面的・多角的に理解することが必要。 |

【その他活用可能な教材等】

(導入)

・外部講師の活用

←年の近い卒業生（出産、子育て、医療、介護で社会保障制度を利用した体験を聞く。）、老齢年金受給世代等（年金についてどう考えるか聞く。）、各国の大使館（各国の社会保障制度について聞く。）へのインタビューを行う。年金制度について日本年金機構によるセミナー等を聞く。

※外部講師の活用の際はオンライン会議を積極的に活用。

・映画の視聴

←「家族を想うとき」等社会保障全般を題材に扱った映画を視聴し、社会保障が自分たちの生活に果たしている役割について議論する。

(展開②)

・副教材「私と年金」エッセイ P.099～

←エッセイを読んで、年金が果たしている役割について議論する。

※日本年金機構ウェブサイト 「わたしと年金」エッセイ

<https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkin-essay/20221130.html>



(参考資料) 政策分野別社会支出の国際比較 P.102

※高齢支出には、老齢年金保険及び介護サービス（日本では介護保険）の給付費が含まれるが、医療保険の給付費は保健支出に含まれていることに注意が必要。

【コラム】 P.103

- 公的年金保険に加入するには
- 年金保険料の支払い方
- 学生納付特例制度

【その他参考となる資料】 P.106

- 厚生労働省ウェブページ 「年金広報」
- 厚生労働省ウェブページ 「わたしとみんなの年金ポータル」

【2時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------|-------------------------------------|--|---|
| 導入 10分 | (3)少子高齢社会における公的年金保険 | <p>○副教材 p.15 の「人口ピラミッドの推移」を見て、気付いたことを発言する。</p> <p>発問少子高齢社会が公的年金保険に与える影響にはどのようなものが考えられますか？【ワーク6】</p> <p>○少子高齢化が進むと、公的年金保険にどのような影響があるのか、グループで議論する。</p> <p>○副教材 p.16 「現在の公的年金保険について」を参考に、少子高齢社会に公的年金保険はどのように対応しているか確認する。</p> | <p>○発言を整理して板書する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少人口が減って高齢人口が増えている。 ・1 番人数が多い年齢がどんどん高くなっている。 <p>○グループでの議論の結果をワークシートに記入させ、いくつかのグループを指名して発表させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料を支払う現役世代の人口（生産年齢人口）が減少する一方で、高齢者が増加し、年金受給者が増えることを把握し、持続可能な公的年金保険を実現するために、国民全体の問題として考える必要がある。 <p>○マクロ経済スライドによる調整の仕組みを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に対応するため、年金財政は、保険料負担の上限を固定した上で、積立金の運用収入や取り崩しを行い、マクロ経済スライドによる年金額の給付水準の調整により、持続可能な仕組みとなっている。 |
| 展開 ① 15分 | (4)人生 100 年時代のリスク ①高齢期の生活にどう備えるか | <p>発問人生 100 年時代といわれるなかで、誰もが長生きする可能性があります。高齢期はどのように暮らしたいですか？【ワーク7】</p> | |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|------------------------|-------------------------------|--|---|
| | | ○副教材 p.17「平均寿命の推移と将来推計」、p.18「統計で見た平均的なライフサイクル」も参考に、何歳までどのように働きたいか、仕事以外の生活はどうしたいか、仕事を辞めた後はどうしたいか等について考え、ワークシートに記入する。 | ○生徒各自の考えをワークシートに記入させる。 ※議論の参考として、定年制等に関する高齢者の就業機会の確保のための最近の動きを説明してもよい。(コラム「高齢者の就業機会の確保」参照。) |
| 展 開 ② 20 分 | (4)人生 100 年時代のリスク ②老齢年金の役割 | <p>発問あなたがイメージした高齢期の生活費はどのように賄っていけばよいでしょうか？【ワーク 8】</p> <p>○【ワーク 7】で考えたことについてグループで共有した上で、老後の生活費の賄い方にどのような方法があるかグループで議論する。</p> <p>○年金制度には、人生設計に応じた様々な活用方法があることを確認する。</p> <p>発問少子高齢化が進むなかで、みんなが長生きに伴うリスクに備えるためにはどうすればよいでしょうか？みんなで税金や社会保険料を支払うことで主に政府が対応すべきでしょうか (A)、それとも税金や社会保険料を支払うのではなく、家族の間で助け合ったり個人で努力したりするなど、主に家族や個人が対応すべきでしょうか (B)。【ワーク 9】</p> | <p>○グループでの議論の結果をワークシートに記入させる。(【ワーク 9】とまとめて議論させてもよい。)</p> <p>○議論の参考として、繰り下げ受給や私的年金(企業年金、iDeCo 等)などの活用について説明する。(コラム「年金の繰り下げ受給」及び「私的年金(企業年金・個人年金)」参照。)</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------------------|----------------|---|---|
| | | ○少子高齢化が進んでいることを踏まえ、今後もみんなが長生きに伴うリスクに備える方法について、そのように考える理由も含めて議論する。 | ○グループでの議論の結果をワークシートに記入させ、ワーク8の議論の結果と併せて発表させる。 ※「長生きに伴うリスク」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。 ※A、B以外の第三の考え方について議論してもよい旨を補足してもよい。 ※政府が中心に対応する場合はその対応に必要な税金や社会保険料をみんなで確実に支払う必要があること、家族や個人が中心に対応する場合は想定外に長生きしてしまうと家族や個人では対応しきれない場合もありうることについて補足してもよい。 |
| ま と め 5 分 | 2時間の授業 のまとめ | ○ワークシートにこの2時間の授業で学んだことを記入する。 | ○この2時間の授業で学んだことを確認させ、この2時間の授業の内容を多面的・多角的に学ぶ意義を強調する。 ・自身のライフプランの設計において、老齢年金が活用可能であること。 ・公的年金保険を維持するためには、公的年金保険の意義や仕組みを理解し、少子高齢社会における公的年金保険の課題について考える必要があること。 ※1時間目の展開①で【ワーク9】の発問を投げかけた場合は、この2時間の授業によって考え方が変わったかどうか、考えが深まったかどうかという点について記入させてもよい。 |

【その他活用可能な教材】

(展開①)

内閣府「令和5（2023）年版高齢社会白書」

<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>

令和4年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況

第2節 高齢期の暮らしの動向

- 1 就業・所得
- 2 健康・福祉

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/05pdf_index.html

←「高齢期」の生活といっても、何歳までどのように生きたいか（will）、どのように生きられるか（can）ということが異なることに気付く。

(展開②)

・副教材「年金制度の仕組み」 P.101

【コラム】 P.103～

- 高齢者の就業機会の確保
- 年金の繰下げ受給
- 私的年金（企業年金・個人年金）

年金① (指導者用)

ワークシート (1 時間目)

(年 組 番 氏名)

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例) ※ () 内は利用可能な社会保障制度

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護)

【ワーク2】 予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるか、考えてみよう。

(回答例)

- ・医療や介護にかかる費用を全額自己負担しなければならぬため、重い病気や要介護度になったときに必要な医療・介護が受けられなくなる。
- ・何歳まで生きるかわからないなかで、働きながら高齢期の生活費を全額確実に用意しておかなければならなくなる。また、親が仕事を引退した場合には、親に多額の仕送りをしなければならなくなる。

→今日は公的年金保険について考えていきます。

2 公的年金保険について考えてみよう

(1) 公的年金保険の意義

【クイズ1】

- 1 問目 年金保険料を払うのは何歳からでしょうか。
①年齢問わず国民全員 ②原則 20 歳から ③原則 60 歳から
- 2 問目 年金保険料を払っていた人が、老齢年金をもらえるのはいつからでしょうか。
①原則 20 歳から ②原則 65 歳から ③原則 40 歳から

○ 3 問目 あなたは結婚して子どもがいるとします。もし、事故などによって 30 代であなたが亡くなった場合、あなたが払った年金保険料は払い損となるのでしょうか。
①払い損となる ②必ずしも払い損にはならない

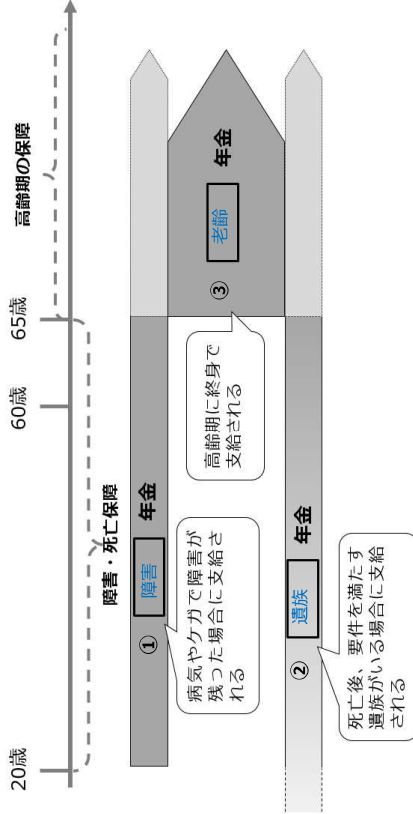
→ 3 問中... () 問正解!

(回答・解説)

- 1 問目 ②原則 20 歳から年金を受給するためには、「年金保険料」という形で、原則 20 歳から保険料を払う必要がある。なお、20 歳未満であっても、働いていて厚生年金の被保険者となっている場合には、保険料を支払う必要がある。
- 2 問目 ②原則 65 歳から公的年金保険には、年を取ってから受け取る「老齢年金」があり、原則 65 歳から受給することが可能。
- 3 問目 ②必ずしも払い損にはならない
老齢年金のほか、障害を負ったときに受け取る「障害年金」、お父さんやお母さんなど家族を支えていた方が亡くなり、収入が得られなくなったときに受け取る「遺族年金」がある。「遺族年金」については、仮に被保険者が早く亡くなったとしても、家族が年金を受け取ることができる。

(設問参考) 厚生労働省政策統括官 (社会保障担当) 「社会保障教育の教育推進に関する検討会 報告書 資料編」(平成 26 年 7 月)

【ワーク3】 四角に入る言葉を埋めてみよう。



【ワーク4】 自分は 20 歳になったらどの年金に入っているか、考えてみよう。

(回答例)

- ・ (卒業後進学する場合の例) 学生納付特例制度を活用しつつ国民年金の第 1 号被保険者になる。
- ・ (卒業後企業等に就職する場合の例) 厚生年金に入り、第 2 号被保険者になる。
- ・ (卒業後自営業として働く場合の例) 国民年金の第 1 号被保険者になるが、それだけだと不安なので個人年金にも入りたい。

【ワーク5】 四角に入る言葉を埋めてみよう。
 <財政方式ごとの特徴と日本の公的年金保険の財政方式>

| ④ 賦課 | ⑤ 積立 | 方式 |
|---|---|----|
| <ul style="list-style-type: none"> 社会的扶養の仕組みであり、その時の現役世代の(給与からの)保険料を原資とするため、インフレや給与水準の変化に対応しやすい。(価値が目減りしにくい。) 現役世代が減少し、年金受給世代が増加すると、保険料負担の増加や年金の削減が必要となる。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間保険と同様に、現役時代に積み立てた積立金を原資とすることにより、運用収入を活用できる。 インフレによる通貨価値の目減りや運用環境の悪化があると、積立金と運用収入の範囲内でしか給付できないため、年金の実質的な価値が目減りする。 | |
| 経済変動に強い。(経済変動は現役世代の給与にも反映されるので、インフレなどの経済変動を前提とした額の年金給付の原資(保険料)を確保できる。) | 運用収入を活用できるが、経済変動に弱い。(運用で損失が出たり、運用により得られる収入以上にインフレが進んだりすると目減りしてしまう。) | |



日本の公的年金保険の財政方式は、④ 賦課 方式を基本としながら一定の⑥ 積立金 も持っておくという、賦課方式と積立方式のよいところを組み合わせた財政方式。

⑥ 積立金 を活用することによって、④ 賦課 方式のデメリットを補っている。

【本日の振り返り】 今日の授業で学んだことや感想を書いてみよう。

メモ

(2) 公的年金保険の仕組みと必要性

【クイズ2】

○ 1 問目 今から 50 年前のうどん 1 杯の値段は今と比べてどうだったでしょうか。

- ① 今と変わらない ② 高かった ③ 安かった

○ 2 問目 今から 50 年後の物価はどうなっているでしょうか。

- ① 変わらない ② 上がっている ③ 下がっている ④ 分からない

○ 3 問目 今から 50 年後にももらえる年金額はどうなっているでしょうか。

- ① 変わらない ② 上がっている ③ 下がっている
 ④ 基本的には今後の物価や賃金によるため分からない。

→ 3 問中... () 問正解!

(回答・解説)

1 問目 ③ 安かった

たとえば、うどん 1 杯の値段は 1965 年が 53.7 円で 2020 年が 677 円と 12.6 倍になっている。(出典：総務省「小売物価統計調査」)

2 問目 ④ 分からない

3 問目 ④ 基本的には今後の物価や賃金によるため分からない。

(設問参考) 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)「社会保障教育の教育推進に関する検討会 報告書 資料編」(平成 26 年 7 月)

ワークシート（2時間目）

(年 組 番 氏名)

2. 公的年金保険について考えてみよう

(3) 少子高齢社会における公的年金保険

【ワーク6】少子高齢社会が公的年金保険に与える影響について、考えてみよう。

(回答例)

・少子化で子どもの数が減っていくので、保険料の支払いによって公的年金保険を支える生産年齢人口が減少する。

→副教材 p.15 の人口ピラミッドの推移をチェック

(4) 人生100年代のリスク

【ワーク7】人生100年代といわれるなかで、誰もが長生きする可能性があります。高齢期はどのように暮らしたいか、考えてみよう。

(回答例)

・定年後はフルタイムではなく、就業時間を短くして、健康な限りは働き続けたい。ボランティアや趣味の時間を楽しみたい。

【ワーク8】あなたがイメージした高齢期の生活費はどのように賄っていけばよいか、考えてみよう。

(回答例)

・再雇用制度やシルバー人材センター等を活用して働いて得た給料
 ・預貯金
 ・子供からの仕送り
 ・公的年金保険の給付
 ・私的年金（企業が従業員の老後の生活保障のために掛金を支払う年金制度）、iDeCo などの給付

【ワーク9】少子高齢化が進むなかで、みんなが長生きに伴うリスクに備えるためにはどうすればよいか考えてみよう。次のAとBの考え方のどちらがよいか、その理由や具体的な対応方法も含めて考えてみよう。

A：みんなが税金や社会保険料を支払うことで政府が中心に対応するべき。

B：税金や社会保険料を支払うのではなく、家族の間で助け合ったり個人で努力したりするなど、家族や個人が中心に対応するべき。

(回答例)

A：みんなが税金や社会保険料を支払うことで政府が中心に対応するべき。

【理由】

・どのくらい長生きをするか、どのくらい物価が上がるかが予想できず、家族の人数も減っているなかで、どのくらい必要かからない生活費を貯金や家族からの仕送りだけで賄うことは難しく、家族を超えた社会全体での支え合いの仕組みは必要だと思うから。

【具体的な対応方法】

・政府が、少子高齢化による保険料を支払う人数と年金を受け取る人数のバランスを踏まえて定期的に制度の見直しを行いつつ、今の公的年金保険を維持することで対応する。

B：税金や社会保険料を支払うのではなく、家族の間で助け合ったり個人で努力したりするなど、家族や個人が中心に対応するべき。

【理由】

・少子高齢化の進展により、保険料を支払う人数と年金を受け取る人数のバランスが変化していることを踏まえると、年金保険料を今払って年金を将来受け取るよりも、各々が自分で貯めて自分や家族のために自由に使う方が確実だと思うから。

【具体的な対応方法】

・フルタイムで働いている間にできるだけだけお金を貯めたり運用したりしておくとともに、長生きした場合には家族同士の支え合いで対応する。

【この2時間の授業の振り返り】この2時間の授業で学んだことを書いてみよう。

副教材（公的年金保険①）

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

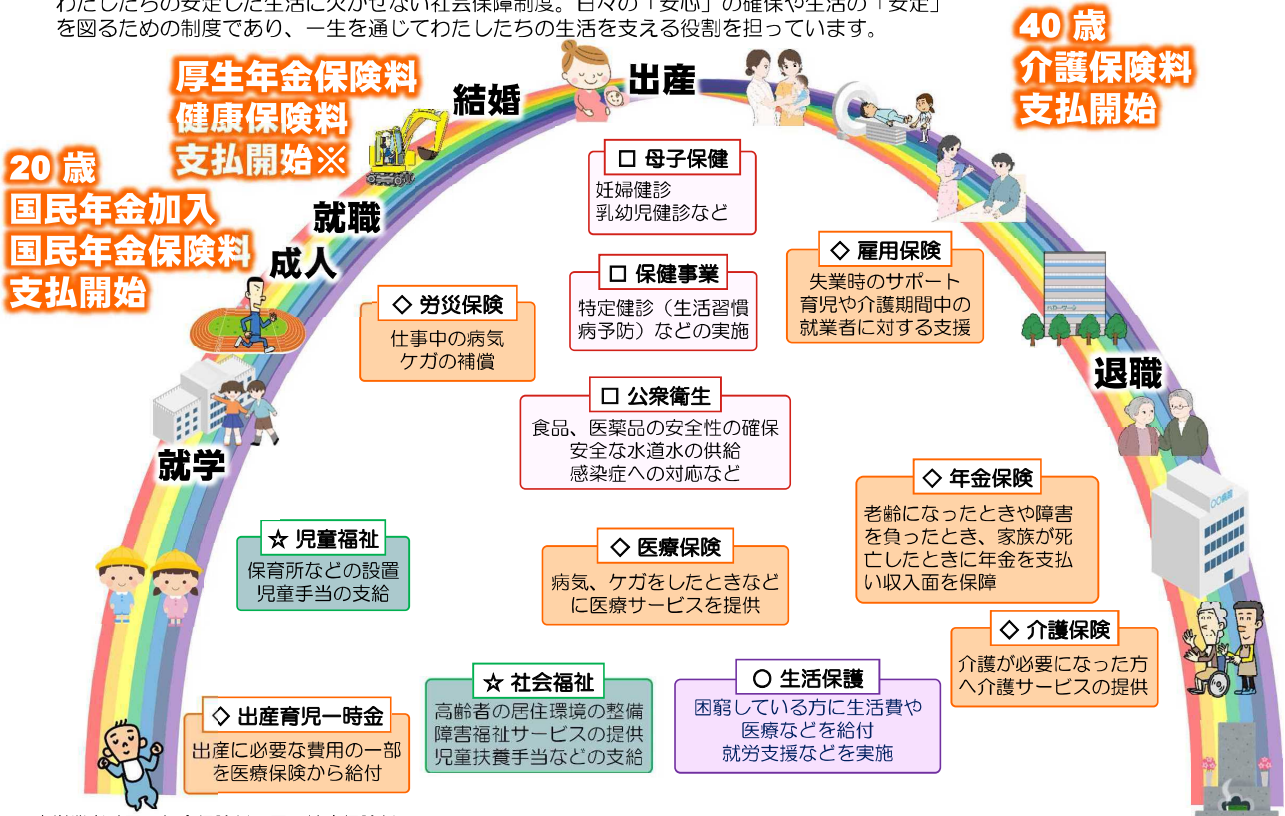
1 時間目

社会保障について考えてみよう



わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。



※自営業者は国民年金保険料・国民健康保険料

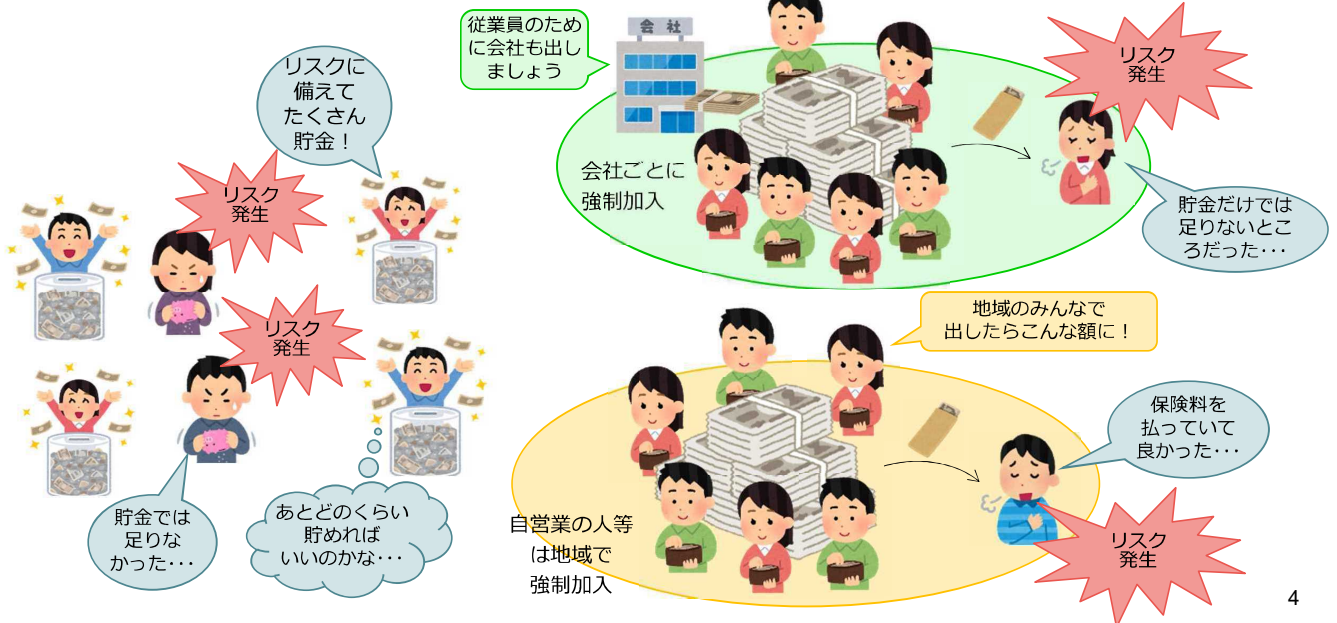
社会保険とは？

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

⇒社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「**社会保険**」

社会保険がないと・・・

社会保険があれば・・・



4

日本の社会保険制度

- ・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています（国民皆保険）。



- ・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます（国民皆保険）。



- ・「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。

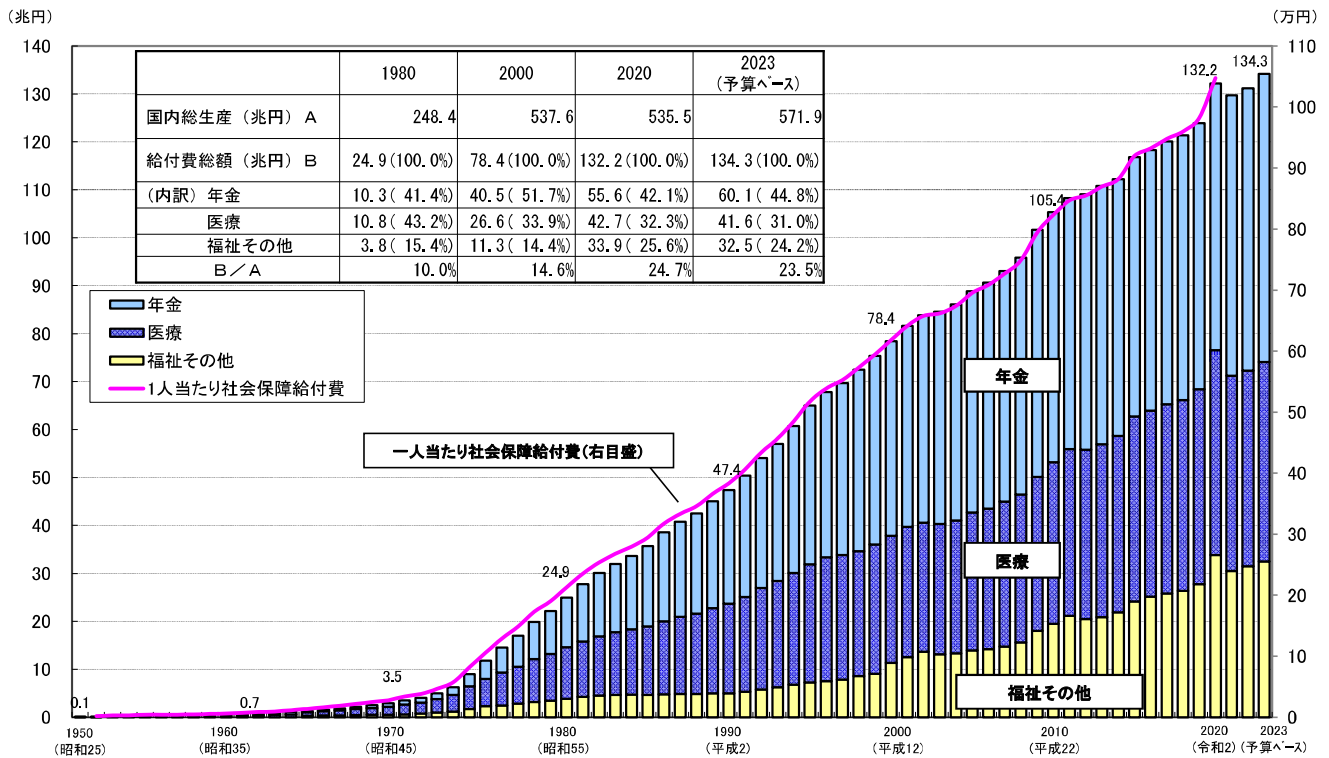


これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う**保険料（収入に応じて負担）**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

5

社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、2021～2023年度（予算ベース）は厚生労働省推計、
2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和5年1月23日閣議決定）」
（注）図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010及び2020並びに2023年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。

社会保障の給付と負担の現状(2023年度予算ベース)

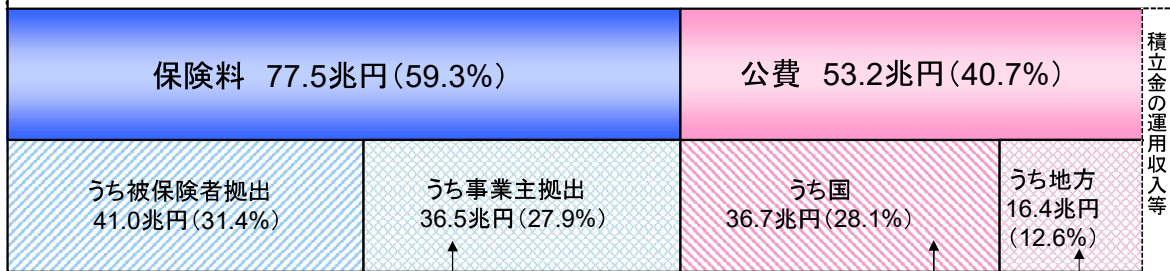
社会保障給付費 2023年度(予算ベース) 134.3兆円 (対GDP比 23.5%)

【給付】

社会保障給付費



【負担】



各制度における
保険料負担

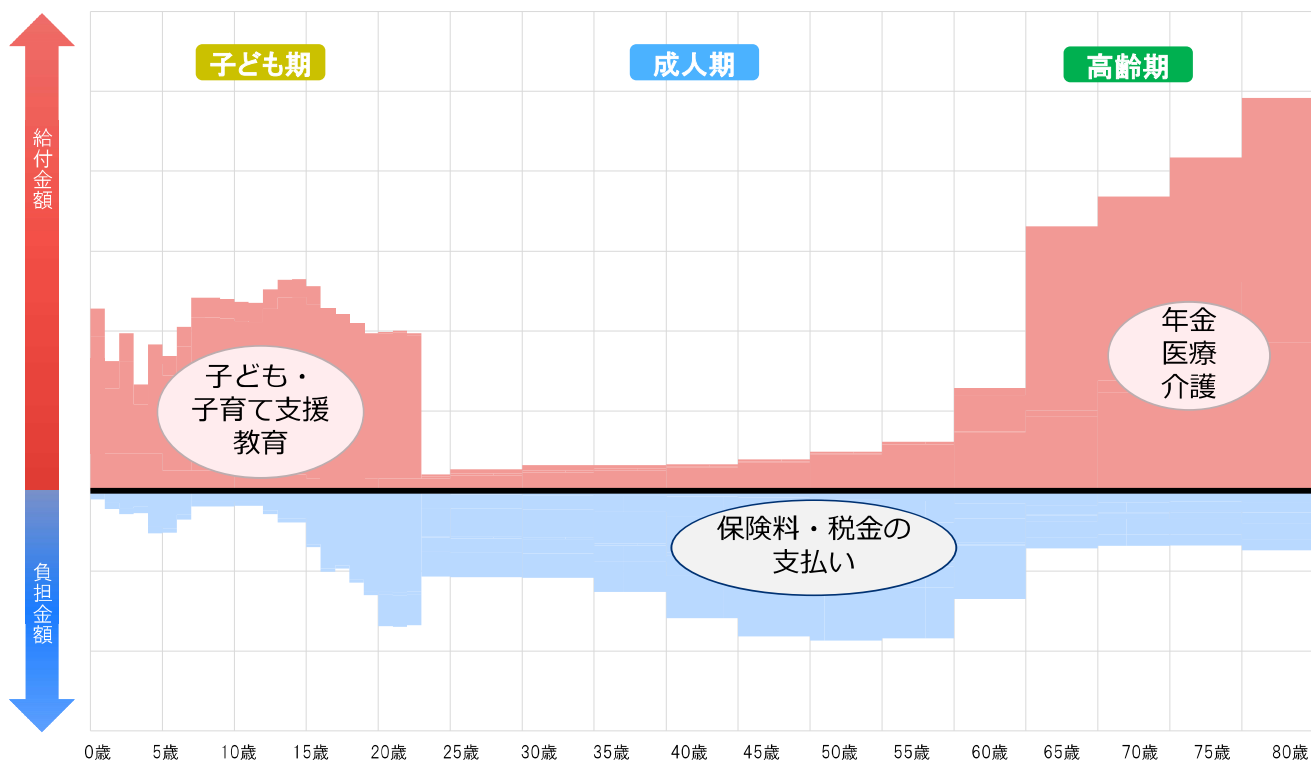
国(一般会計) 社会保障関係費等
※2023年度予算
社会保障関係費 36.9兆円(一般歳出の50.7%を占める)

都道府県
市町村
(一般財源)

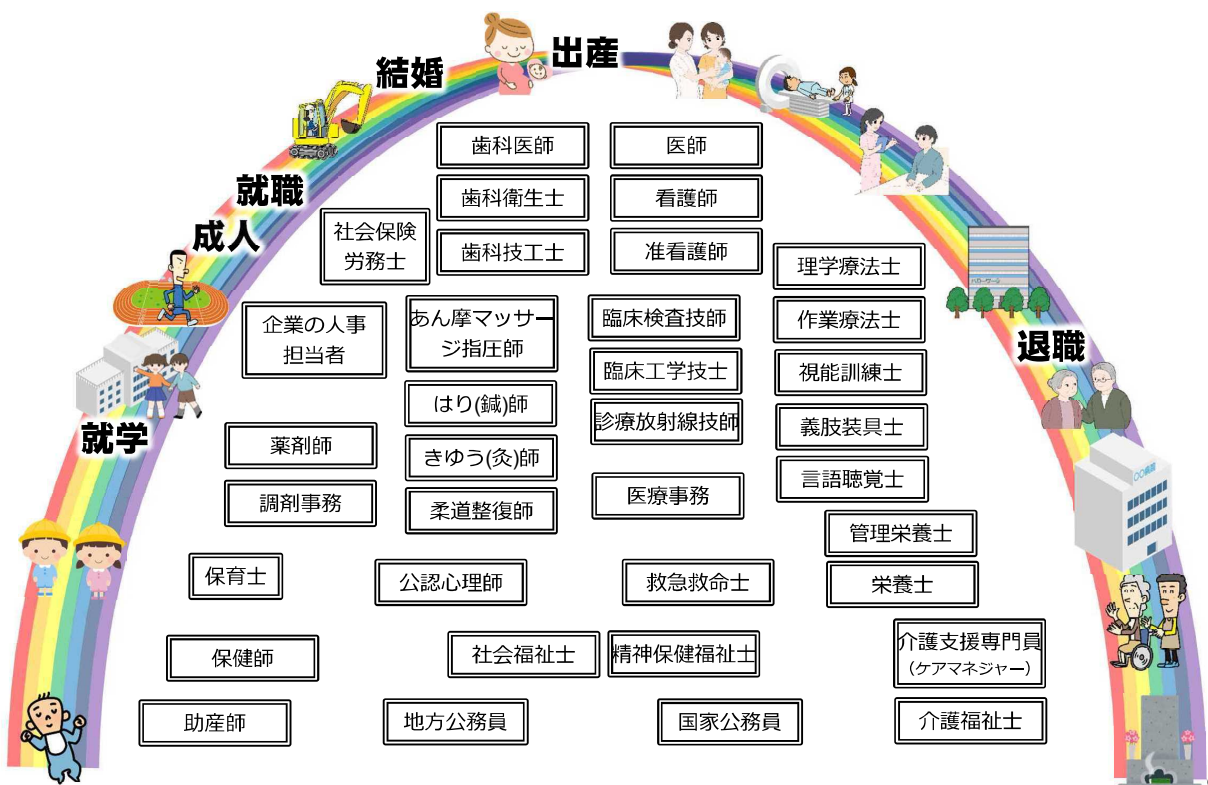
積立金の運用収入等

うち子ども・子育て10.0兆円(7.5%)
《対GDP比 1.8%》

生涯にわたる社会保障の給付と負担のイメージ



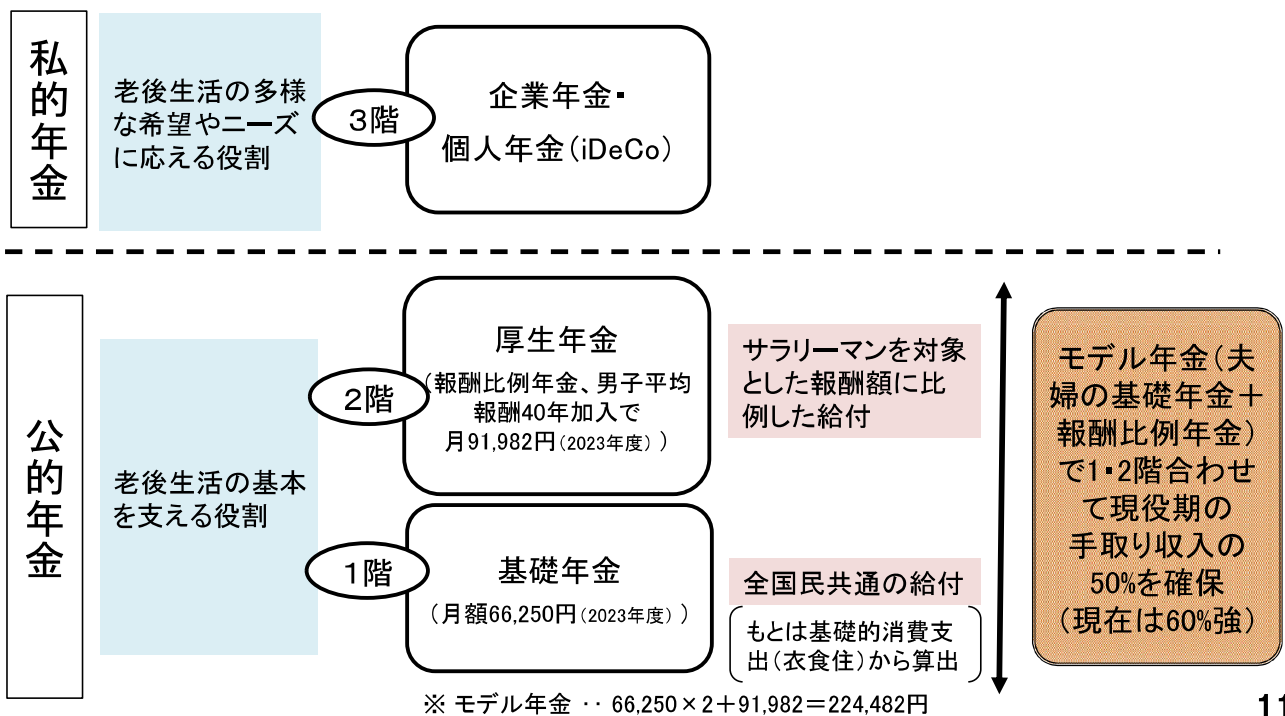
社会保障制度を支える主な「職業」



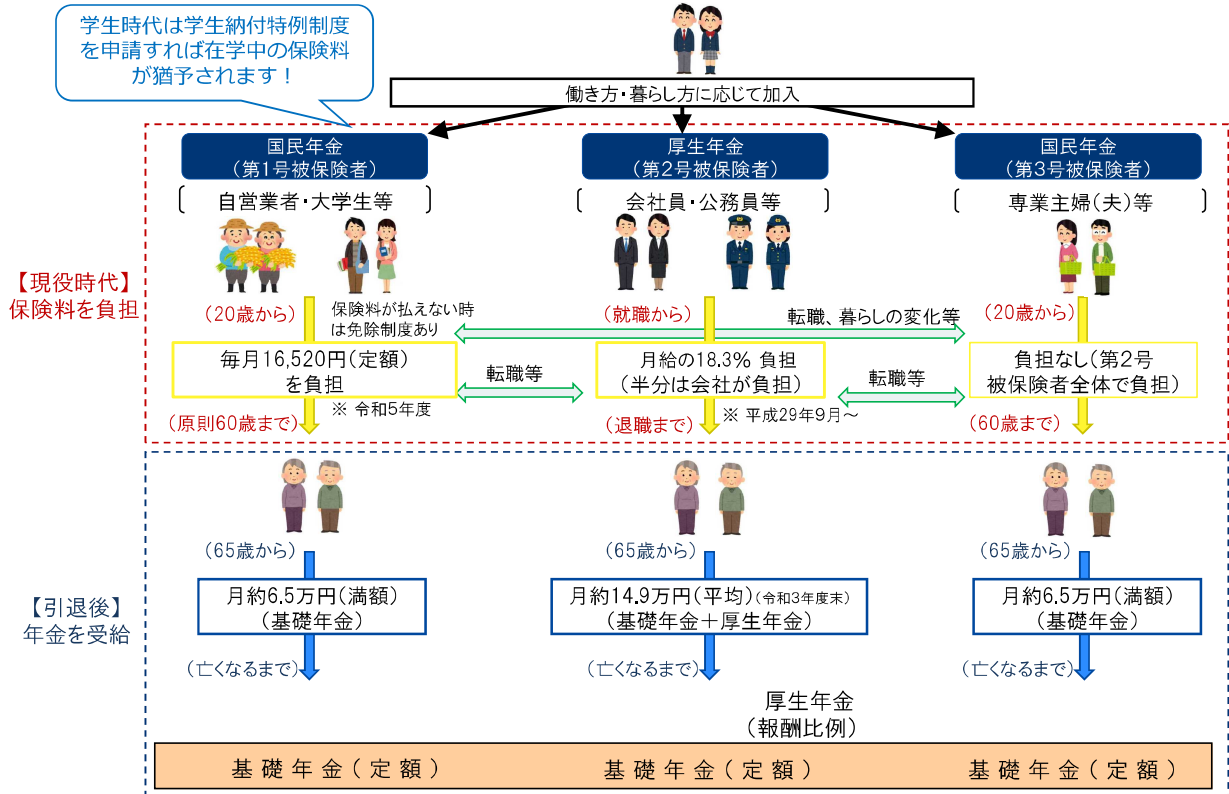
公的年金保険について考えてみよう

年金制度の設計の考え方

- 我が国の年金は、3階建ての構造。1・2階部分の公的年金が国民の老後生活の基本を支え、3階部分の企業年金・個人年金と合わせて老後生活の多様な希望・ニーズに対応。



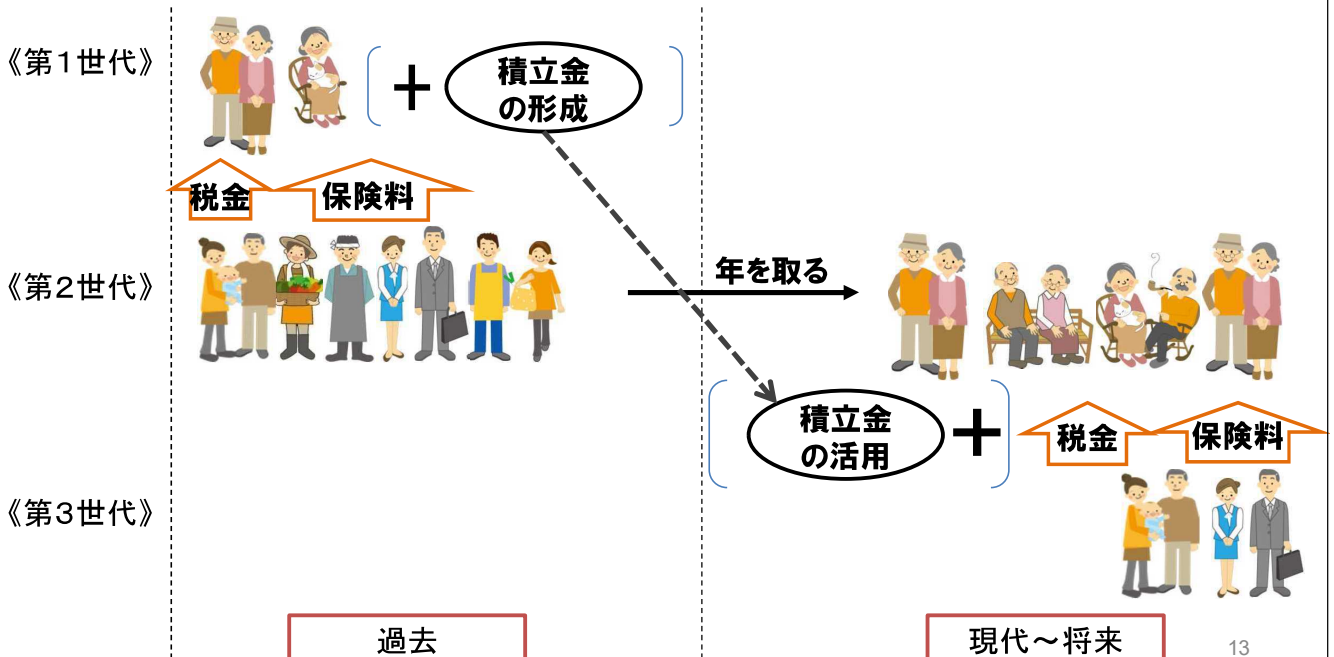
公的年金保険とライフコース



12

公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの

- 日本を含め先進各国の公的年金保険は、いずれも、現役世代が納めた保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる仕組み (=賦課方式)を基本とした財政方式となっている。
- なお、我が国においては、将来の高齢化の進展に備え相当程度の積立金を保有し、その活用により、将来世代の保険料水準が高くなりすぎないように配慮している。

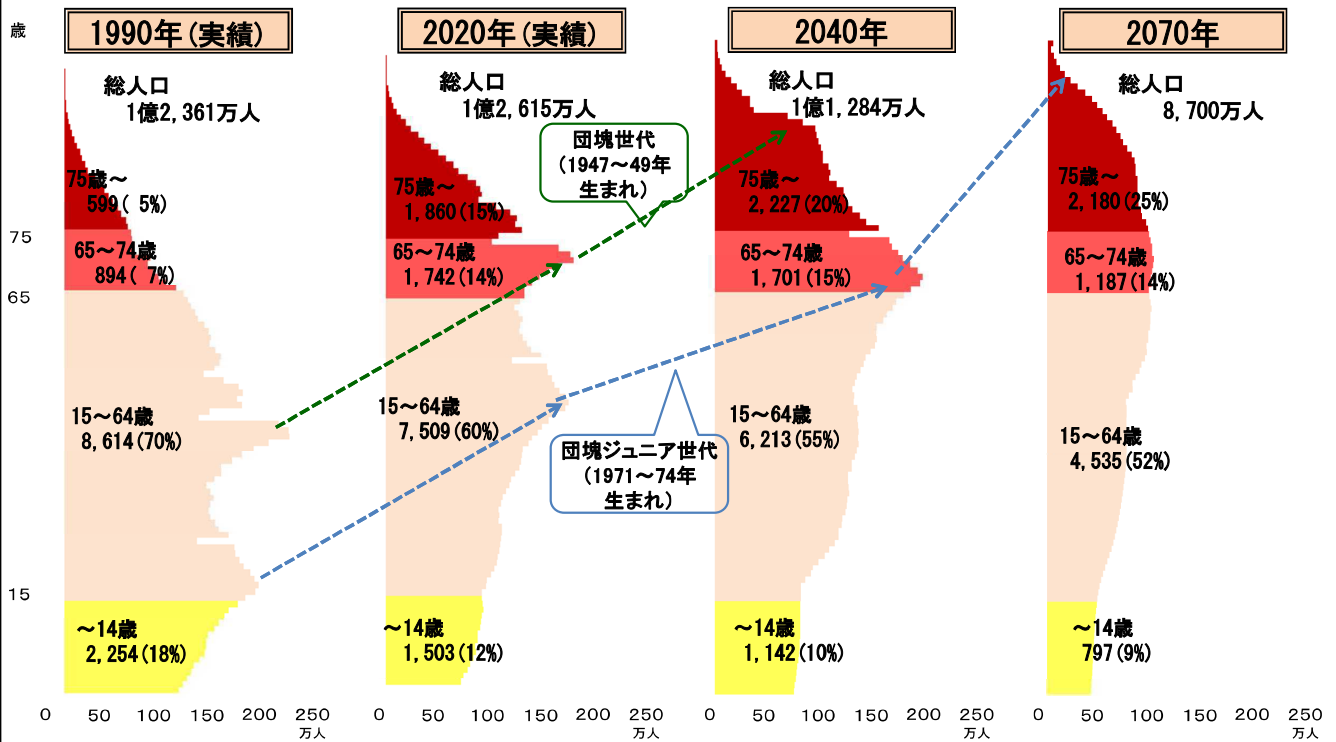


13

2 時間目

日本の人口ピラミッドの変化

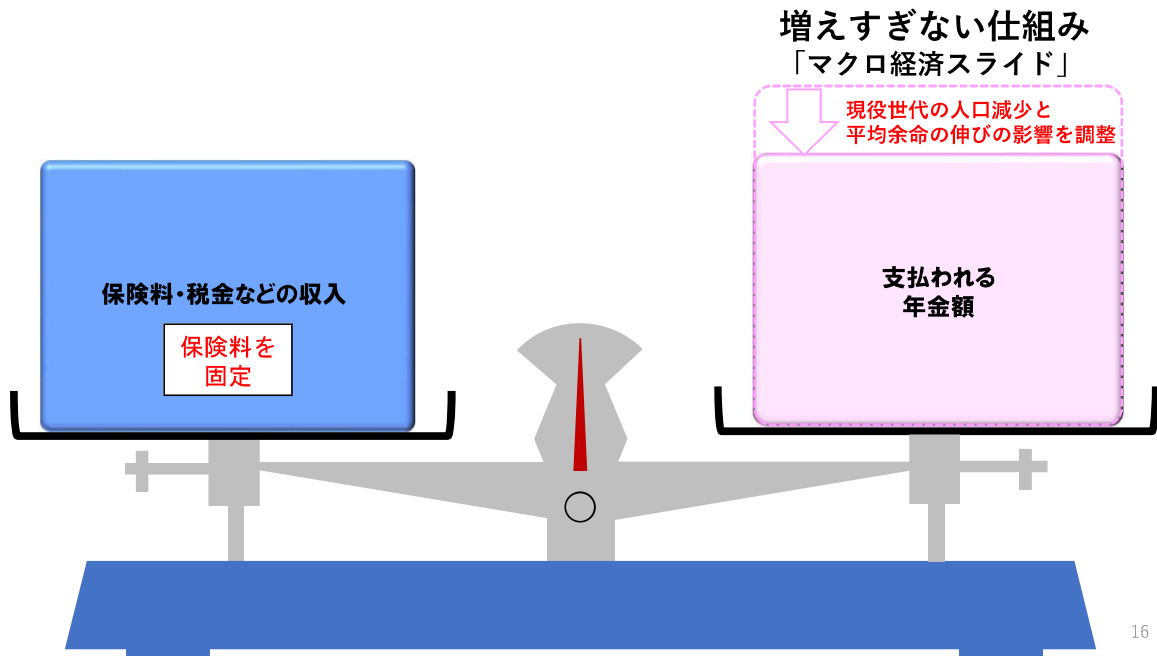
- 団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。
- 2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



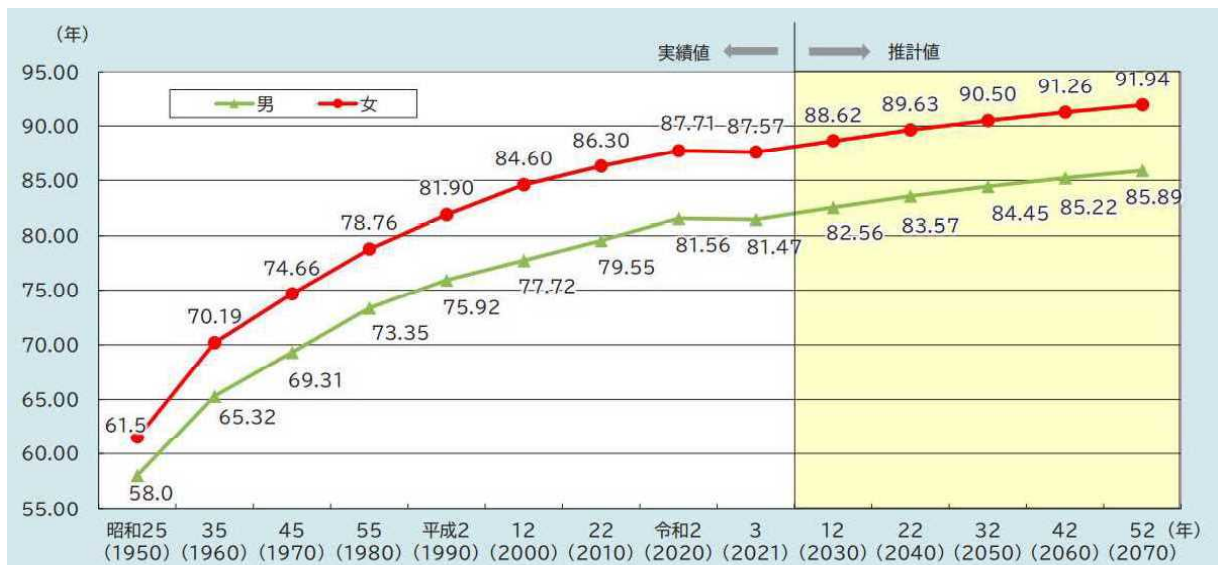
(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計

現在の公的年金保険について

公的年金保険は、現役世代が支払う保険料をその時代の年金給付に充てています。
 そのため、
 ・支払われる年金額が**増えすぎないように、自動調整する仕組み**が組み込まれ、
 ・それを賄うための保険料は、**負担に上限が設定**されるなど、
 将来にわたって安定した制度設計になるようにしています。



平均寿命の推移と将来推計



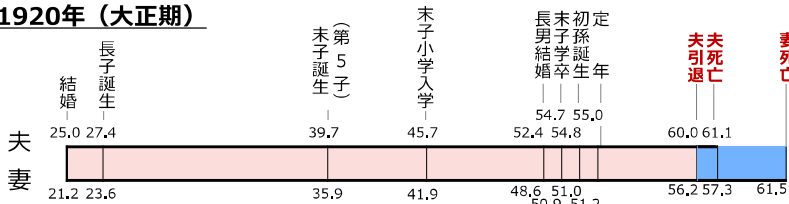
資料：1950年、2021年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2020年までは厚生労働省「完全生命表」、2030年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

(出典) 内閣府「令和5年版高齢社会白書」

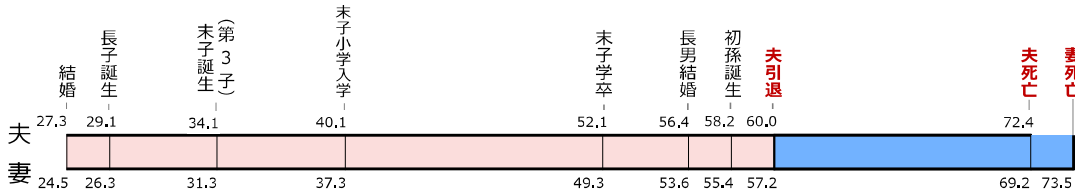
統計で見た平均的なライフサイクル

子供の数は減少する一方、平均寿命の延伸により引退後の期間が長くなっている。

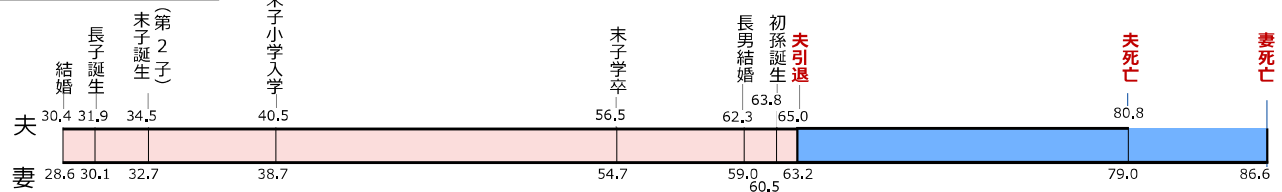
1920年（大正期）



1961年（昭和36）年



2009年（平成21）年



(資料出所) 厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」(1920年は厚生省「昭和59年厚生白書」、1961年、2009年は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」等より厚生労働省政策統括官付政策評価官室において作成。)

(注) 価値観の多様化により、人生の選択肢も多くなってきており、統計でみた平均的なライフスタイルに合致しない場合が多くなっていることに留意する必要がある。

公的年金保険を題材とした モデル授業②

【年金②】

○公的年金保険を題材としたモデル授業②指導案

○副教材

公的年金保険を題材としたモデル授業②指導案

○授業の目標

- ・人生、とくに高齢期の生活にはどのようなリスクが潜んでいるのか、リスクに対してどのような考え方があるのかを理解する。
- ・高齢期の生活を維持するために世代を超えて支え合うとはどういうことなのかということ、その周辺にある課題について考察し、論拠をもって表現する。

【1時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------------------|-------------|---|--|
| 【問い】持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。 | | | |
| 1 年金をどうするのか？ 政策を選んでみよう！ | | | |
| 導入 10分 | (1)場面設定 | <p>本時の課題 架空の国を作って、その国の人が公的年金保険についてどう考えるか、考えてみよう。</p> <p>○架空の国の状況設定を確認し、その国の名前をみんなで決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時は架空の国を設定して考えていくことを知る。 ・設定する国の状況を具体的に理解する。 <p>人口 40 人 (クラスの人数が 40 人の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> …高齢者 50% 若者 50% <p>主な産業…ものづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業 運ぶ仕事 売る仕事 <p>通貨…円</p> <p>物価…現在の日本の物価と似ている</p> <p>財政赤字…約 1,000 兆円</p> <p>※社会のしくみはほとんど日本と同じという設定。</p> | <p>○国の名前は、この授業を実践するときの季節を表す名前にするとよい。例えば春に授業を行うならば「サクラ国」、夏ならば「スイカ国」など。</p> <p>※設定する国の状況は、考えやすいように単純化し、極端な設定としているが、生徒の理解度に応じて、より現実に近い設定としてもよい。</p> |
| 展開 | (2)キャラクター設定 | ①これから番号が書かれたカードをもらうことを知る。注意事項は次のとおりであることを理解する。 | ○下記のツールを人数分用意し、左記の注意事項を説明しつつ配布する。 |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------|--------------------|---|--|
| ① 5分 | のためのツール配布 | <p>(1)一人ひとり異なる番号のカードが配布される。その番号を他者に知られることがないように注意する。</p> <p>(2)本時はこの番号で指示があるので、指示中の番号を聞き逃さないように注意する。</p> <p>② 実際に番号が書かれたカードを受け取る。</p> <p>③ 全員が「高齢者」のカードと「若者」のカードを受け取る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 生徒配布用ツール1（番号カード） 生徒1人につき異なる番号のカードを1枚ずつ 生徒配布用ツール2（キャラクター設定カード） 生徒1人につき2種類のカードを1枚ずつ |
| 展開 ② 5分 | (3)番号カードでキャラクターを設定 | <p>① クラス全員が配布された番号により、どちらかのキャラクターになりきって考えることを知る。</p> <p>② 配布された番号が「1～20」までの人は「若者」という設定になるので、「若者」のカードを見る。</p> <p>③ 配布された番号が「21～40」までの人は「高齢者」という設定になるので、「高齢者」のカードを見る。</p> <p>④ 「若者」及び「高齢者」に関する情報は次のようなものであることを理解する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>高齢者</p> <p>仕事は引退している 貯金は500万円ある 年金を年間100万円もらっている 普通の生活をするためには年間で200万円必要</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>若者（生産年齢人口）</p> <p>年収400万円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>支出</p> <p>生活費：200万円 貯金：100万円 納税：50万円 社会保険料：50万円</p> </div> </div> | <p>※クラス的人数が40人であるという前提で記述していることから、人数が異なる場合は、「若者」と「高齢者」の割合が人口構成と同じになるように調整する。</p> <p>○「高齢者」に割り当てられた者はカードを見て毎月使える金額を計算するように指示する。</p> <p>○「若者」に割り当てられた者は年収と支出のイメージを共有させるように指示する。</p> <p>※それぞれのキャラクターの設定は、考えやすいように単純化し、極端なものとしているが、生徒の理解度に応じて、より現実に近い設定としてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------|-----------------------|--|---|
| 展開 ③ 10分 | (4)高齢者の生活を支える仕組みを考える① | <p>① 長生きをしたときに、自分の力だけで生活することが難しいことを理解する。</p> <p>② カードを見て、サクラ国（仮に「サクラ国」とする。）では若者がどのくらい負担しなければいけないのかを計算する。 例) 40人のクラスの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は20人で若者は20人 ・高齢者は年間100万円の年金をもらう。ギリギリの生活を心掛けつつ、貯金を使う。 ・若者は社会保険料を50万円納めている。 ・この50万円を100万円に増やして高齢者がもらえる年金をもう少し増やしてもらえないだろうか？ <p>③ 投票用紙をもらい2カ所に○印をつけて投票する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>投票用紙</p> <p>☆ どちらかに○印をつけてください 私は（若者・高齢者）です</p> <p>1) 若者の方↓ 社会保険料を100万円納めることに Y/N（←どちらかに○印）</p> <p>2) 高齢者の方↓ 若者に社会保険料100万円を納めてほしいですか？ Y/N（←どちらかに○印）</p> </div> <p>④ クラスの誰かが開票して読み上げる。</p> | <p>○高齢者の生活に必要な費用とその賄い方について生徒に発問を繰り返しながら、「高齢者の生活を支える仕組み」について理解させるよう心掛ける。</p> <p>○生徒配布用ツール3（投票用紙）をクラスの人数分用意し、1人1枚配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票するときに、なぜその選択をしたのかという理由を可視化させるように留意する。 ・誰が「若者」で誰が「高齢者」なのかはわからないという前提を守りとおす。 <p>○黒板に開票結果を書く。</p> |
| 展開 ④ 5分 | (5)高齢者の生活を支える仕組みを考える② | <p>① 展開③からなりきるキャラクターを変更することを理解する。</p> <p>② 配布された番号が「21～40」までの人は「若者」という設定になるので、「若者」のカードを見る。</p> <p>③ 配布された番号が「1～20」までの人は「高齢者」という設定になるので、「高齢者」のカードを見る。</p> | <p>○なりきるキャラクターを変更することによって、以下に気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間軸を意識した役割分担の変化。 ・若者の時と高齢者の時との役割の違い <p>※この考え方を指導者がはじめから示すのではなく、問答を繰り返す。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------|----------------------------------|--|--|
| | | <p>④ 2枚目の投票用紙をもらい2カ所に○印をつけて投票する。</p> <p>⑤ クラスの誰かが開票して読み上げる。</p> | <p>返す中で生徒に発言させ、生徒自身で気付けるように導く。</p> <p>○生徒配布用ツール3（投票用紙）をクラスの人数分用意し、1人1枚配布する。</p> <p>○黒板に、展開③の開票結果と並べて展開④の開票結果を書く。</p> |
| 展開 ⑤ 5分 | (6) 高齢者の生活を支えるためにはどのような工夫が必要なのか？ | <p>① 2回の投票を終えて気が付いたことを発言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが若者から高齢者になること。 ・支える人と支えられる人の役割が順番に来ること。 ・今のことを想像することも大切だが未来のことも想像できる市民にならなければいけないということに気付く。 <p>② 黒板に書かれた①の気付きや2つの開票結果を見ながら、高齢者の生活を支えるためにはどのような工夫が必要なのかを考える。</p> <p><考え方1> 高齢者に生活レベルを下げてもらおうという考え方</p> <p><考え方2> 高齢者の年金を確保するために若者はしっかりと社会保険料を納めてほしいという考え方</p> <p><考え方3> 国は借金をしてでも高齢者を支えなければいけないのではないかとこの考え方</p> <p><考え方4> 高齢者も働くことで収入を得ればよいではないかという考え方</p> <p>③ どうして社会保険料を納めなければいけないのか？という問いを共有する。</p> | <p>○気が付いたことを発言させ、発言を整理して板書する。</p> <p>○「若者」と「高齢者」がそれぞれどのような考え方で投票していたのか、クラス全体に問いかけて発言させ、発言を整理して板書する。</p> <p>○考え方1、3、4だけでは限界があることに気付かせ、考え方2の重要性を実感させる。</p> |
| 展開 ⑥ | (7) サクラ国の危機 | <p>① ここまで学習してきたサクラ国に危機的状況が忍び込んでいることを理解する。</p> <p>② 番号が書かれたカードを見て、今度は「1</p> | <p>○この状況がどのような危機であ</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|-----------|-------------------------------|--|---|
| 5分 | | <p>～10」までが「若者」、「11～最後」までが「高齢者」という設定となることを理解し、気付いたことを発言する。</p> <p>③ その危機とは少子高齢化問題であることを知る。</p> | <p>るのか、気付いたことを発言させる。</p> <p>※「少子高齢化」という用語を生徒がどのくらい理解しているのかを探りながら、必要な補足を加えつつ授業を進めていく。</p> |
| まとめ 5分 | 何が問題なのか？どのようなことを考えなくてはいけないのか？ | <p>① 本時の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 架空の国における社会保険料について考えたことを確認する。 ・ この国は少子高齢化が極端に進んでいることを確認する。 ・ 高齢者には高齢者の意見が、若者には若者の意見があることを確認する。 ・ 皆が幸福を求めていることも確認する。 ・ 誰しものが若者の時代と高齢者の時代を迎えることを理解する。 ・ どうして社会保険料を納める必要があるのか？という問題をクラス全員で共有したことを確認する。 <p>② 次の時間に考えることの共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進む中で高齢者の生活を支えるためにはどのような工夫をすればよいかを皆で考えることを確認する。 | <p>○生徒が時間軸を意識できるようにする。「今だけを考えるということ」と「未来のことを考えるということ」の両方の視点をもって諸課題を考えていくことの重要性を気付かせる。</p> <p>○知識の前提となる「枠組み」 (社会保障の理念である「支え合い」の意義の理解)のない状態で知識を教えても、生徒のなかではバラバラでつながりのない知識になってしまうという考え方にに基づき、本時ではその「枠組み」形成を目指すことに重点を置く。そのうえで、2時間目に社会保障に関する様々な知識を教えることで、生徒が得た知識を自分の中でつなげていくことができるようにする。</p> |

【2時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------------|------------------|--|---|
| 2 サクラ国の未来を考えるプロジェクト | | | |
| 導入 5分 | 前の時間の復習と本時の目標の確認 | <p>本時の課題 少子高齢化が進むサクラ国の未来を救うためにはどうすればよいか、考えてみよう。</p> <p>○前の時間には、架空のサクラ国が教科書に書かれているような少子高齢社会に向かっていることがわかった。</p> <p>○サクラ国は、少子高齢化が進む前は社会の仕組みがうまく回っていた。</p> <p>○ところが、少子高齢化が進んだことで年金に関して問題点が出てきたことを理解する。</p> <p>○サクラ国を持続可能な国にするためにどのような工夫が必要なのかを考える。</p> | <p>○前の時間に行った投票結果を分析したプリントを作成して配布する。</p> <p>○高齢者 70% 若者 30% の社会を想定する。</p> <p>※設定する国の状況は、考えやすいように単純化し、極端な設定としているが、生徒の理解度に応じて、より現実に近い設定としてもよい。</p> |
| 展開 ① 15分 | (1) 似たような国はないのか？ | <p>○少子高齢社会になりそうなサクラ国にとってこれからの政策を考えるにあたって参考になる国はないかを考える。</p> <p>・すぐに「日本」ということに気がつく。</p> <p>○日本の現状を分析し、サクラ国の政策にどのように活かすことができるかを考えることが本時の問題意識であることを理解する。</p> <p>○公的年金保険には、高齢者が受け取る年金の原資がどこから来るのかによって2種類の考え方があることを理解する。</p> <p>○日本の公的年金保険がどちらの考え方を採用していると思うか、調査用紙に匿名で記入して提出する。</p> <p>○クラスの誰かが集計して読み上げる。</p> | <p>○サクラ国は複雑な変数を除いたモデルのようなイメージで考えていることを留意して指導する。</p> <p>○指導者が指示しなくても、これは日本のことを考えているのかもしれないという生徒の気付きを把握して、発言させる。</p> <p>○知識の整理を行うため、生徒配布用ツール4（調査用紙）を1人1枚配布し、2つの仕組み（積立方式・賦課方式）の違いについて説明したうえで、日本の公的年金保険がどちらの考え方を採用していると思うか匿名で記入させる。</p> <p>○集計結果を黒板に書き、正解（考え方2）を発表する。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|------|---|---|
| | | <p>○副教材を見ながら、日本のデータを分析する。</p> <p>発問 1 日本は昔から核家族が多かったのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 副教材 p.1「家族をめぐる代表的な変化」のうち、家族の人数に着目する。 <p>発問 2 日本はどのように高齢者の生活を支えているのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 副教材 p.2「公的年金保険は「仕送り」を社会化したもの」を見て、先ほど理解した「賦課方式」が「現役世代が納めた社会保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる」という「仕送り」を社会化した仕組みであることを理解する。 <p>発問 3 どうして日本は積立方式でないのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 副教材 p.3「今と昔の物価の違い」を見て、昔は 100 円でいろいろなものが買えたが、今ではどれも 100 円では買えないことに気付く。 同じ金額でも長い期間を経るとその価値が下がってしまうことがあることから、積み立てておくだけではいざというときに足りなくなる可能性があることを理解する。 <p>発問 4 賦課方式の課題は何か？</p> <ul style="list-style-type: none"> 副教材 p.4「高齢者 1 人を支える現役世代の人数」を見て、賦課方式の場合には、少子高齢化が進むと、(現役世代の 1 人当たりの社会保障を支える力が変わらなければ、) 高齢者を支えるため | <p>○資料を単なる数値の変化として読み取るのではなく、資料全体が何をメッセージとして発信しているのかを読み取らせるよう留意する。</p> <p>○この図は、現役世代（働いているか否かにかかわらず年齢で機械的に定義）1 人当たりの社会保障を支える力が同じであることが前提となっていることに留</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|------|--|--|
| | | <p>の現役世代の社会保険料負担が重くなることを理解する。</p> <p>○賦課方式の課題を克服するためにどのような工夫をしているのかについて理解する。</p> <p>・日本においては、将来の高齢化の進展に備えて積立金を保有しており、その活用によって将来世代の社会保険料水準が高くなりすぎないような仕組みとされていることを理解する。</p> <p>(・さらに、支払われる年金の全体の額が増えすぎないように、物価・賃金が上がったときの年金額の上げ方を、物価・賃金の上がり方よりも少し緩やかにすることによって、自動的に調整する仕組み(マクロ経済スライド)が取り入れられていることを理解する。)</p> <p>・また、年金制度の中での工夫だけではなく、技術革新や女性活躍等の働き手の増加策により現役世代の1人当たりの社会保障を支える力を向上させたり、働くことができる高齢者にも支え手になってもらったりするという方法もあることを理解する。(この図が、現</p> | <p>意する。実際には、技術革新による生産性の向上や女性活躍推進等による働き手の増加等により、現役世代1人当たりの負担は単純な人数比の変化ほどは増加していないことを補足する。</p> <p>○現役世代の社会保険料負担には限界があることに気付かせ、足りない分を賄う方法としてどのような方法があるか、考えさせる。ここで、先ほど学んだ積立方式が応用できることに気付かせる。</p> <p>※1時間目の展開⑤で「高齢者に生活レベルを下げてもらうという考え方」について考えたことを思い出させ、いきなり大幅に年金額を下げることは高齢者の生活への影響が大きくなり難しいが、少しだけであればこうした工夫もできるのではないかとすることに気付かせ、マクロ経済スライドの説明をしてもよい。(マクロ経済スライドのイメージについては年金①副教材 p.16 参照。)</p> <p>○また、年金制度を変えるだけではなく、現役世代1人当たりの社会保障を支える力を高めていくことも必要であることに気付かせる。</p> <p>○さらに、1時間目の展開⑤で「高齢者も働くことで収入を得</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------|-----------------------|--|--|
| | | 役世代1人当たりの社会保障を支える力が同じであることが前提となっているという説明や、1時間目の展開⑤で、公的年金保険の活用以外にも「高齢者も働くことで収入を得ればよいではないかという考え方」があったことを思い出す。)) | ればよいではないかという考え方」について考えたことを思い出させつつ、コラム「高齢者の就業機会の確保」を参考に、働きたい高齢者が働き続けることができるよう、定年の引上げ等の動きがあることを説明する。 |
| 展開 ② 10分 | (2) サクラ国の未来を考えるプロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ○似たような国としての日本の調査が終了したことを理解する。 ○日本の事例をもとに「サクラ国の未来を考えるプロジェクト」に取りかかる。 ・ サクラ国の何が問題なのかを改めて整理する。 ・ 高齢者の意見と若者の意見を比較する。 ・ 幸福・正義・公正の枠組みで考えることを理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○日本の現状を参考にしてサクラ国の高齢者を支えるための新たな政策を考えさせる。 ○自分の要求を主張するということも大切。一方で、助け合うという精神がないと持続可能な社会の形成は難しいということも理解させる。 |
| 展開 ③ 10分 | (3) 日本の若者にメッセージを送る | ○少子高齢化が進む中で、サクラ国は高齢者を支え続けるためにどのような政策を考えるべきなのか。サクラ国国民として政府にメッセージを送る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒配布用ツール5（メッセージカード）を1人1枚配布し、少子高齢化が進む中で、サクラ国は高齢者を支え続けるためにどのような政策を考えるべきなのか記入させる。 ○実は自分自身に向けてのメッセージだということを指導者の口からは言わない。生徒に言わせるよう留意する。 |
| まとめ 10分 | 2時間の授業のまとめ | <ul style="list-style-type: none"> ○サクラ国はほぼ日本と同じ条件だが、複雑な要素をすべて排除した単純な仕組みで社会保障を考えたということを理解する。 ○日本の社会保障を利己的な視点と利他的な視点の両面から考えたことを理解する。 | ○あらゆる他の条件を一定にした状態でサクラ国という架空の国における社会保障を検討した。このモデルでの経験を日本の政策選択に活かすことができたかどうか留意しながら振り返りをさせる。 |

【コラム】 P.104～

- 高齢者の就業機会の確保

【その他参考となる資料】 P.107

- 厚生労働省ウェブページ 「年金広報」
- 厚生労働省ウェブページ 「わたしとみんなの年金ポータル」

(生徒配布用ツール1) 番号カード ※クラスの人数分用意する。

1

2

3

4

5

6
六

7

8

9
九

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

(生徒配布用ツール2) キャラクター設定カード ※それぞれクラスの人数分用意する。

高齢者

仕事は引退している

貯金は500万円

年金を年間100万円もらっている

普通の生活をするためには
年間で200万円必要



若者

収入

400万円

支出

生活費 : 200万円
貯金 : 100万円
納税 : 50万円
社会保険料 : 50万円



(生徒配布用ツール3) 投票用紙 ※クラスの人数の2倍の枚数を用意する。

投票用紙

☆ どちらかに○印をつけてください

私は (若者 ・ 高齢者) です

1) 若者の方↓

社会保険料を100万円納めることに

Y / N (←どちらかに○印)

2) 高齢者の方↓

若者に社会保険料100万円を納めてほしいですか？

Y / N (←どちらかに○印)

(生徒配布用ツール4) 調査用紙 ※クラスの人数分用意する。

調査用紙

公的年金保険についてききます。

あなたは、日本の公的年金保険は次のどちらの考え方を採用していると思っていますか？
どちらかひとつを選んで○印を記入してください。

考え方1 年金は受給者自身が若いころから事前に積み立てていくという考え方

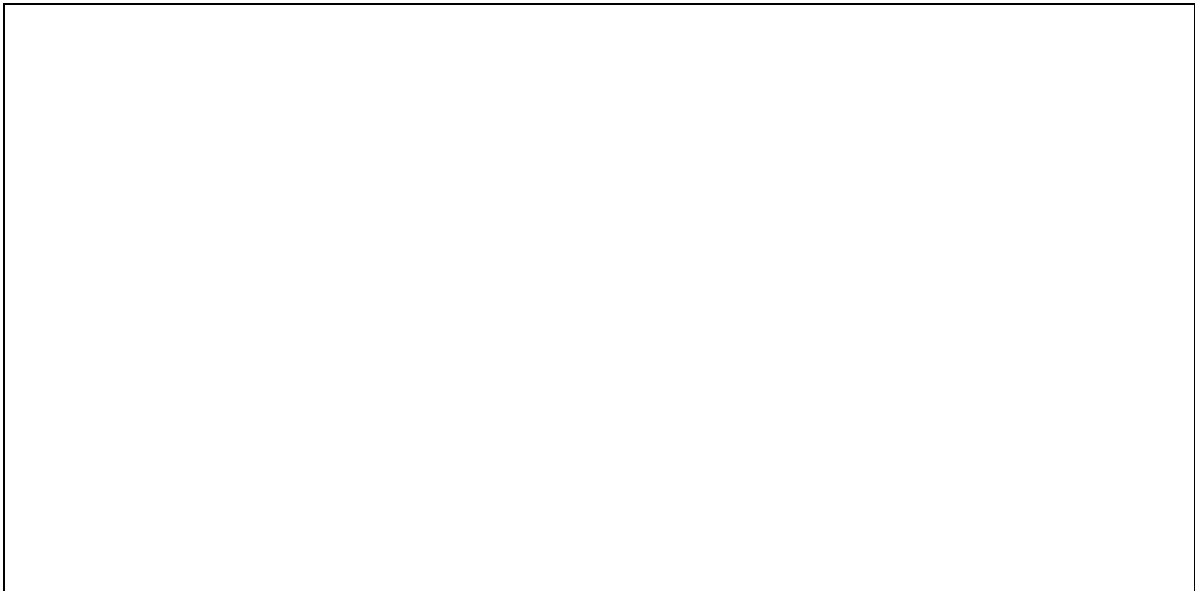
考え方2 年金は現時点での現役世代の人々（働いている人々）の社会保険料を現時点での高齢者に給付するという考え方

↓どちらかに「○」を書き込んでください

| | |
|------|--|
| 考え方1 | |
| 考え方2 | |

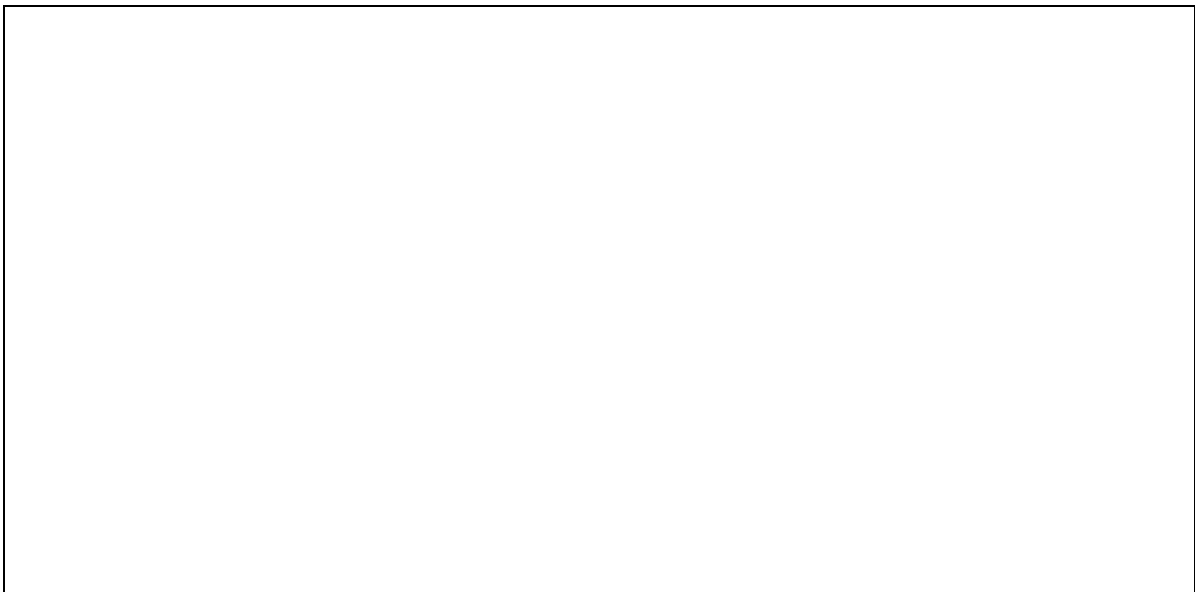
(生徒配布用ツール5) メッセージカード ※クラスの人数分用意する。

メッセージカード



年 組 番

メッセージカード



年 組 番

副教材（公的年金保険②）

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

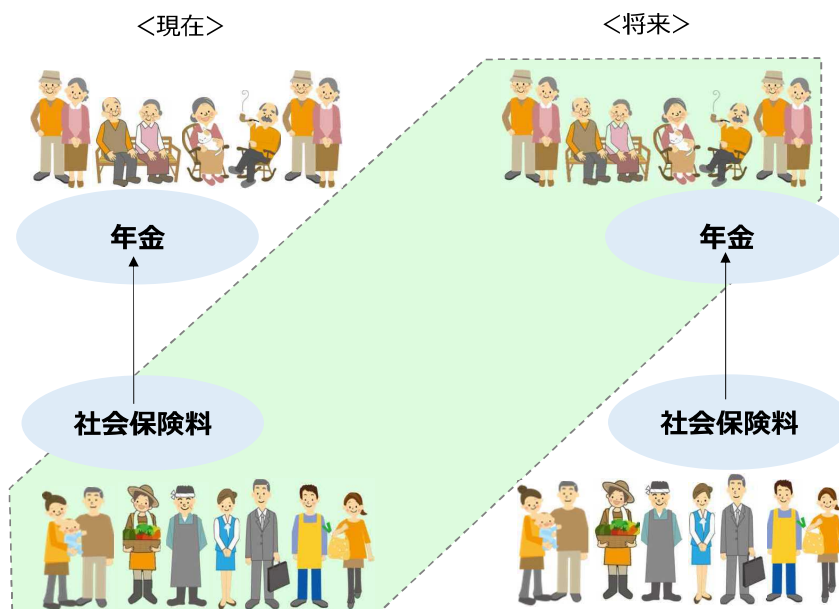
家族をめぐる代表的な変化

| | 昔(1960年) | 現代(2021年) |
|-----------|-----------------|----------------------------|
| 三世帯同居世帯数 | 852万* | 256万 |
| 高齢者単身世帯数 | 61万 (1975年) | 742万 |
| 家族の人数 | 4.13人 | 2.37人 |
| 平均寿命 | 男65.32歳 女70.19歳 | 男81.56歳 女87.71歳 (2020年) |
| サラリーマンの割合 | 53.4% | 89.6% |

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」、厚生労働省「完全生命表」、総務省「労働力調査」、*1960年は「その他世帯」を含んだ数値。

公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの

- 日本を含め先進各国の公的年金保険は、いずれも、現役世代が納めた保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる仕組み（＝賦課方式）を基本とした財政方式となっている。



2

今と昔の物価の違い

| 品 目 | | 1965年 → | 2020年 |
|-----------|-------|---------|------------|
| 鶏肉 | 100g | 71.8円 | 128円(1.8倍) |
| 牛乳 | 瓶 1 本 | 20円 | 133円(6.6倍) |
| カレーライス | 1 皿 | 105円 | 714円(6.8倍) |
| コーヒー（喫茶店） | 1 杯 | 71.5円 | 512円(7.2倍) |
| ノートブック | 1 冊 | 30円 | 162円(5.4倍) |

資料：総務省「小売物価統計調査」

3

公的医療保険を題材とした モデル授業①

【医療①】

- 公的医療保険を題材としたモデル授業①指導案
- 指導者用ワークシート
- 副教材

公的医療保険を題材としたモデル授業①指導案

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であることを理解する。
- ・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------------------|--------------------|---|--|
| 【問い】持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。 | | | |
| 1 社会保障について考えてみよう | | | |
| 導 入 15分 | (1)わたしたちの生活と社会保障制度 | <p>発問 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか？【ワーク1】</p> <p>○これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難な出来事についてワークシートに記入する。</p> <p>○副教材 p.3 「わたしたちの生活と社会保障制度」を見て、社会保障制度の全体像を把握するとともに、【ワーク1】で記入した様々な困難な出来事への対</p> | <p>○卒業後の直近の人生だけではなく、高齢期も含めて考えられるよう、アドバイスする。</p> <p>※困難な出来事については、主なもの（病気・ケガ、長生きによる収入減少、（自分が）介護（を必要とする状態になること）、失業、貧困）をあらかじめ提示し、自分にとってより困ると思う順番を付けさせるなどといった方法により、望んでいなくても誰にもこのような出来事が起こりうることを確認させてもよい。このとき、「長生きによる収入減少」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。</p> <p>○人生の中で起こりうる困難な出来事とそれに対応する社会保障制度の全体像を説明する。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|------|--|---|
| | | <p>応方法として使えるような制度についてワークシートにメモをする。</p> <p>○副教材 p. 4～5 「社会保険とは？」 「日本の社会保険制度」を参考に、社会保険の仕組みと意義を確認する。</p> <p>発問 社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるでしょうか？【ワーク2】</p> <p>○社会保険がなかったら自分たちの生活、人生がどのようなになるのか考察し、グループで議論する。</p> | <p>・私たちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じて私たちの生活を支える役割を担っている。</p> <p>・日本の社会保障制度には、社会保険（◇医療・年金・介護等）に加え、社会福祉（☆児童手当、障害福祉サービス等）、公的扶助（○生活保護等）、公衆衛生（□感染症対策・保健事業等）がある。</p> <p>（○ワークシートに記入した困難な出来事とその対応方法として使えると考えられる制度について発表させる。）</p> <p>○社会保険がない場合とある場合を比較しつつ、社会保険の仕組みと意義を説明する。併せて、日本の具体的な社会保険制度について説明する。</p> <p>・社会保険は、私たちの日常生活のリスクを分かち合うため、法律で対象者を定め加入を義務づけている。保険料の金額は原則、賃金などの負担能力に応じて決まる。（必要な保険料負担をしていないと必要な時にサービスを受けることができない。低所得者には保険料の軽減を実施。）</p> <p>○グループでの議論の結果をワークシートに記入させる。（いくつかのグループを指名して発表させる。）</p> <p>※具体的にイメージすることが難しい場合は、「医療保険がなかったら」などのように具体的な制度を1つ挙げて考えさせてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|-----------------------|--|---|
| | (2)社会 保障を支 える財政 | ○副教材 p.6～8「社会保障給付費の推移」「社会保障の給付と負担の現状」「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」を見て、気付いたことを発表する。 | <p>○発表を整理して板書する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民1人当たりの社会保障制度利用にかかる費用（社会保障給付費）は年々増え続けている。 ・社会保障給付費の6割は保険料で賄われているが、税金も使われている。 ・一生の中で主に給付を受ける時期と、逆に主に負担する時期がある。 <p>※現在、給付は高齢期中心、負担は成人期中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が能力に応じて負担し、公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革が行われていることを補足してもよい。</p> <p>※参考資料「政策分野別社会支出の国際比較」を参考に、日本における高齢者に対する社会支出は、国際的に見ると、高齢化率の高さ（28.6%）の割にはそれほど多くないことを補足してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への支出の対GDP比は、スウェーデン（高齢化率20.0%）やドイツ（高齢化率21.8%）と同じくらいで、フランス（20.6%）より低い。 <p>※副教材 p.8「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」の説明の参考などとして、p.9「社会保障制度を支える主な「職業」」を示し、保険料・税金を払う以外にも職業として社会保障制度を支えることもできること、社会保障制度には雇用を創出して経済を支える機能もあることを説明してもよい。このとき、身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけさせてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------------------|-----------------------|---|--|
| 2 公的医療保険について考えてみよう | | | |
| 展 開 ① 10 分 | (1)公的 医療保険 の仕組み | <p>発問 窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるでしょうか？【ワーク3】</p> <p>(○それぞれのケースについて、自己負担額がいくらになるか計算し、発表する。)</p> <p>○自己負担割合と高額療養費制度についての説明を聞きつつ、回答をワークシートに記入する。</p> | <p>(○それぞれのケースについて、計算した自己負担額とその計算方法を発表させる。ケース2について、高額療養費制度を知っている生徒がいれば、コメントするよう促す。)</p> <p>○自己負担割合と高額療養費制度について説明する。(コラム「高額療養費制度」参照。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証を示すことで、国民誰もが原則3割の自己負担で医療を受けられること、保険料をプールしている仕組みなどを理解させる。(居住地域によっては一定の年齢まで医療費が無料又は定額である場合もあり、その場合は自己負担部分を地方自治体が公費(税金)で負担していることを説明してもよい。) ・原則3割自己負担であることに加え、高額な医療費がかかった場合でも、上限を定めて現実的な負担で済むこと、高額療養費の自己負担以外の部分は保険財源で負担していることを理解させる。 <p>【解説の参考となる資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険の仕組み 厚生労働省ウェブページ 我が国の医療保険について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/iryuuhoken01/index.html |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|-----------------------|--------------------|---|--|
| | | |  <p>厚生労働省「医療費における保険給付率と患者負担率のバランス等の定期的な見える化について」 https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000977519.pdf</p>  |
| 展 開 ② 5 分 | (2)医療機関を受診したときの医療費 | <p>発問医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることは？【ワーク4】</p> <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を見て、どのような情報が読み取れるか考え、発表する。他の生徒の発表や指導者の説明も踏まえ、回答をワークシート(①)に記入する。</p> <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を見て、実際の医療費がいくらかかっているか確認し、発表する。回答をワークシート(②)に記入する。</p> | <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を示し、どのような情報が読み取れるか発表させる。 (領収証では、自己負担割合が3割であることを前提として自己負担額を計算しており、端数については、一の位の額を四捨五入している。)</p> <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を示し、実際にかかっている医療費がいくらか、発表させる。個別の診療項目が点数表記になっていることに気付かせ、点数と医療費の関係(1点=10円)を説明する。</p> <p>・領収証・診療明細書の読み方を理解させるとともに、保険給付があることによって自己負担が低く抑えられていることを改めて理解・把握させる。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|------------|----------------|---|--|
| 展開③ 15分 | (3)国民皆保険制度の必要性 | <p>○国民皆保険制度について理解・把握する。</p> <p>発問 年齢階級別 1 人当たり医療費のグラフから読み取れることは？【ワーク 5】</p> <p>○副教材 p.13「年齢階級別 1 人当たり医療費（令和 2 年度）」を見て読み取れることをワークシートに記入し、発表する。</p> <p>発問 国民皆保険制度は必要か、それはなぜか？【ワーク 6】</p> <p>○グループで議論し、結論と理由を発表する。</p> | <p>○国民皆保険制度について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民全てが公的な医療保険に加入し、病気やけがをした場合に「誰でも」、「どこでも」、「いつでも」保険を使って医療を受けることができる。 ・社会全体でリスクをシェアすることで、患者が支払う医療費の自己負担額が軽減され、国民に対して良質かつ高度な医療を受ける機会を平等に保障する仕組みとなっている。 <p>【解説の参考となる資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「平成 24 年版厚生労働白書」 <p>https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/dl/1-03.pdf</p>  <p>○副教材 p.13 を示し、読み取れることを発表させる。</p> <p>※副教材 p.8 も参照しつつ、子ども期、成人期、高齢期に分けて、それぞれ他の時期に比べて 1 人当たり医療費がどのような傾向にあるか考えさせてもよい。</p> <p>○国民皆保険制度のメリットとデメリットを意識するよう促しつつ、グループで議論させ、発表させる。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|-----------|--------|------------------------|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険制度でなければ、保険料を負担しないという選択肢もあり得る。その場合に、各年齢階級における医療費を個人で負担できるかを考えさせる。 ・高齢になるにつれ、医療費は増大していく傾向にあること、一方で若いうちも医療費はかかっていることに注意させる。 <p>※医療保険制度は国によって大きな違いがあることを説明してもよい。例えばアメリカでは、公的医療保険は高齢者や障害者、低所得者だけを対象としており、民間保険の利用が一般的である。このため、医療保険に入っていないことによって巨額の医療費を請求されたり、加入している保険の種類によって受診できる病院に制限があったりする人がいる。</p> |
| まとめ 5分 | 本時のまとめ | ○ワークシートに本時で学んだことを記入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○共助の大切さを強調する。 ・誰でも年齢を重ねると、現在の健康状況、年齢に関係なく、いつでも予想しない困難に直面することがあるため、公的医療保険（共助の仕組み）が極めて大切であることに気付かせる。 |

【その他活用可能な教材等】

(導入)

・外部講師の活用

←年の近い卒業生（出産、子育て、医療、介護で社会保障制度を利用した体験を聞く。）、老齢年金受給世代等（年金についてどう考えるか聞く。）、各国の大使館（各国の社会保障制度について聞く。）へのインタビューを行う。年金制度について日本年金機構によるセミナー等を聞く。

※外部講師の活用の際はオンライン会議を積極的に活用。

・映画の視聴

←「家族を想うとき」、アメリカの医療保険制度について扱った「シッコ」等社会保障全般を題材に扱った映画を視聴し、社会保障が自分たちの生活に果たしている役割について議論する。

(参考資料) 政策分野別社会支出の国際比較 P.102


※高齢支出には、老齢年金保険及び介護サービス（日本では介護保険）の給付費が含まれるが、医療保険の給付費は保健支出に含まれていることに注意が必要。

【コラム】 P.105

○高額療養費制度

【2時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|------------|------------------------------|---|---|
| 導入 5分 | 前回の振り返り | ○前の時間に学習したことを思い出す。 | ○前の時間に学習したことを簡単に確認させる。 ・公的医療保険（共助の仕組み）が大切である一方、医療費が増大していることを把握させる。 |
| 展開① 10分 | (4)日本の公的医療保険の課題 | 発問「医療費の動向」から分かることとその原因は？【ワーク7】 ○副教材 p.15 を見ながら、読み取れることとその原因として考えられることをグループで議論する。 | ○グループでの議論の結果をワークシートに記入させる。(いくつかのグループを指名して発表させる。) ・1時間目の展開③で取り上げたように、高齢になるにつれ、一人当たりの医療費が増大する傾向にあることを取り上げ考察させる。少子高齢化の進行により、日本全体の医療費も年々増加している。 |
| 展開② 15分 | (5)日本の公的医療保険の課題に対して私たちができること | 発問限りある医療資源（病院、医師、薬等）を効率的に使うため、個人として何ができるでしょうか？【ワーク8】 ○自らの考えをワークシートに記入した後、グループで議論する。グループで出た意見を発表する。グループでの議論や発表を通じて感じたことや理解したことをワークシートに記入する。 | ○財源には限りがある一方で、医療費が年々増大していることから、公的医療保険の持続可能性には課題があることを理解させ、まずは個人の取組としてできることはないか問いかける。個人で考えをまとめる時間を取った後、グループで議論させる。(いくつかのグループを指名して発表させる。) 【解説の参考となる資料】 ・健康保険組合連合会ウェブページ 健康保険の基礎知識 第4回 自分達でも制度を守ろう！医療費削減のためにできること https://www.kenporen.com/health-insurance/basic/04.shtml |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------|-----------------------------|---|--|
| | | |  <p>・厚生労働省ウェブページ 上手な医療のかかり方.jp https://kakarikata.mhlw.go.jp/</p>  |
| 展開 ③ 15分 | (6)公的医療保険を維持するために社会としてできること | <p>発問公的医療保険を維持するために政府や地方自治体として何ができるでしょうか？【ワーク9】</p> <p>○自らの考えをワークシートに記入した後、グループで議論する。グループで出た意見を発表する。グループでの議論や発表を通じて感じたことや分かったことをワークシートに記入する。</p> | <p>○個人での取組には限界があることに気付かせつつ、社会全体でできることはないか問いかけ、個人で考えをまとめる時間を取った後、グループで議論させる。議論の結果を発表させる。</p> <p>・1時間目の導入「(2)社会保障を支える財政」で考えたことも思いださせつつ、負担の在り方も含め、様々な意見が出るよう工夫・支援する。出てきた意見について議論し、国民全体での議論の必要性を伝える。</p> <p>○報道等で話題となっている公的医療保険の見直しについて紹介してもよい。 (コラム「最近の公的医療保険の見直し」参照。)</p> |
| まとめ 5分 | 2時間の授業のまとめ | ○ワークシートにこの2時間の授業で学んだことを記入する。 | ○これまでの学習を踏まえ、公的医療保険の課題を理解し、当事者意識をもって考えていく必要があることを伝える。 |

【コラム】 P.105

○最近の公的医療保険の見直し

医療① (指導者用)

ワークシート (1 時間目)

(年 組 番 氏名)

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例) ※ () 内は利用可能な社会保障制度

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護)

【ワーク2】予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるか、考えてみよう。

(回答例)

・医療や介護にかかる費用を全額自己負担しなければならぬため、重い病気や要介護度になったときに必要な医療・介護が受けられなくなる。
 ・何歳まで生きるかわからないなかで、働きながら高齢期の生活費を全額確実を用意しておかなければならなくなる。また、親が仕事を引退した場合には、親に多額の仕送りをしなければならなくなる。

→今日は公的医療保険について考えていきます。

2 公的医療保険について考えてみよう

(1) 公的医療保険の仕組み

【ワーク3】窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。

【ケース1】突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、薬も含めて治療代は全部で 1 万円になりました。

(回答例)

・3割負担だから、3,000 円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。

【ケース2】マラソン中に転倒し大腿骨骨折の大ケガ。手術をして 1 ヶ月入院。治療代は全部で 150 万円になりました。

(回答例)

・3割負担なので、原則として 45 万円を支払わなければならないが、高額な負担となつた場合、負担額を頭打ちとし、残りを保険で支払う制度 (高額療養費制度) がある。これを利用した場合、通常 1 ヶ月 8 万円程度で済む。

(2) 医療機関を受診したときの医療費

【ワーク4】医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう。

① 副教材 p.11~12 を見て、医療機関にかかって窓口でお金を払った時に受け取る領収証や診療明細書から何が分かるか、確認してみよう。

(回答例)

・診療内容と費用。

② 副教材 p.11~12 に載っている領収証や診療明細書から実際の医療費がいくらかかっているか、確認してみよう。

(回答例)

・実際の医療費は 2 万 1890 円。領収証や診療明細書では、1 点 10 円になっている。

(3) 国民皆保険制度の必要性

【ワーク5】副教材 p.13 の年齢階級別 1 人当たり医療費のグラフから読み取れることを答えよう。

(回答例)

・高齢になるにつれて医療費が増大していく傾向にある。
 ・若い頃もけっこう医療費はかかっている。

【ワーク6】国民皆保険制度は必要か、それはなぜか、考えてみよう。

(回答例)

・必要。国民皆保険制度であれば、収入や個人が抱えるリスクによらず、保険料をきちんとしていられれば、いつでも、誰でも、医療が受けられるから。

【本日の振り返り】今日の授業で学んだことを書いてみよう。

ワークシート（2時間目）

（ 年 組 番 氏名 ）

2. 公的医療保険について考えてみよう

【ワーク7】副教材 p.15 「医療費の動向」から分かることとその原因を、考えてみよう。

（回答例）

・医療費が年々増加している。高齢になるにつれ、一人当たりの医療費は増大する傾向にあることから、この変化は少子高齢化の影響によるものと考えられる。

（4）日本の公的医療保険の課題に対して私たちがができること

【ワーク8】私たちができる医療資源（病院、医師、薬等）の効率的な使い方について、考えてみよう。

○ 限りある医療資源を効率的に使うため、個人として何ができるか、考えてみよう。

（回答例）

- ・健康に気をつける。
- ・かかりつけ医に相談する。
- ・過剰な病院受診（ハシゴ受診）を控える。

○ グループに分かれて、考えたことを発表しよう。
発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

（回答例）

- ・他の人から発言があった、①ジェネリック医薬品を活用することや②市販薬で代替できる医薬品（湿布薬、うがい薬、保溫剤等）について、市販薬を購入することを私も実践したい。
- ・同じ病気で必要以上に複数の病院に行くハシゴ受診は問題だが、場合によっては主治医以外の医師による助言（セカンドオピニオン）も必要ではないかという意見があった。この場合でも、何度も行わない検査については、主治医が行った検査結果を次の病院に持っていくなど、工夫できることはあると思った。
- ・窓口負担以外の分は、保険料や税金でまかなわれているので、多くの支え手によって担われていることを意識して、持続可能な制度にする必要があると思った。

（6）公的医療保険を維持するために社会としてできること

【ワーク9】公的医療保険を維持するために政府や地方自治体としてできることを、考えてみよう。

○ 公的医療保険を維持するために、個人の努力だけではなく、政府や地方自治体としては何ができるか、考えてみよう。

（回答例）

- ・保険料や自己負担割合を見直す。
- ・市販薬で代替できる薬については、保険適用を見直す。
- ・医療費の伸びを、経済の伸び率などの一定の範囲に収めるよう調整する。

○ グループに分かれて、考えたことを発表しよう。

発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

（回答例）

- ・医療は、一旦、病気や要介護となれば、必ず必要となるものであり、伸びを機械的に調整すると、限界を超えた利用者負担や国民の健康水準の低下を招くのではないかという意見があった。
- ・能力に応じた負担が重要であり、高齢になっても働いている人が増えていることや、収入だけではなく金融資産にも着目することで、持続可能性が高められるのではないかという意見があった。
- ・少子高齢化が進む中で、子どもや子育て施策にも着目して、全ての世代が安心できる社会保障制度を考えていくべきとの意見があった。自分達も当事者としての意識をもつて、議論に参加していきたい。

【この2時間の授業の振り返り】この2時間の授業で学んだことを書いてみよう。

副教材（公的医療保険①）

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

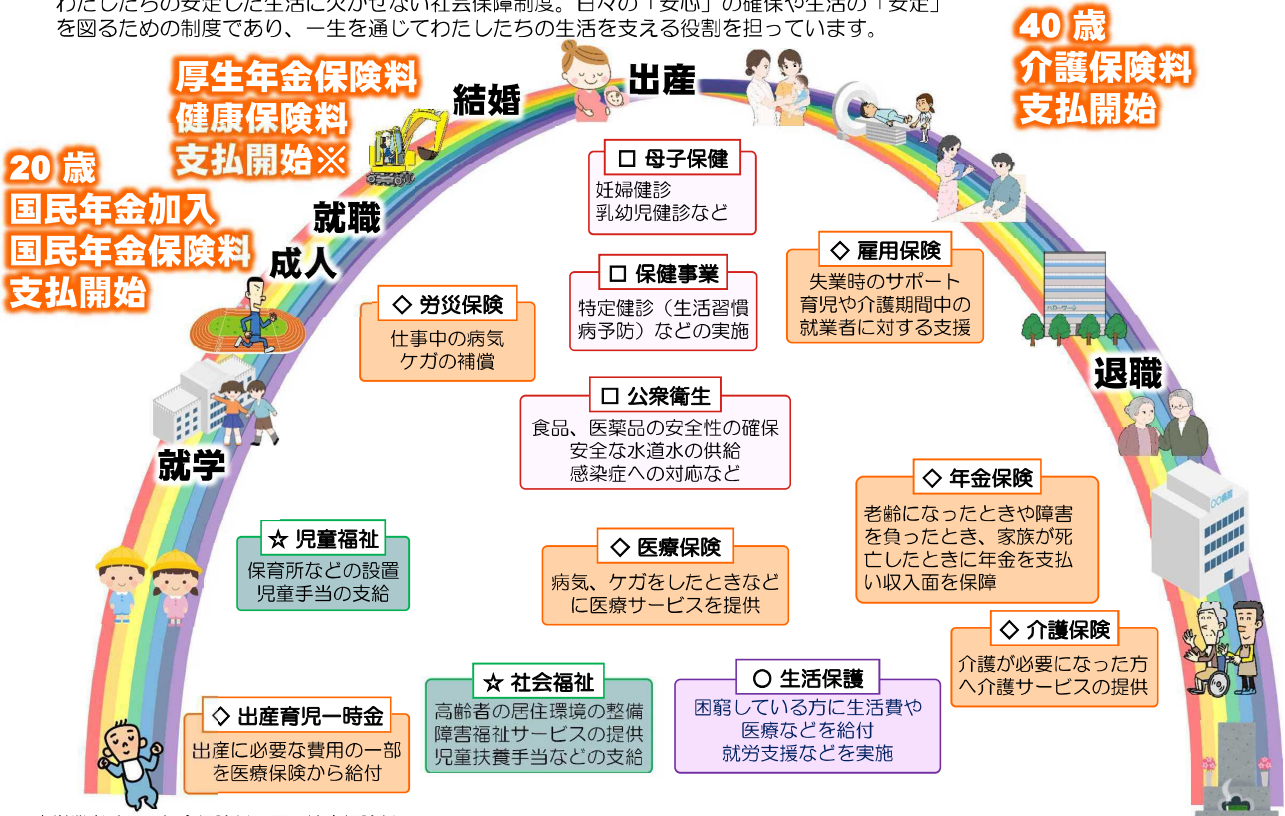
1 時間目

社会保障について考えてみよう



わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。



※自営業者は国民年金保険料・国民健康保険料

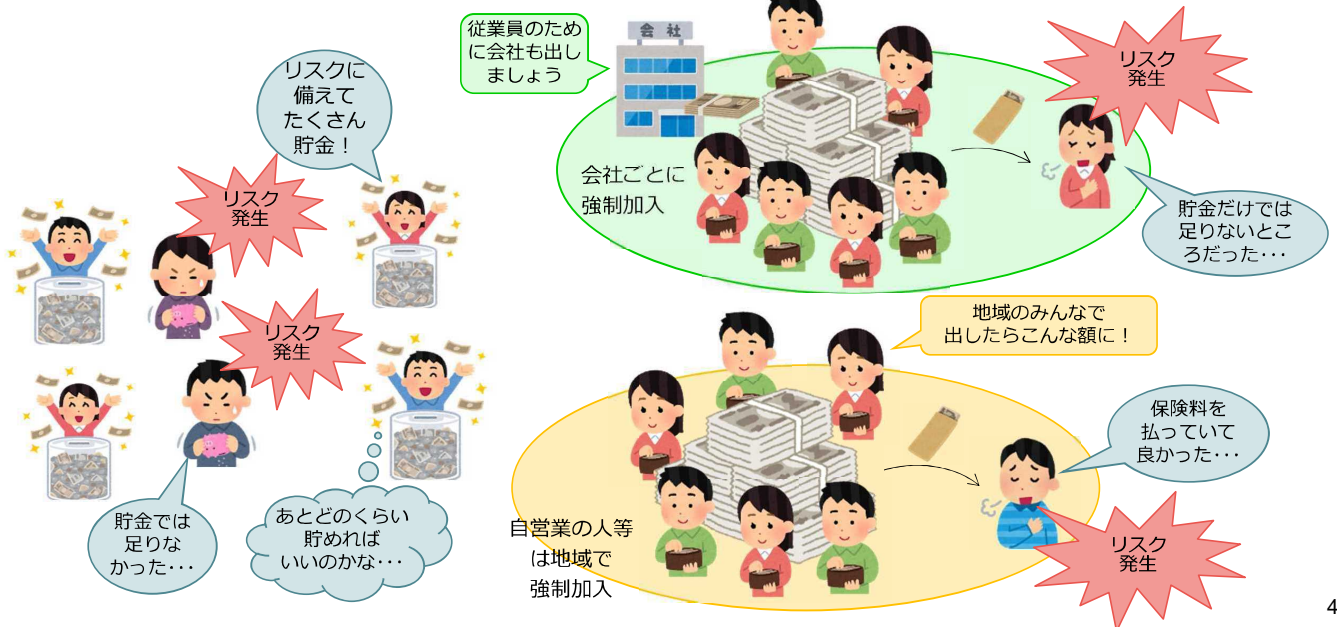
社会保険とは？

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

⇒社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「**社会保険**」

社会保険がないと・・・

社会保険があれば・・・



4

日本の社会保険制度

- ・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています（国民皆保険）。



- ・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます（国民皆保険）。



- ・「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。

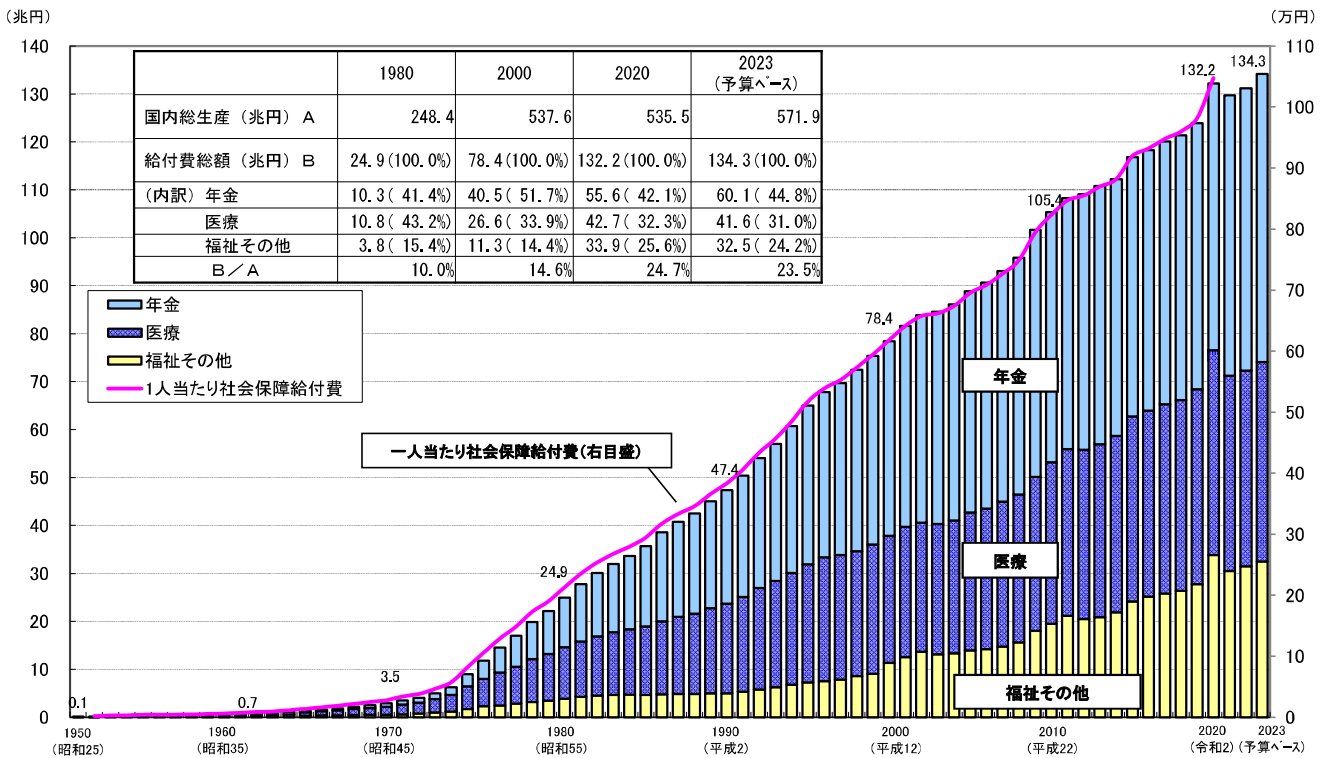


これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う**保険料（収入に応じて負担）**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

5

社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、2021～2023年度(予算ベース)は厚生労働省推計、
2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和5年1月23日閣議決定)」
(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010及び2020並びに2023年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

社会保障の給付と負担の現状(2023年度予算ベース)

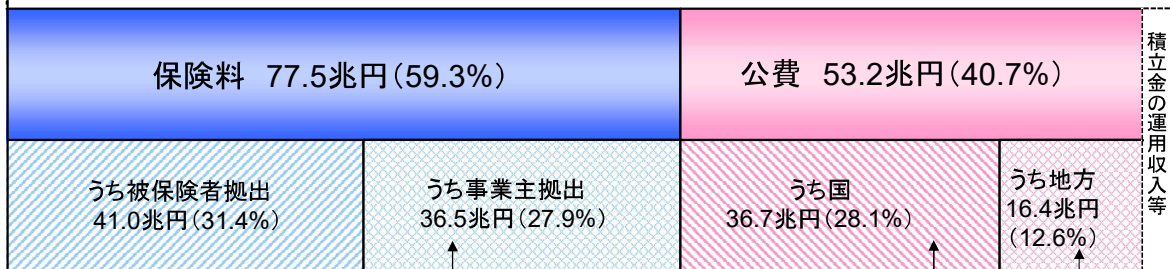
社会保障給付費 2023年度(予算ベース) 134.3兆円 (対GDP比 23.5%)

【給付】

社会保障給付費



【負担】



うち子ども・子育て10.0兆円(7.5%)
《対GDP比 1.8%》

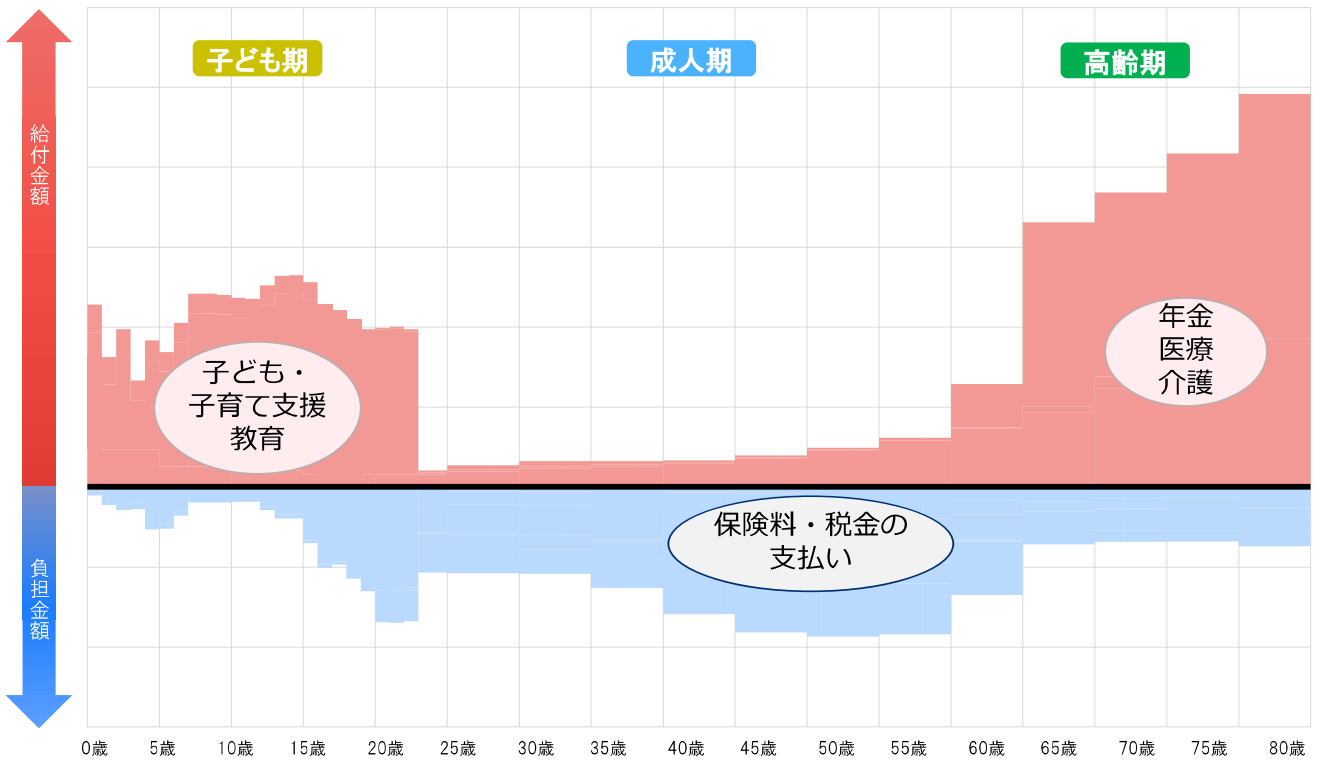
積立金の運用収入等

各制度における
保険料負担

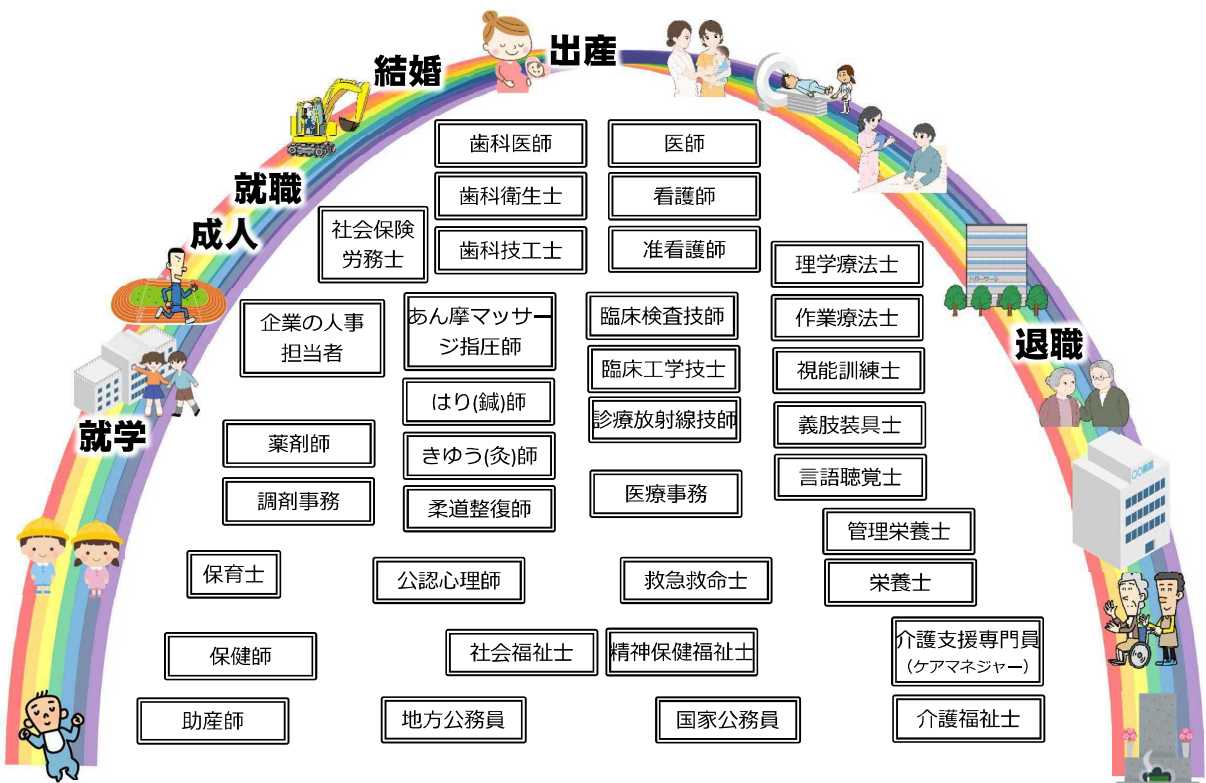
国(一般会計) 社会保障関係費等
※2023年度予算
社会保障関係費 36.9兆円(一般歳出の50.7%を占める)

都道府県
市町村
(一般財源)

ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ



社会保障制度を支える主な「職業」





公的医療保険について考えてみよう



医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう

医療機関にかかった際には、領収証や診療明細書が発行されます。
運動中に肩を壊し、定期的に医療機関にかかっている高校生のある日の領収証や診療明細書を見てみましょう。

領収証の例

領 収 証

| | | | | | | | |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|------|-------------|--------|
| 患者番号 | 氏 名 | | | 請求期間 | | | |
| 01220 | 医療 太郎 様 | | | 令和2年6月30日 | | | |
| 受診科 | 入・外 | 領収書No. | 発行日 | 費用区分 | 負担割合 | 本・家 | 区分 |
| 整形 | 外来 | 1000013 | 令和2年6月30日 | 社保 | 3割 | 家族 | 010 |
| 保 険 | 初・再診料 | 入院料等 | 医学管理等 | 在宅医療 | 検 査 | 画像診断 | 投 薬 |
| | 74点 | 点 | 点 | 点 | 点 | 1,630点 | 点 |
| | 注 射 | リハビリテーション | 精神科専門療法 | 処 置 | 手 術 | 麻 酔 | 放射線治療 |
| | 点 | 485点 | 点 | 点 | 点 | 点 | 点 |
| 病理診断 | 診断群分類 (DPC) | 食事療養 | 生活療養 | | | | |
| 点 | 点 | 円 | 円 | | | | |
| 保 険 外 負 担 | 評価療養・選定療養 | その他 | | | 保 険 | 保 険 (食事・生活) | 保険外負担 |
| | (内訳) | (内訳) | | | 合計 | 21,890円 | 円 |
| | | | | | 負担額 | 6,570円 | 円 |
| | | | | | 領収額 | | 6,570円 |

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都千代田区霞が関 1-2-2
霞が関病院 霞が関 花子

領収印

医療機関でもらう領収書や診療明細書から分かることを探してみよう

診療明細書の例

診療明細書

| 入院外 | | 保険 | | | |
|------|-------|----|-------|-----|-----------|
| 患者番号 | 01220 | 氏名 | 医療 太郎 | 受診日 | 2020/6/30 |
| 受診科 | 整形外科 | | | | |

| 部 | 項目名 | 点数 | 回数 |
|-----------|--|-------|----|
| 再診・外来診療料 | * 外来診療料 | 74 | 1 |
| 画像診断料 | * 画像診断管理加算2(コンピューター断層診断) | 180 | 1 |
| | * MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満の機器) 撮影部位(MRI撮影):肩 電子画像管理加算(コンピューター断層診断料) 撮影回数 1回 | 1,450 | 1 |
| リハビリテーション | * 運動器リハビリテーション料(I) | 185 | 1 |
| | * リハビリテーション総合計画評価料1 | 300 | 1 |
| | * 運動器 発症日 2年 5月 1日 疾患名(運動器リハビリテーション料):右 肩関節唇損傷 | | |

MRIによる
画像診断



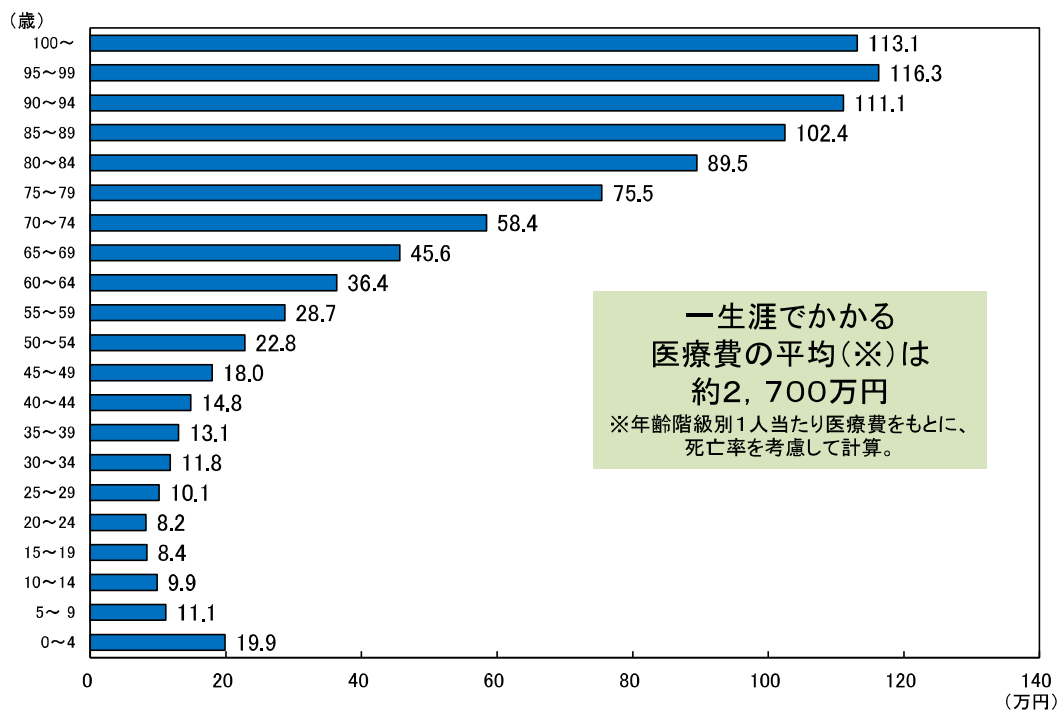
※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都千代田区霞が関 1-2-2
霞が関病院 霞が関 花子

- ・リハビリテーション：「リハビリ」のこと。
- ・肩関節唇：関節のまわりに唇のように付着している軟骨のこと。例えば、野球の投球やテニスのサーブなどで肩を酷使した際に、損傷が起こりやすいといわれている。

12

年齢階級別1人当たり医療費(令和2年度)(医療保険制度分)



一生涯でかかる
医療費の平均(※)は
約2,700万円

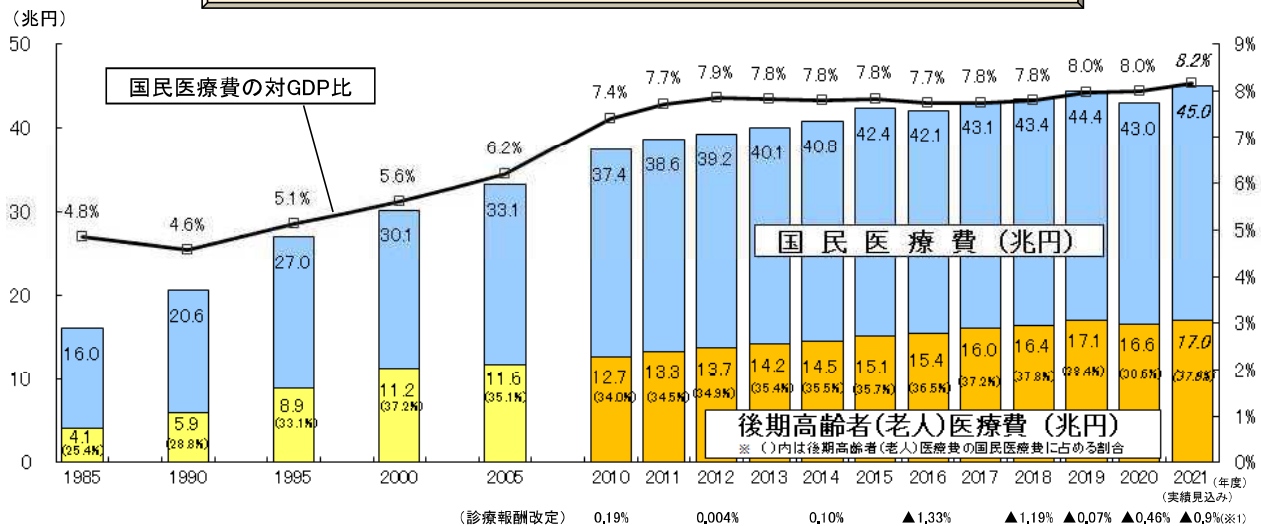
※年齢階級別1人当たり医療費をもとに、
死亡率を考慮して計算。

(注)「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成。

13

2 時間目

医療費の動向



<対前年度伸び率>

| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|--------------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | (S60) | (H2) | (H7) | (H12) | (H17) | (H22) | (H23) | (H24) | (H25) | (H26) | (H27) | (H28) | (H29) | (H30) | (R1) | (R2) | (R3) |
| 国民医療費 | 6,1 | 4,5 | 4,5 | ▲1,8 | 3,2 | 3,9 | 3,1 | 1,6 | 2,2 | 1,9 | 3,8 | ▲0,5 | 2,2 | 0,8 | 2,3 | ▲3,2 | 4,6 |
| 後期高齢者(老人)医療費 | 12,7 | 6,6 | 9,3 | ▲5,1 | 0,6 | 5,9 | 4,5 | 3,0 | 3,6 | 2,1 | 4,4 | 1,6 | 4,2 | 2,5 | 3,8 | ▲2,9 | 2,7 |
| GDP | 7,2 | 8,6 | 2,6 | 1,4 | 0,8 | 1,5 | ▲1,0 | ▲0,1 | 2,7 | 2,1 | 3,3 | 0,8 | 2,0 | 0,2 | 0,0 | ▲3,5 | 2,4 |

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。
 注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。
 注3 2021年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費、以下同じ。)は実績見込みである。2021年度分は、2020年度の国民医療費に2021年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。
 (※1)2021年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。
 (※2)70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)、2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

公的医療保険を題材とした モデル授業②

【医療②】

- 公的医療保険を題材としたモデル授業②指導案
- 指導者用ワークシート
- 副教材

公的医療保険を題材としたモデル授業②指導案

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であることを理解する。
- ・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】


| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------------------|------------------------------------|--|--|
| 【問い】持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。 | | | |
| 1 社会保障について考えてみよう | | | |
| 導 入 15 分 | (1)わた したちの 生活と社 会保障制 度 | <p>発問 これからの人生で起こるかもしれな い困難な出来事にはどのようなものが あるでしょうか？【ワーク1】</p> <p>○これからの長い人生のなかで直面する かもしれない困難な出来事についてワ ークシートに記入する。</p> <p>○副教材 p.3 「わたしたちの生活と社会 保障制度」を見て、社会保障制度の全 体像を把握するとともに、【ワーク1】 で記入した様々な困難な出来事への対</p> | <p>○卒業後の直近の人生だけではなく、高齢 期も含めて考えられるよう、アドバイス する。</p> <p>※困難な出来事については、主なもの（病 気・ケガ、長生きによる収入減少、（自 分）が）介護（を必要とする状態になるこ と）、失業、貧困）をあらかじめ提示 し、自分にとってより困ると思う順番を 付けさせるなどといった方法により、望 んでいなくても誰にもこのような出来事 が起こりうることを確認させてもよい。 このとき、「長生きによる収入減少」に ついては、長生きすること自体は望まし いことであっても、長生きすることによ って必要となる生活費等を事前に予測す ることができず、経済的に困る可能性が あることを補足する。</p> <p>○人生の中で起こりうる困難な出来事とそ れに対応する社会保障制度の全体像を説 明する。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|------|--|---|
| | | <p>応方法として使えるような制度についてワークシートにメモをする。</p> <p>○副教材 p.4～5 「社会保険とは？」 「日本の社会保険制度」を参考に、社会保険の仕組みと意義を確認する。</p> <p>発問社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるでしょうか？【ワーク2】</p> <p>○社会保険がなかったら自分たちの生活、人生がどのようなになるのか考察し、グループで議論する。</p> | <p>・私たちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じて私たちの生活を支える役割を担っている。</p> <p>・日本の社会保障制度には、社会保険（◇医療・年金・介護等）に加え、社会福祉（☆児童手当、障害福祉サービス等）、公的扶助（○生活保護等）、公衆衛生（□感染症対策・保健事業等）がある。</p> <p>（○ワークシートに記入した困難な出来事とその対応方法として使えると考えられる制度について発表させる。）</p> <p>○社会保険がない場合とある場合を比較しつつ、社会保険の仕組みと意義を説明する。併せて、日本の具体的な社会保険制度について説明する。</p> <p>・社会保険は、私たちの日常生活のリスクを分かち合うため、法律で対象者を定め加入を義務づけている。保険料の金額は原則、賃金などの負担能力に応じて決まる。（必要な保険料負担をしていないと必要な時にサービスを受けることができない。低所得者には保険料の軽減を実施。）</p> <p>○グループでの議論の結果をワークシートに記入させる。（いくつかのグループを指名して発表させる。）</p> <p>※具体的にイメージすることが難しい場合は、「医療保険がなかったら」などのように具体的な制度を1つ挙げて考えさせてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|--|-----------------------|--|---|
| | (2)社会 保障を支 える財政 | ○副教材 p. 6～8 「社会保障給付費の推移」「社会保障の給付と負担の現状」「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」を見て、気付いたことを発表する。 | <p>○発表を整理して板書する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民1人当たりの社会保障制度利用にかかる費用（社会保障給付費）は年々増え続けている。 ・社会保障給付費の6割は保険料で賄われているが、税金も使われている。 ・一生の中で主に給付を受ける時期と、逆に主に負担する時期がある。 <p>※現在、給付は高齢期中心、負担は成人期中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が能力に応じて負担し、公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革が行われていることを補足してもよい。</p> <p>※参考資料「政策分野別社会支出の国際比較」を参考に、日本における高齢者に対する社会支出は、国際的に見ると、高齢化率の高さ（28.6%）の割にはそれほど多くないことを補足してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への支出の対GDP比は、スウェーデン（高齢化率20.0%）やドイツ（高齢化率21.8%）と同じくらいで、フランス（20.6%）より低い。 <p>※副教材 p. 8 「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」の説明の参考などとして、p. 9 「社会保障制度を支える主な「職業」」を示し、保険料・税金を払う以外にも職業として社会保障制度を支えることもできること、社会保障制度には雇用を創出して経済を支える機能もあることを説明してもよい。このとき、身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけさせてもよい。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|----------------------------|-----------------------|--|---|
| 2. 公的医療保険について考えてみよう | | | |
| 展 開 ① 10 分 | (1)公的 医療保険 の仕組み | <p>発問窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるでしょうか？【ワーク3】</p> <p>(○それぞれのケースについて、自己負担額がいくらになるか計算し、発表する。)</p> <p>○自己負担割合と高額療養費制度についての説明を聞きつつ、回答をワークシートに記入する。</p> | <p>(○それぞれのケースについて、計算した自己負担額とその計算方法を発表させる。ケース2について、高額療養費制度を知っている生徒がいれば、コメントするよう促す。)</p> <p>○自己負担割合と高額療養費制度について説明する。(コラム「高額療養費制度」参照。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証を示すことで、国民誰もが原則3割の自己負担で医療を受けられること、保険料をプールしている仕組みなどを理解させる。(居住地によっては一定の年齢まで医療費が無料又は定額である場合もあり、その場合は自己負担部分を地方自治体が公費(税金)で負担していることを説明してもよい。) ・原則3割自己負担であることに加え、高額な医療費がかかった場合でも、上限を定めて現実的な負担で済むこと、高額療養費の自己負担以外の部分は保険財源で負担していることを理解させる。 <p>【解説の参考となる資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険の仕組み 厚生労働省ウェブページ 我が国の医療保険について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit/suite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/iryuuhoken01/index.html |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|-----------------------|------------------------------------|---|--|
| | | |  <p>厚生労働省「医療費における保険給付率と患者負担率のバランス等の定期的な見える化について」</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000977519.pdf</p>  |
| 展 開 ② 5 分 | (2)医療 機関を受 診したと きの医療 費 | <p>発問医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることは？【ワーク4】</p> <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を見て、どのような情報が読み取れるか考え、発表する。他の生徒の発表や指導者の説明も踏まえ、回答をワークシート (①) に記入する。</p> <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を見て、実際の医療費がいくらかかっているか確認し、発表する。回答をワークシート (②) に記入する。</p> | <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を示し、どのような情報が読み取れるか発表させる。</p> <p>(領収証では、自己負担割合が3割であることを前提として自己負担額を計算しており、端数については、一の位の額を四捨五入している。)</p> <p>○副教材 p.11～12 の領収証・診療明細書を示し、実際にかかっている医療費がいくらか、発表させる。個別の診療項目が点数表記になっていることに気付かせ、点数と医療費の関係 (1点=10円) を説明する。</p> <p>・領収証・診療明細書の読み方を理解させるとともに、保険給付があることによって自己負担が低く抑えられていることを改めて理解・把握させる。</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|------------------------|-----------------------------|---|--|
| 展 開 ③ 15 分 | (3)国民 皆保険制 度の必要 性① | <p>○国民皆保険制度について理解・把握する。</p> <p>○副教材 p.13～15 の「公的医療保険と民間医療保険の違いについて」を参照し、公的医療保険と民間医療保険のそれぞれの特徴を確認する。</p> <p>発問「公的医療保険」がなく、「民間医療保険」のみ存在する場合にはどうなるでしょうか？【ワーク5】</p> <p>○副教材 p.13～15 の「公的医療保険と民間医療保険の違いについて」を参考に、グループで議論し、発表する。</p> | <p>○国民皆保険制度について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民全てが公的な医療保険に加入し、病気やけがをした場合に「誰でも」、「どこでも」、「いつでも」保険を使って医療を受けることができる。 ・社会全体でリスクをシェアすることで、患者が支払う医療費の自己負担額が軽減され、国民に対して良質かつ高度な医療を受ける機会を平等に保障する仕組みとなっている。 <p>【解説の参考となる資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「平成 24 年版厚生労働白書」 <p>https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/dl/1-03.pdf</p>  <p>○副教材 p.13～15 の「公的医療保険と民間医療保険の違いについて」を示し、公的医療保険と民間医療保険の違いを説明する。</p> <p>○グループで議論させ、いくつかのグループに発表させる。公的医療保険が極めて大切な制度であることに気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金がない人は保険に入ることができず、自分のお金だけでは治療にかかる費用を支払うことができないことから、必要な治療が受けられない可能性がある。 |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------------------|--------|------------------------|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・国民誰もが必要な治療を受けられるということは私たちが生活を送る上で重要である。また、人々が生活していく上での安心感を育み、社会全体にとっても重要である。 |
| ま と め 5 分 | 本時のまとめ | ○ワークシートに本時で学んだことを記入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○共助の大切さ、国民皆保険制度の必要性を強調する。 ・誰でも年齢を重ねると、現在の健康状況、年齢に関係なく、いつでも予想しない困難に直面することがあるため、国民全てが加入する公的医療保険（共助の仕組み）が極めて大切であることに気付かせる。 |

【その他活用可能な教材等】

(導入)

・外部講師の活用

←年の近い卒業生（出産、子育て、医療、介護で社会保障制度を利用した体験を聞く。）、老齢年金受給世代等（年金についてどう考えるか聞く。）、各国の大使館（各国の社会保障制度について聞く。）へのインタビューを行う。年金制度について日本年金機構によるセミナー等を聞く。

※外部講師の活用の際はオンライン会議を積極的に活用。

・映画の視聴

←「家族を想うとき」、アメリカの医療保険制度について扱った「シッコ」等社会保障全般を題材に扱った映画を視聴し、社会保障が自分たちの生活に果たしている役割について議論する。

(参考資料) 政策分野別社会支出の国際比較 P.102

※高齢支出には、老齢年金保険及び介護サービス（日本では介護保険）の給付費が含まれるが、医療保険の給付費は保健支出に含まれていることに注意が必要。

【コラム】 P.105

○高額療養費制度

【2時間目】

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|-----------|-----------------|---|---|
| 導入 10分 | (3)国民皆保険制度の必要性② | <p>発問 国民皆保険制度は必要か、それはなぜか？【ワーク6】</p> <p>○副教材 p.17「年齢階級別 1人当たり医療費（令和2年度）」を見て読み取れることをワークシートに記入する。これも踏まえてグループで議論する。</p> | <p>※年齢階級別 1人当たり医療費のグラフの読み取りに当たっては、副教材 p.8 も参照しつつ、子ども期、成人期、高齢期に分けて、それぞれ他の時期に比べて 1人当たり医療費がどのような傾向にあるか考えさせてもよい。</p> <p>○国民皆保険制度のメリットとデメリットを意識するよう促しつつ、グループで議論させ、その結果をワークシートに記入させる。(いくつかのグループを指名して発表させる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険制度でなければ、保険料を負担しないという選択肢もあり得る。その場合に、各年齢階級における医療費を個人で負担できるかを考えさせる。 ・高齢になるにつれ、医療費は増大していく傾向にあること、一方で若いうちも医療費はかかっていることに注意させる。 <p>※医療保険制度は国によって大きな違いがあることを説明してもよい。例えばアメリカでは、公的医療保険は高齢者や障害者、低所得者だけを対象としており、民間保険の利用が一般的である。このため、医療保険に入っていないことによって巨額の医療費を請求されたり、加入している保険の種類によって受診できる病院に制限があったりする人がいる。</p> |
| 展開 ① | (4)日本の公的医療保険の課題 | <p>発問 「医療費の動向」から分かることとその原因は？【ワーク7】</p> <p>○副教材 p.18 を見ながら、読み取</p> | <p>○副教材 p.18 を示し、読み取れることとそ</p> |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|------------|--------------------------------------|---|--|
| 5分 | | れることとその原因として考えられることをワークシートに記入し、発表する。 | の原因として考えられることを考えさせ、発表させる。 ・導入で取り上げたように、高齢になるにつれ、一人当たりの医療費が増大する傾向にあることを取り上げ考察させる。少子高齢化の進行により、日本全体の医療費も年々増加している。 |
| 展開② 15分 | (5)日本の公的医療保険の課題への対応を考える(高額な医療への対応) | 発問 日本の公的医療保険では、保険の対象となる医薬品とその「薬価」が定められています。現在、画期的な新薬として、数千万円するような新薬も登場していますが、そういった高額な新薬を保険適用することについて、どう考えますか?【ワーク8】 ○自らの考えをワークシートに記入した後、グループで議論する。グループで出た意見を発表する。グループでの議論や発表を通じて感じたことや理解したことをワークシートに記入する。 | ○限られた財源の中で、必要な医療サービスを提供することの難しさに気付かせるため、副教材 p.19 も示しつつ、個人で考えをまとめる時間を取った後、グループで議論させる。議論の結果を発表させる。 ・副教材 p.19 にもあるように、現在、画期的な新薬として、1人分の価格が一千万円を超えるような新薬も登場しているが、財源に限りのある中でそういった高額な新薬を全て保険適用することの是非について考えさせる。 |
| 展開③ 15分 | (6)日本の公的医療保険の課題への対応を考える(医療費負担軽減へのインセ | 発問 医療費負担軽減にインセンティブを持たせるため、健康な人の保険料を軽減する仕組みを導入してはどうか?【ワーク9】 ○自らの考えをワークシートに記入した後、グループで議論する。グループで出た意見を発表する。グ | ○少子高齢化の進行に伴い、医療費が増大することが想定されるなかで公的医療保険を持続可能なものとするためには何らかの対 |

| | 学習内容 | 学習活動 | 指導上の留意点 (社会保障教育の視点) |
|---------------------------|----------------|--|--|
| | インセンティブ付 け) | グループでの議論や発表を通じて感じたことや分かったことをワークシートに記入する。 | <p>応が必要だが、人々に新たな対応を求めるときは、自分とは異なる、様々な立場の方が納得できるものにする必要があることに気付かせるため、個人で考えをまとめる時間をとった後、グループでその是非について議論させる。議論の結果を発表させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブがあることで皆がより健康になろうと頑張り、全体の医療費が減少するというメリットが考えられる一方で、健康は自身ではどうしようもない要因があるにもかかわらず病気で保険料が上がってしまうと安心して生活を送ることができないし公平な制度とはいえないといったデメリットがあることに気付かせる。 ・自分自身の今の状況だけから考えるのではなく、様々な事情を抱えた人のことも想像しながら議論するよう促す。 <p>※あらかじめ、「病気をしたことがなく健康で、日々健康に気を使っている人」「病気をしたことがなく今のところ健康だが、睡眠・運動不足で食生活も乱れがちな人」「持病がある人」「生まれつき体が弱くて病気がちな人」といった多様なモデルを提示し、この制度がそれぞれの人にとってどのような影響があるか考えさせてもよい。</p> |
| ま と め 5 分 | 2時間の授業のまとめ | ○ワークシートにこの2時間の授業で学んだことを記入する。 | ○これまでの学習を踏まえ、公的医療保険の課題を理解し、当事者意識をもって考えていく必要があることを伝える。 |

医療② (指導者用)

ワークシート (1 時間目)

(年 組 番 氏 名)

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例) ※ () 内は利用可能な社会保障制度
 病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護)

【ワーク2】予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるか、考えてみよう。

(回答例)
 ・医療や介護にかかる費用を全額自己負担しなければならぬため、重い病気や要介護度になったときに必要な医療・介護が受けられなくなる。
 ・何歳まで生きるかわからないなかで、働きながら高齢期の生活費を全額確実に用意しておかなければならなくなる。また、親が仕事を引退した場合には、親に多額の仕送りをしなければならなくなる。

→今日は公的医療保険について考えていきます。

2 公的医療保険について考えてみよう

(1) 公的医療保険の仕組み

【ワーク3】窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。

ケース1 突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、薬も含めて治療代は全部で1万円になりました。

(回答例)
 ・3割負担だから、3,000円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。

ケース2 マラソン中に転倒し大腿骨骨折の大ケガ。手術をして1ヶ月入院。治療代は全部で150万円になりました。

(回答例)
 ・3割負担なので、原則として45万円を支払わなければならないが、高額な負担となった場合、負担額を頭打ちとし、残りを保険で支払う制度 (高額療養費制度) がある。これを利用した場合、通常1ヶ月8万円程度で済む。

(2) 医療機関を受診したときの医療費

【ワーク4】医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう。

① 副教材 p.11~12 を見て、医療機関にかかって窓口でお金を払った時に受け取る領収証や診療明細書から何が分かるか、確認してみよう。

(回答例)
 ・ 診療内容と費用。

② 副教材 p.11~12 に載っている領収証や診療明細書から実際の医療費がいくらかかっているか、確認してみよう。

(回答例)
 ・実際の医療費は2万1890円。領収証や診療明細書では、1点10円になっている。

(3) 国民皆保険制度の必要性①

【ワーク5】国民皆保険制度の必要性について考えてみよう。

○「公的医療保険」がなく、「民間医療保険」のみ存在する場合にどうなるか、考えてみよう。

(回答例)
 ・高齢者など病気にかかるリスクの高い人は、高い保険料を支払うことになる。
 ・収入が少ない人は、必要な保険に加入できない。
 ・持病や既往歴がある人は加入できないことがある。
 ・期限が定められている保険もあるため、その後の保障がされないこともある。

ワークシート (2時間目)

(年 組 番 氏名)

○ グループに分かれて、考えたことを発表しよう。
発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

(回答例)

- ・保険料を支払える人は民間医療保険で保障されるが、保険料を支払えないと何も保障されないことに問題があると感じた。
- ・公的医療保険は年齢・性別に関係なく資金等の負担能力などに応じた保険料の支払いになっているため、負担能力が低い人も安心できる制度であると感じた。
- ・公的医療保険の重要性が分かったため、きちんと保険料を支払わなければならないことが分かった。

【本日の振り返り】 今日の授業で学んだことを書いてみよう。

2 公的医療保険について考えてみよう

(3) 国民皆保険制度の必要性②

【ワーク6】 国民皆保険制度は必要か、それはなぜか考えてみよう。

○ 副教材 p.17 の年齢階級別 1 人当たり医療費のグラフから読み取れることを答えよう。

(回答例)

- ・高齢になるにつれて医療費が増大していく傾向にある。
- ・若い頃もけっこう医療費はかかっている。

○ 国民皆保険制度は必要か、それはなぜか、考えてみよう。

(回答例)

- ・必要。国民皆保険制度であれば、収入や個人が抱えるリスクによらず、保険料をきちんと負担していれば、いつでも、誰でも、医療が受けられるから。

(4) 日本の公的医療保険の課題

【ワーク7】 副教材 p.18 「医療費の動向」から分かることとその原因を、考えてみよう。

(回答例)

- ・医療費が年々増加している。高齢になるにつれ、一人当たりの医療費は増大する傾向にあることから、この変化は少子高齢化の影響によるものと考えられる。

(5) 日本の公的医療保険の課題への対応を考える（高額な医療への対応）

【ワーク8】 高額な医療を公的医療保険の対象とすることについて、考えてみよう。

- 日本の公的医療保険では、保険の対象となる医薬品とその「薬価」が定められています。現在、画期的な新薬として、数千万円するような新薬も登場していますが、そういった高額な新薬を保険適用することについて、どう考えますか。

(回答例)

- ・誰もが受けたい医療を受けられるよう、公的医療保険制度はできる限り多くの治療法を給付対象とすべきなので、賛成だが、効果が同じくらいでより安い治療法があるのであれば、そちらを使うようにすべき。

- グループに分かれて、考えたことを発表しよう。発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

(回答例)

- ・保険適用すべきという人と、すべきでないという人で意見が分かれた。命に関わる問題であり、誰もが公的医療保険のなかで受けたい医療を受けられるべきという意見もあったが、その結果として高額な医療を受ける人が増えてしまえば、医療保険財政が破綻してしまい、結局全員が公的医療保険を使えなくなってしまう、という議論になった。
- ・風邪が 1000 万円で治る薬は保険適用する必要はないが、命に関わるような難病が 3000 万円で治る薬であれば保険適用してもいいのではないかと、という意見が興味深かったが、その細かい線引きは難しいと思った。

(6) 日本の公的医療保険の課題への対応を考える（医療負担軽減へのインセンティブ付け）

【ワーク9】 医療負担軽減にインセンティブを持たせることについて、考えてみよう。

- 医療負担軽減にインセンティブを持たせるため、健康な人の保険料を軽減する仕組みを導入したらどうなるか、考えてみよう。

(回答例)

- ・病気がかかったときに保険料が上がるため、安心して生活を送ることができない。
- ・健康保険加入者の保険料収入が減るため、国・地方公共団体の負担が増えることや医療保険制度そのものの運営が厳しくなることが考えられる。

- グループに分かれて、考えたことを発表しよう。発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

(回答例)

- ・不健康な生活を送ったことで医療にかかる頻度が多くなった人と、健康な生活を送ったことで医療にかかる頻度が低い人が、保険料などで同程度の負担を求められる制度だと、健康な生活を送るインセンティブが起きづらいのではないかとこの意見があった。
- ・他方、健康は自身ではどうしようもない要因があり、そうした場合に本人が保険料を多く負担することは不公平ではないかという意見があった。今の日本の制度のように、健康が健康でないかによって、保険制度から排除されず、それにより保険料額が増えることがない制度は公平であると思った。
- ・インセンティブがなくても皆がより健康になろうと頑張ると考えられるため、個人に着目した形以外でインセンティブを活用した制度を作ることができないかとの意見もあった。

【この2時間の授業の振り返り】 この2時間の授業で学んだことを書いてみよう。

（この2時間の授業の振り返り）

副教材（公的医療保険②）

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1 時間目

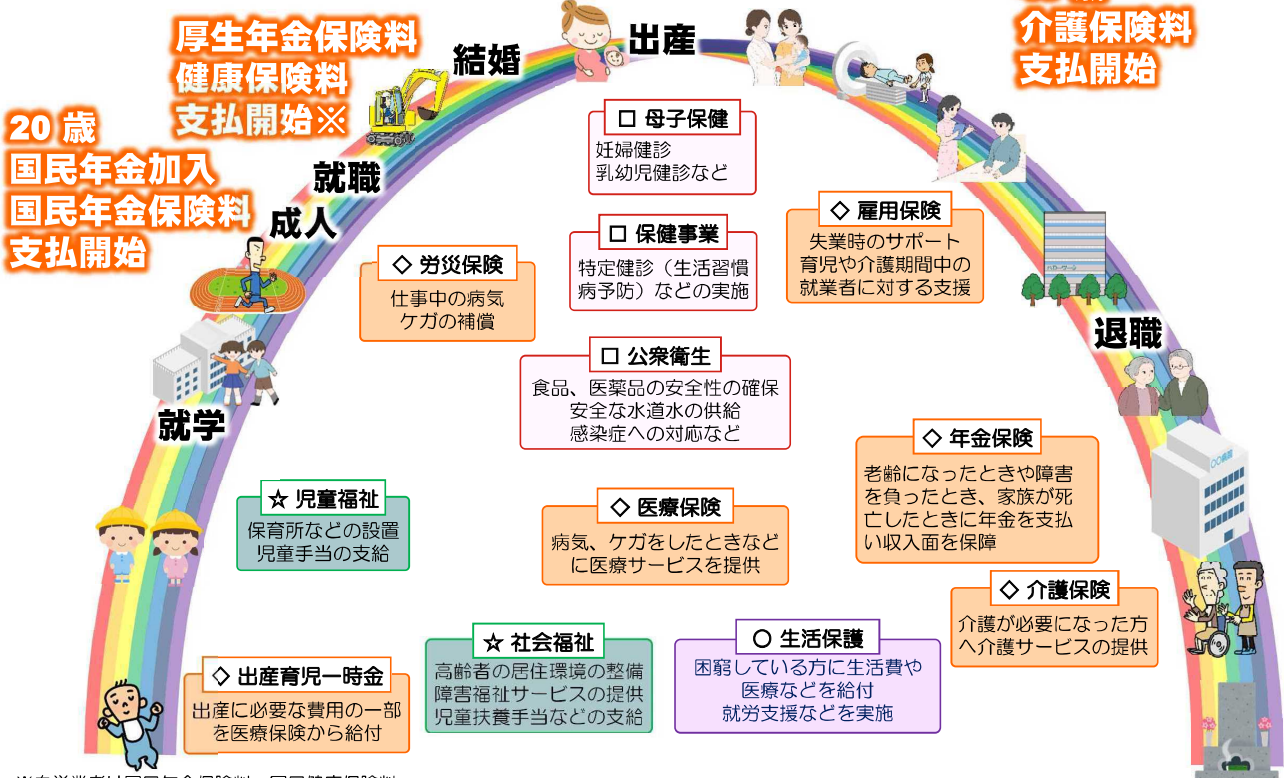
社会保障について考えてみよう

ひろくしあらいのため



わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。



※自営業者は国民年金保険料・国民健康保険料

社会保険とは？

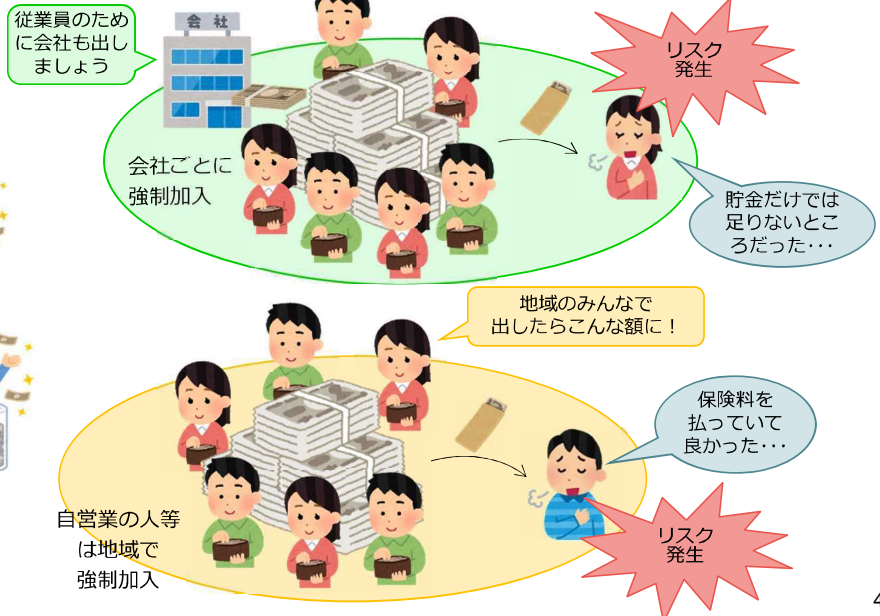
「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

⇒社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「**社会保険**」

社会保険がないと・・・



社会保険があれば・・・



4

日本の社会保険制度

- ・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています（国民皆保険）。



- ・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした（老齢年金）、障害を負った（障害年金）、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった（遺族年金）ときなどに受給できます（国民皆保険）。



- ・「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。

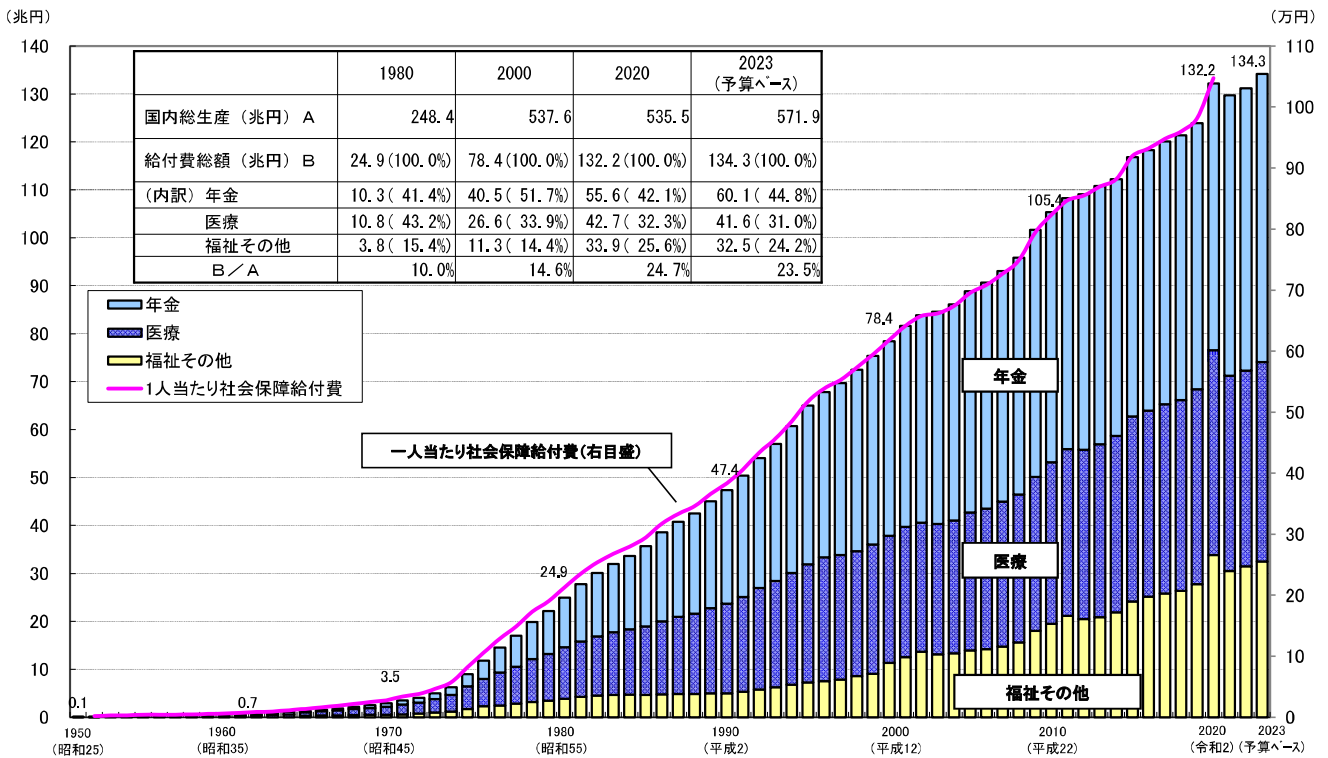


これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う**保険料（収入に応じて負担）**と**税金**で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

5

社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、2021～2023年度(予算ベース)は厚生労働省推計、
2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和5年1月23日閣議決定)」
(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010及び2020並びに2023年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

社会保障の給付と負担の現状(2023年度予算ベース)

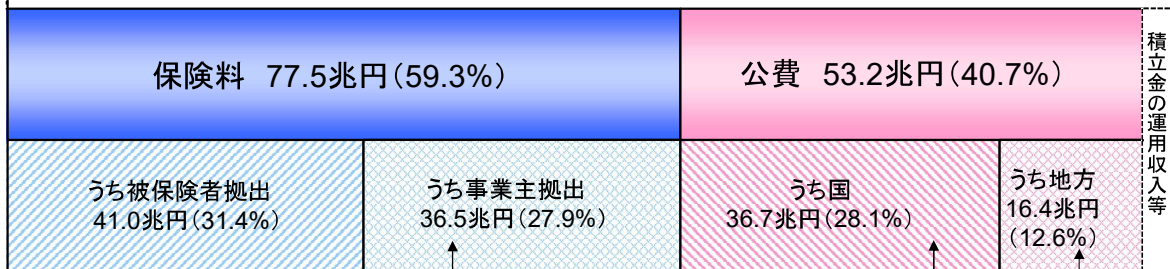
社会保障給付費 2023年度(予算ベース) 134.3兆円 (対GDP比 23.5%)

【給付】

社会保障給付費



【負担】



うち子ども・子育て10.0兆円(7.5%)
《対GDP比 1.8%》

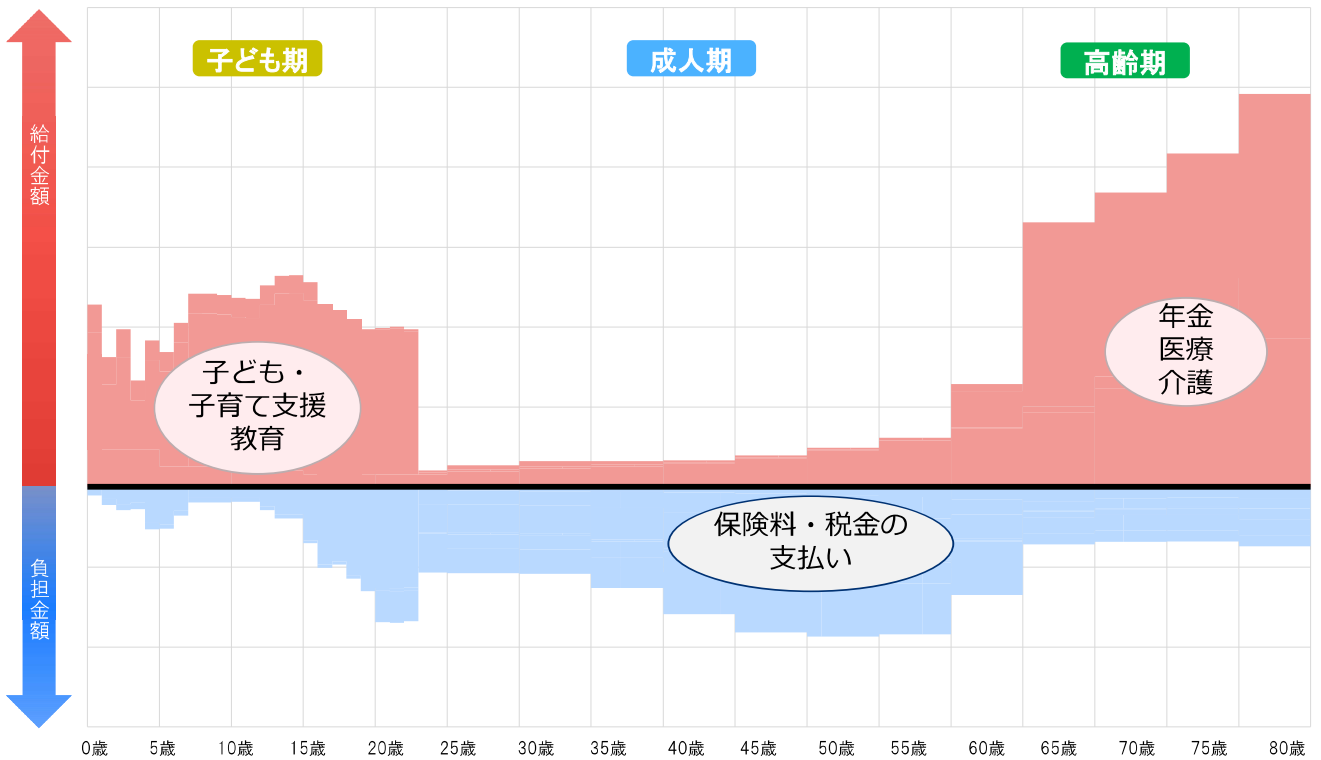
積立金の運用収入等

各制度における
保険料負担

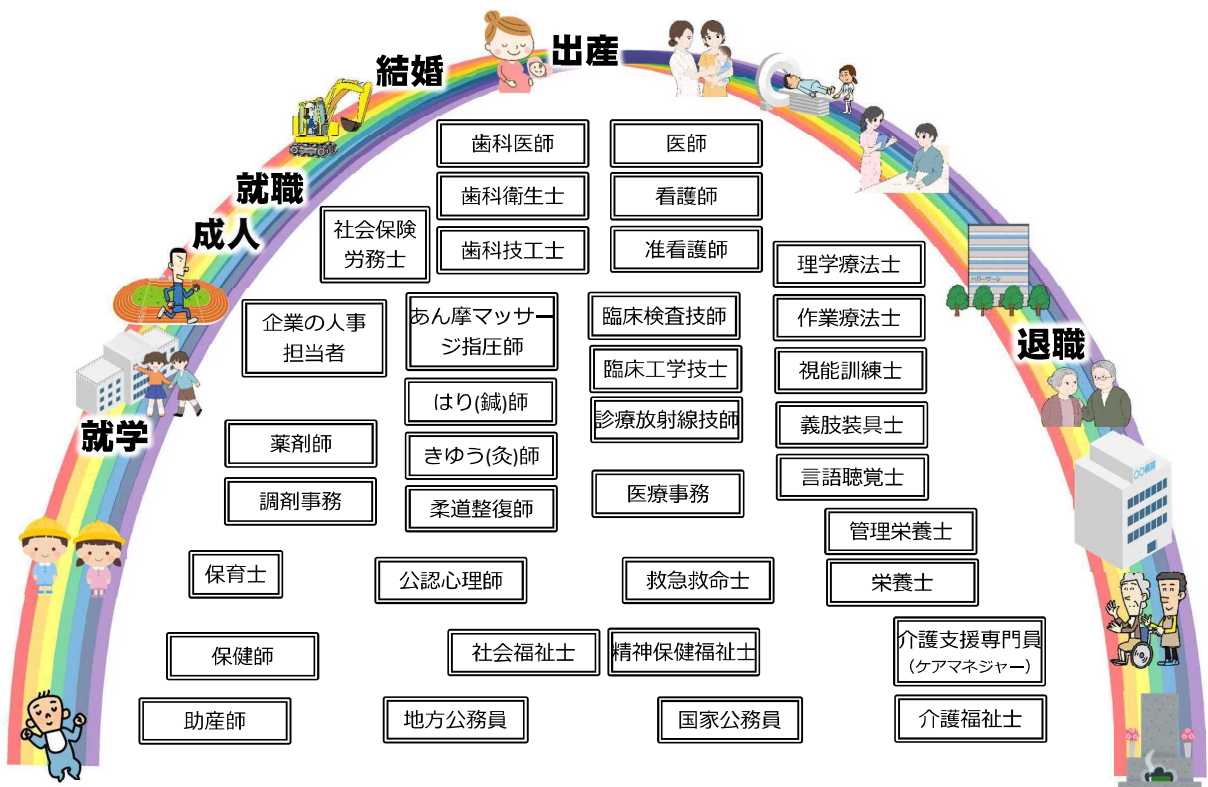
国(一般会計) 社会保障関係費等
※2023年度予算
社会保障関係費 36.9兆円(一般歳出の50.7%を占める)

都道府県
市町村
(一般財源)

ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ



社会保障制度を支える主な「職業」



公的医療保険について考えてみよう

医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう

医療機関にかかった際には、領収証や診療明細書が発行されます。
運動中に肩を壊し、定期的に医療機関にかかっている高校生のある日の領収証や診療明細書を見てみましょう。

領収証の例

領 収 証

| 患者番号 | 氏 名 | | 請 求 期 間 | | | | |
|-------|-------------|-----------|-------------|-----------|------|--------|-------|
| 01220 | 医療 太郎 様 | | 令和2年6月30日 | | | | |
| 受診科 | 入・外 | 領収書No. | 発 行 日 | 費 用 区 分 | 負担割合 | 本・家 | 区 分 |
| 整形 | 外来 | 1000013 | 令和2年6月30日 | 社保 | 3割 | 家族 | 010 |
| 保 険 | 初・再診料 | 入院料等 | 医学管理等 | 在宅医療 | 検 査 | 画像診断 | 投 薬 |
| | 74点 | 点 | 点 | 点 | 点 | 1,630点 | 点 |
| | 注 射 | リハビリテーション | 精神科専門療法 | 処 置 | 手 術 | 麻 酔 | 放射線治療 |
| | 点 | 485点 | 点 | 点 | 点 | 点 | 点 |
| 病理診断 | 診断群分類 (DPC) | 食事療養 | 生活療養 | | | | |
| 点 | 点 | 円 | 円 | | | | |
| 保険外負担 | 評価療養・選定療養 | その他 | | | | | |
| | (内訳) | (内訳) | | | | | |
| | | 保 険 | 保 険 (食事・生活) | 保 険 外 負 担 | | | |
| 合 計 | | 21,890円 | 円 | 円 | | 円 | |
| 負担額 | | 6,570円 | 円 | 円 | | 円 | |
| 領収額合計 | | 6,570円 | | | | | |

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都千代田区霞が関 1-2-2
霞が関病院 霞が関 花子

領収印

医療機関でもらう領収書や診療明細書から分かることを探ってみよう

診療明細書の例

診療明細書

| 入院外 | | 保険 | | | |
|------|-------|----|-------|-----|-----------|
| 患者番号 | 01220 | 氏名 | 医療 太郎 | 受診日 | 2020/6/30 |
| 受診科 | 整形外科 | | | | |

| 部 | 項目名 | 点数 | 回数 |
|-----------|--|-------|----|
| 再診・外来診療料 | * 外来診療料 | 74 | 1 |
| 画像診断料 | * 画像診断管理加算2(コンピューター断層診断) | 180 | 1 |
| | * MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満の機器) 撮影部位(MRI撮影):肩 電子画像管理加算(コンピューター断層診断料) 撮影回数 1回 | 1,450 | 1 |
| リハビリテーション | * 運動器リハビリテーション料(I) | 185 | 1 |
| | * リハビリテーション総合計画評価料1 | 300 | 1 |
| | * 運動器 発症日 2年 5月 1日 疾患名(運動器リハビリテーション料):右 肩関節唇損傷 | | |

MRIによる
画像診断



※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

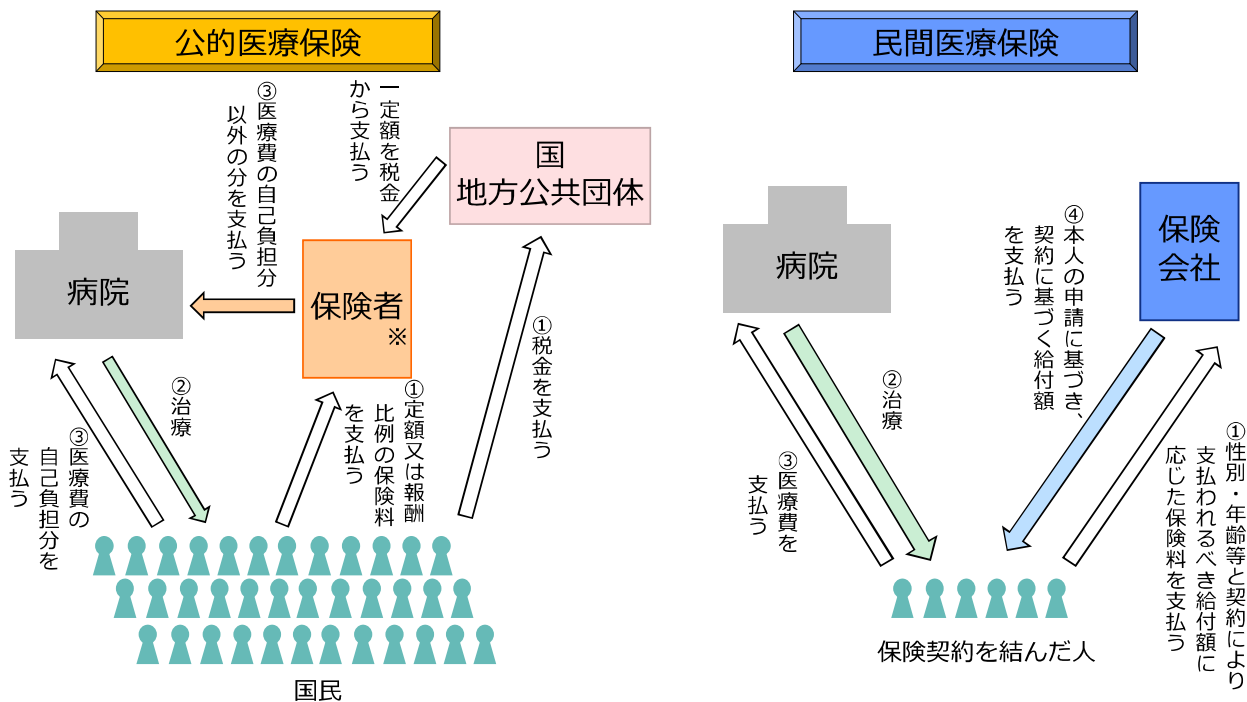
東京都千代田区霞が関 1-2-2
霞が関病院 霞が関 花子

- ・リハビリテーション：「リハビリ」のこと。
- ・肩関節唇：関節のまわりに唇のように付着している軟骨のこと。例えば、野球の投球やテニスのサーブなどで肩を酷使した際に、損傷が起こりやすいといわれている。

12

公的医療保険と民間医療保険の違いについて

日本の公的医療保険と民間医療保険の仕組みの違いを理解しよう。



※国民健康保険は市町村、健康保険は各企業の健康保険組合又は協会けんぽ

13

公的医療保険と民間医療保険の違いについて

民間保険会社の医療保険商品の年齢別月額保険料の例を確認してみよう。

病気等で入院した場合に1日当たり5000円の給付を受けるためには、契約した民間保険会社に**1か月の保険料をいくら支払う必要があるのか**を見てみましょう。今回の例では、契約時に決められた保険料を死亡するまで支払い続ける方法（終身払い）となっていて、一生涯に渡って保障が続きます。

男性（1か月あたり保険料）

| 特約あり※ | 特約なし※ |
|---|--|
| ○高校生の時に契約した場合 16歳…1,700円 17歳…1,800円 18歳…1,900円 | ○高校生の時に契約した場合 16歳…1,500円 17歳…1,600円 18歳…1,700円 |
| ○高齢者になってから契約した場合 65歳…12,300円 70歳…16,400円 75歳…21,700円 | ○高齢者になってから契約した場合 65歳…6,100円 70歳…7,400円 75歳…9,100円 |

女性（1か月あたり保険料）

| 特約あり※ | 特約なし※ |
|---|--|
| ○高校生の時に契約した場合 16歳…2,000円 17歳…2,100円 18歳…2,200円 | ○高校生の時に契約した場合 16歳…1,800円 17歳…1,800円 18歳…1,900円 |
| ○高齢者になってから契約した場合 65歳…7,600円 70歳…9,400円 75歳…11,900円 | ○高齢者になってから契約した場合 65歳…4,600円 70歳…5,400円 75歳…6,400円 |

※特約ありで契約した場合、三大疾病等になったときでもその後の保険料支払いが免除されます。

民間保険会社は、契約者の様々なニーズに対応するべく手厚い保障（先進医療技術など高額な手術費用に対する保障が付帯できるものなど）を多く準備します。性別・契約年齢時毎に1か月の保険料が異なりますが、それらを組み合わせるか否かは支払い能力に応じて契約者で選択することになります。

14

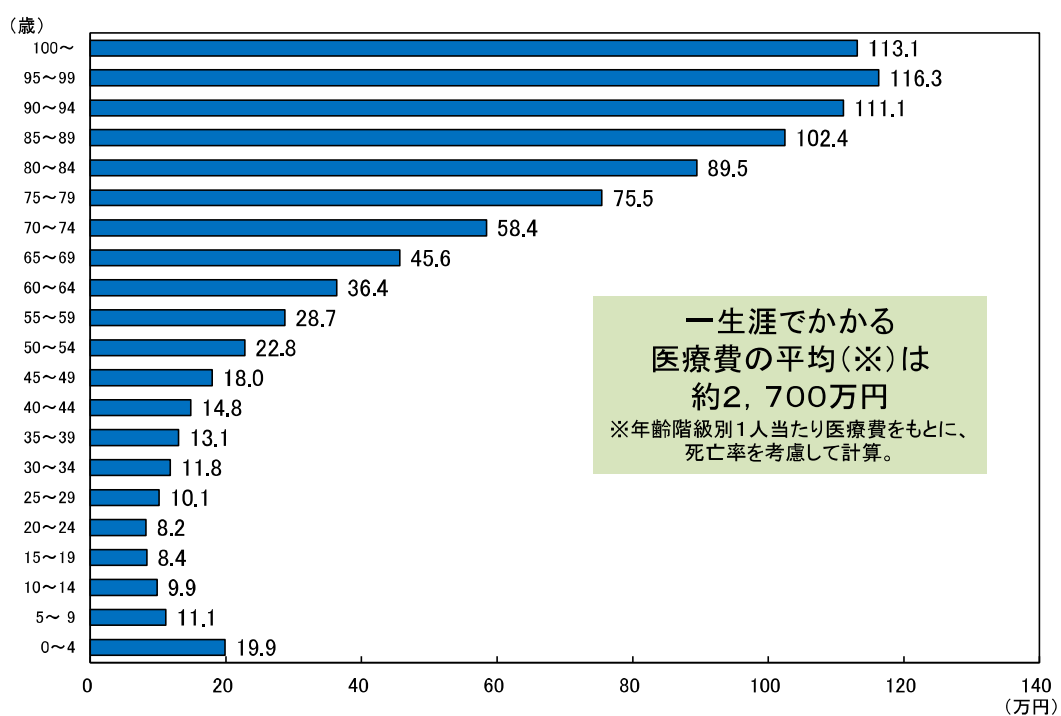
公的医療保険と民間医療保険の違いについて

| | 公的医療保険 | 民間医療保険 |
|-----------------------------|--|--|
| 加入は任意か義務か。 加入できないことはあるか。 | <ul style="list-style-type: none"> 義務。法律によって加入が義務付けられている。 病気や障害を抱えている人でも、賃金等の負担能力に応じた保険料で保険に継続的に加入し、必要な給付を受けることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 任意。 持病や既往歴がある場合は加入できないことがある。 |
| 給付の範囲は どうやって決まっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 法律で規定されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 個別の契約による。（公的医療保険の上乗せとして、個人の希望・状況と支払い能力に応じて決定。） |
| どんな考えに基づいて 運営されているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会的妥当性を強調。（社会連帯、扶助原理） | <ul style="list-style-type: none"> 個人的公平性を強調。（保険原理、貢献原理） |
| 費用はどのように まかなわれているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 公費補助あり。被用者保険の場合は、保険料は事業主と被保険者で折半。 | <ul style="list-style-type: none"> 保険料のみ。 |
| 個々の保険料は どのように決まるか。 | <ul style="list-style-type: none"> 賃金等の負担能力などに応じたもの。 | <ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別ごとのリスクに応じた保険料。高齢の人は保険料が高くなる傾向にある。 |

15

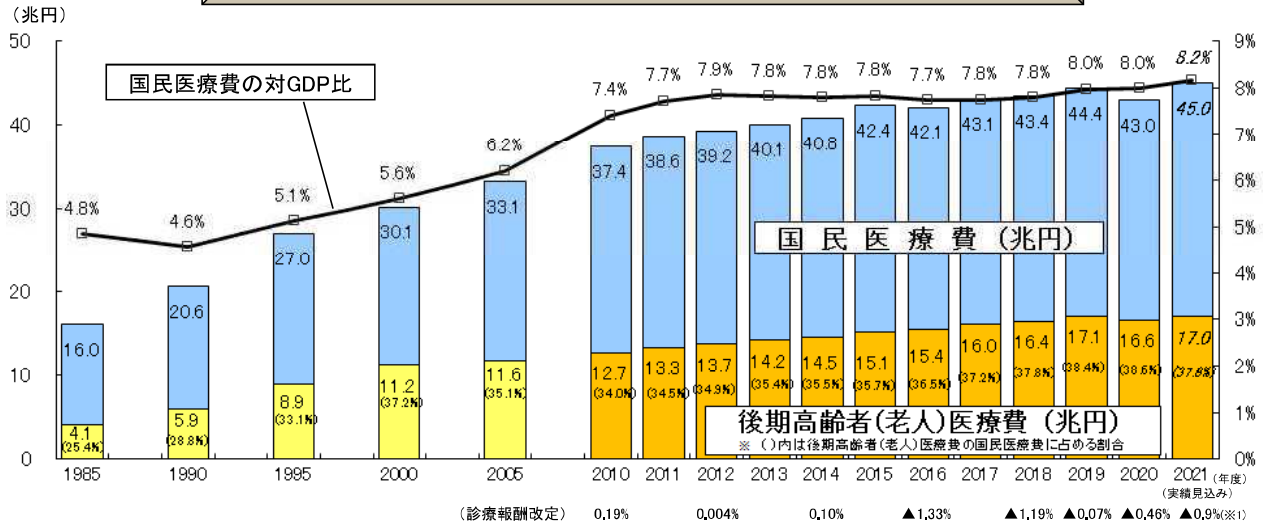
2 時間目

年齢階級別1人当たり医療費(令和2年度)(医療保険制度分)



(注)「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成。

医療費の動向



(診察報酬改定) 0,19% 0,004% 0,10% ▲1,33% ▲1,19% ▲0,07% ▲0,46% ▲0,9%※1

(主な制度改正) 2000年以降 介護保険制度施行 高齢者1割負担導入 高齢者1割負担徹底 (2002) 老人医療の対象年齢 5年間で段階的引上げ (2002~2007) 被用者本人・現役並み 3割負担等 所得高齢者 3割負担等 (2003) 未就学児 2割負担 (2008) 70~74歳 2割負担※2 (2014)

<対前年度伸び率>

| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|--------------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | (S60) | (H2) | (H7) | (H12) | (H17) | (H22) | (H23) | (H24) | (H25) | (H26) | (H27) | (H28) | (H29) | (H30) | (R1) | (R2) | (R3) |
| 国民医療費 | 6.1 | 4.5 | 4.5 | ▲1.8 | 3.2 | 3.9 | 3.1 | 1.6 | 2.2 | 1.9 | 3.8 | ▲0.5 | 2.2 | 0.8 | 2.3 | ▲3.2 | 4.6 |
| 後期高齢者(老人)医療費 | 12.7 | 6.6 | 9.3 | ▲5.1 | 0.6 | 5.9 | 4.5 | 3.0 | 3.6 | 2.1 | 4.4 | 1.6 | 4.2 | 2.5 | 3.8 | ▲2.9 | 2.7 |
| GDP | 7.2 | 8.6 | 2.6 | 1.4 | 0.8 | 1.5 | ▲1.0 | ▲0.1 | 2.7 | 2.1 | 3.3 | 0.8 | 2.0 | 0.2 | 0.0 | ▲3.5 | 2.4 |

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。
 注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。
 注3 2021年度の国民医療費(及び後期高齢者医療費、以下同じ。)は実績見込みである。2021年度分は、2020年度の国民医療費に2021年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。
 ※1) 2021年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。
 ※2) 70~74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)、2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

主な高額医薬品について

代表的な薬と対象疾患について、その薬価と対象者数を確認してみよう。

| 品目 ()内は対象疾患 | 薬価 | 対象者数 |
|--------------------|------------------------------------|---------------------------------|
| オプジーボ (がん) | 皮膚がんの場合 <当初> 1人当たり年間：1,269万円 | 470人※1 (皮膚がん) |
| | <現在> 1人当たり年間：955万円 | 約25,000人※2 (肺がん、腎がん、胃がん等に拡大) |
| キムリア (白血病) | 3,265万円 ※投与は1回のみ | 216人※1 |
| ゾルゲンスマ (乳幼児の難病) | 1億6,707万円 ※投与は1回のみ | 25人※1 |

※1 中央社会保険医療協議会資料より
 ※2 小野薬品工業㈱公表資料より推計

参 考 資 料

【その他の副教材】

- ◆ 「私と年金」エッセイを読みみよう（老齢年金）（遺族年金）（障害年金）
- ◆ 年金制度の仕組み
- 政策分野別社会支出の国際比較

【コラム】

- ◆ 公的年金保険に加入するには
 - ◆ 年金保険料の支払い方
 - ◆ 学生納付特例制度
 - ◆ 高齢者の就業機会の確保
 - ◆ 年金の繰下げ受給
 - ◆ 私的年金（企業年金・個人年金）
-
- 高額療養費制度
 - 最近の公的医療保険の見直し

【その他参考となる資料】

- ◆ 厚生労働省ウェブページ 「年金広報」
- ◆ 厚生労働省ウェブページ 「わたしとみんなの年金ポータル」

「私と年金」エッセイを読んでみよう（老齢年金）

令和元年度 受賞作品（60代 女性）

職をリタイアした私ですが、友人たちとのランチ会での話題は、親や自分の介護をどうするかか、年金受給についてです。だいたいいくら受給できるのかとは、大きな大きな関心事です。

年金制度発足時は、強制加入ではなかったそうです。一九八五年に強制加入制度が発足。基礎年金制度スタートで社会保障が進められていくことになったと記録がありました。

私は、思い当たることがありました。山奥の小さな小学校に臨時で就職した頃に、手取り給料の計算をしていた教頭先生から、「貯金とは違うかもしれないが、年老いてから、助かるぞ。だまされたと思うはずないから、手続きしてみたら。」と、よく分からない説明でしたが、少ない給料から天引きされることになりました。これが私の年金とのきっかけです。当時は、選択でしたから、このお金があったらなあと思ったことも思い出されます。年金制度の歴史と照らし合わせると、数年後に強制加入による基礎年金制度がスタートしたことになります。私は、教頭先生のすすめにより、少し早く年金を掛けていくことになったのです。まだ、基礎年金受給をしていませんが、きっと笑顔で給付の日を待てるかなと思っています。

それにしても、自己反省です。もっと国の政策、年金事情に若い頃から関心をもつべきでした。受給対象になってから情報集めをしたり、先に受給している人から教えてもらったりです。年金関係の書類が送付されて、いざ記入の時も、不明なことばもたくさんあって不安でしたので、街角年金相談に出かけ教えていただきました。一つ一つ丁寧に説明が助けられました。

家族でも年金について話題になるようになりました。私の実家は、小さな店を営んでおりました。従業員は、二十才の方を二名雇用していたと記憶があります。そのうちの一人の方が、他界した父のためにお線香をあげに来訪してくれました。お茶を飲みながら思い出を話してくれたその方は、父には感謝と、しきりに語りました。若い頃に給料から引き去られた年金が途切れなかったのも、ありがたいと話でした。小さな店で、安い給料での年金引き去りは、当時は、なんでなんだと思ったこともあったようですが、七十才を過ぎた今、安定した額をいただき満足とのこと。母は、手取り額は増やしたいが、将来を考えてと引き去り決意の思い出を話していました。店の経営もたいへんだった頃なのに年金について従業員の先のことまでをよく勉強していたものだといふ母に拍手を贈りました。

年金の仕組みについて、学生時代に習ったような気もしますが、六十才の自分が先のことすぎて実感も関心もさほどなかったことが本音です。多くの方もそうだと思います。給料から、こんなに引き去らなくてもいいのにと感じたことも事実です。

若者が年金受給について、マイナスの意見を唱えることが多いです。しかし、受給者、受給を控えている者たちが、実際は、このような歴史があるのだとか、苦労もあったとか感謝もたくさんと伝えていく必要があると思いました。六十才は、まだ先のことだと考えるのは、まちがいで痛感しています。

私と年金のきっかけは、二十代前半の職場上司のアドバイス。そして、親が生き抜くために、苦しい店の経営環境からも従業員の方に感謝されるまで考えぬいた決断。年金と共に歩んだ歴史を大切にしながら、受給していきたいと思いました。また、我が子にも、まだまだ先と言うことなく考えさせていこうと切実に実感しました。

日本の社会保障が身近にあることを世代を超えて伝えることが大切だと思いました。

「私と年金」エッセイを読んでみよう（遺族年金）

令和2年度 受賞作品（高校生）

私は、今まで年金についての知識や関心が全くなく、なぜこのような制度が日本にあるのか、考えたことがなかった。しかし、私は中学三年生になってから、年金に興味を持つようになった。それは、父の死がきっかけであった。

私の父は、心臓の病で急に亡くなってしまった。私はまだ十五歳。高校受験を控えた大切な時期に、大切な存在を失ってしまった。私と母は途方に暮れた。父が亡くなったことにより、記入する書類が増えた。そこには、遺族年金に関する書類があった。私はそこで初めて、消費税や住民税等の税金以外に、年金があることを知った。遺族年金とは、一家の働き手が亡くなったとき、子のある配偶者、または子が、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができる仕組みである。これを利用して今、高校の学費を払い、通学することができている。そして、私は進路を大学に進学することに決めた。それは、この遺族年金があったおかげだと思っている。

そして先日、日本年金機構の方が、講義をしに来てくださった。その方は、過去に自身の難病によって、長年悩まされてきたが、障害年金という制度があったおかげで、病に負けず克服し、また通常の生活に戻ることができたそう。大切な人の死や、自身の重い病に挫けそうになり、生活が十分に送れなくなってしまう。そのようなときに、私たちを助けてくれる年金という存在を、改めてありがたく感じた。

今まで私は、年金について深く考えたことがなく、一部の人がしか利用できないのではという、マイナスなイメージしかなかった。しかし、年金に生活を助けてもらってからは、年金に感謝をしている。私たちが、日頃から納めている税金や年金が、私たちの生活を巡り巡って、より便利に、豊かにしてくれていることを実感したからだ。

世の中には、税金や年金の滞納によって、将来自分の身に何かあったときに、保護が受けられない人もいます。そのようになってしまうと、生活の仕方やその人の今後の人生に、大きな影響がでてしまう。私はまだ十八歳で、税金や年金にあまり関わってこなかった。しかし、日本年金機構の方の講義や、自分の体験から、年金とは人を苦しみから救い、幸せにしてくれるものだ、今感じている。これから、納税者になる私たちが、年金についての正しい知識を持ち、否定的な意見を持つ人が、少しでも減るように年金の重要性を伝えていきたいと思った。

「私と年金」エッセイを読んでみよう（障害年金）

令和2年度 受賞作品（高校生）

私は最初、年金と聞いて漠然と、「高齢者がもらうもの」だと思っていました。祖父母の口からよく年金という言葉を目にしていたからです。しかし、国民年金について調べていくうちに私は、年金のことを「温かい制度」だと考えるようになりました。

このエッセイを書くにあたって、まず初めに、母に「年金ってどういうもの？」と質問しました。すると母は、「将来、働けなくなったときのための保険みたいなものかな。」と言っていました。それに対して、私は一つのことを疑問に思いました。それは、「保険との違い」です。母の言う「将来の保険のようなもの」である年金と、一般に言う「保険」、何が違うのか。

気になったので、調べてみると、そこには大きな違いがあると感じました。それは、「人の温かさ」です。年金には、人の温かさがあると感じました。もし、予測していなかったことが自分の身に起こり、困っていたら助けてもらえる。もし、自分ではない誰かが困っていたらその人を助けることができる。自分の将来の身を守るための「保険」とは違い、「年金」は人と人が助け合える温かい制度だと思います。

年金のことを調べていくうちに、「障害年金」というものがあることを知りました。私の親戚にも、障害年金を受けとっている人がいます。私の祖母の姉です。祖母の姉は現在、七十二歳なのですが、三十代のときから、慢性腎不全という病気を患っており、二日に一度のペースで、人工透析をしなければなりません。私が初めて、それを知ったとき祖母の姉のことをとても可哀想だと思うと同時に、世の中には、様々な病気で苦しんでいる人がたくさんいるのだと悲しい気持ちになりました。でも、私にできることは何もありません。祖母の姉は、東京で祖母の兄と一緒に住んでいます。祖母の姉は、透析の関係で私たちの住んでいる場所に、会いにくることはできないし、私たちも頻りに行くことはできません。可哀想だと思って何もすることできない私は、とても無力です。でも、「障害年金」があることによって、祖母の姉の大きな助けになっていると思います。私は、病気になっていないし、苦しみも分からないから簡単なことは言えません。でも、「年金」という制度は、意識していないかもしれないけれど日常生活の中で自然と互いを支えているのだと思うのです。だから、「年金」は温かい制度だと感じました。

年金のことを「温かい制度」だと感じるようになってから、年金のことを「将来のための保険のようなものかな？」と言っていた母に伝えたくくなりました。母に、自分の思ったことを伝えると「そんなに深く考えたことなかったな。言われてみると温かい制度やな。」と言っていました。私は、こんなにも温かい制度に、義務というものもあるけれど加入している両親や、年金を納めているすべての大人を尊敬する気持ちになりました。

世の中には、自分の身に何も起こらなかつたら損じゃないか、と思う人もいます。まだ私は、お金を稼いでいないから、偉そうなことは言えないけど、年金のことを「温かい助け合いの制度」だと思えば、そんなことを思う人はいなくなると思います。また、年金を払い続けて何もなかったときに、「自分の身に何もなくて良かった」「誰かのために良かった」と思うようにすれば素晴らしいと思います。

私は、このエッセイを書くにあたってほとんど無知だった年金について知ることができ、年金という制度に、プラスの感情をもちました。世の中には、私のような高校生や、大人の方々も含め、年金について詳しく知らないまま、ただ単に、マイナスのイメージだけをもっている人が多くいるのではないかと感じます。まずは、私のように知ることから始めてみて欲しいです。そうすれば絶対に、年金についてマイナスの感情をもっている人でもそれはなくなると思います。私は年金を納めてくださっている大人の方々に、素晴らしい制度に加入していることを誇りに思っています。

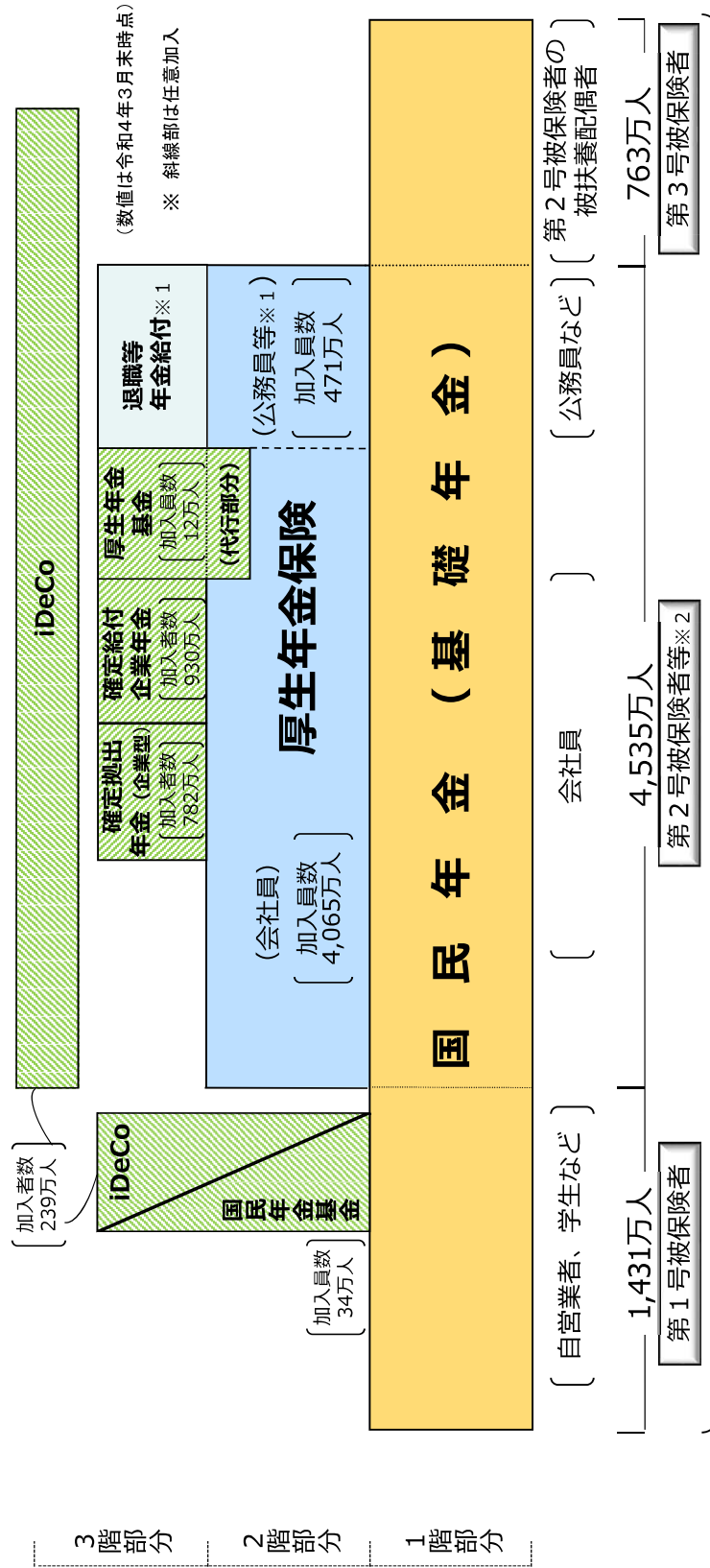
私は、大人になったら必ず年金に入ろうと思います。今は、まだ高校生で、年金を納められる年齢でなく助けてもらっている側の人間です。日本に生まれた一国民として、周りの方々に恩返しするためにも、助け合いの温かい制度を大切に、自分たちで守ってまいります。

「私と年金」エッセイを読んでみよう

エッセイを読んで理解したことを書いてみよう。

年金制度の仕組み

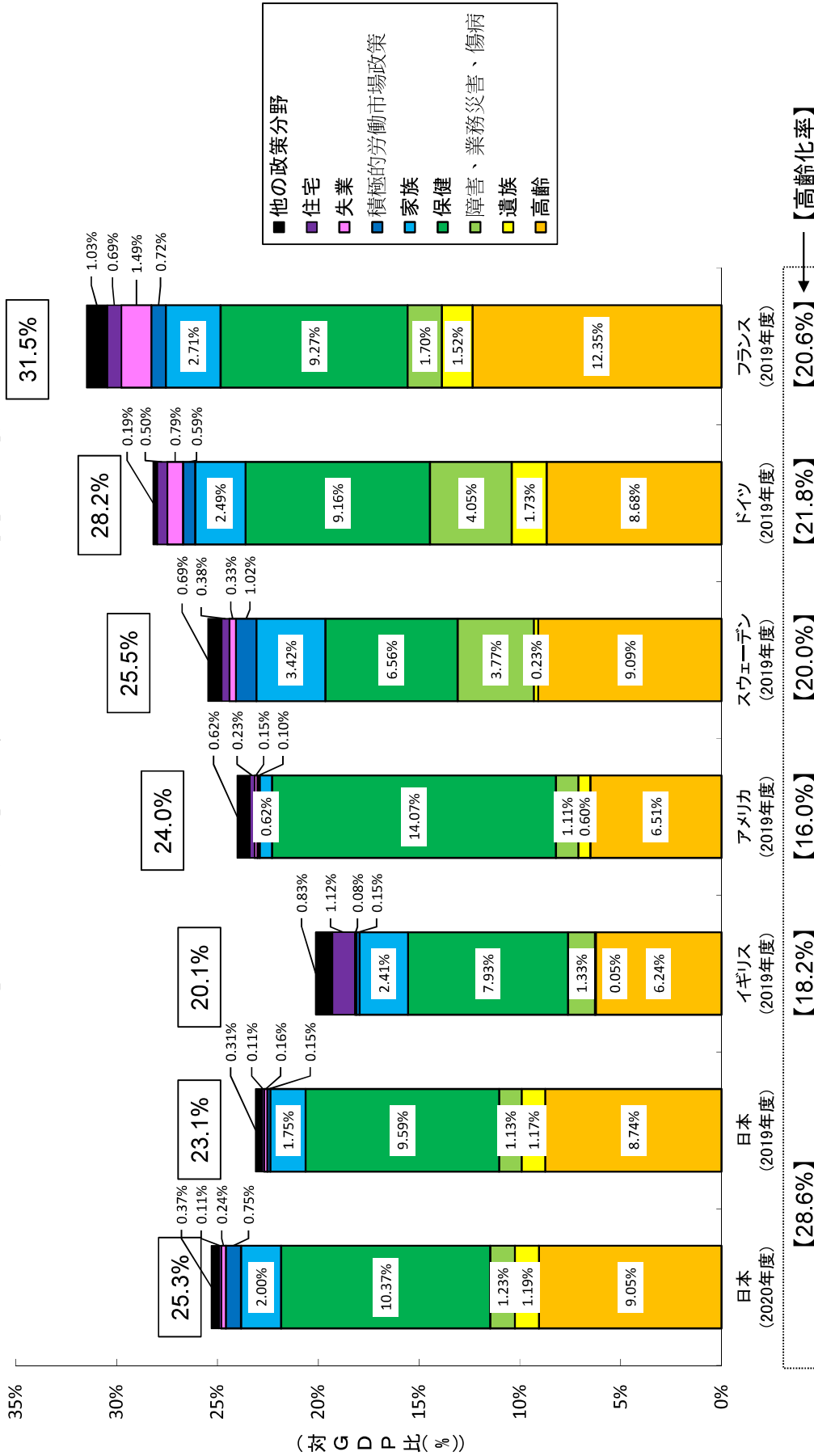
- 年金制度は、「3階建て」の構造。
- 1・2階部分の公的年金が国民の老後生活の基本を支え、3階部分の企業年金・個人年金と合わせて老後生活の多様なニーズに対応。



※1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員および私学教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の職域加算部分は廃止され、新たに退職等年金給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた職域加算部分を支給。

※2 第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことという(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

政策分野別社会支出の国際比較



【28.6%】 【18.2%】 【16.0%】 【20.0%】 【21.8%】 【20.6%】 ← 【高齢化率】

(資料) OECD: Social Expenditure Database による(20230210閲覧)。(http://www.oecd.org/els/social/expenditure)
 高齢化率は人口統計資料集(国立社会保障・人口問題研究所)の2020年の数値。ただし、アメリカ、イギリスは2018年
 (注) アメリカについては、2014年にいわゆるオバマケア(Patient Protection and Affordable Care Act)が施行され、個人に対し医療保険への加入が原則義務化されたこと
 とに伴い、それまで任意私的支出(Voluntary Private Expenditure)とされてきた民間の医療保険支出が、義務私的支出(Mandatory Private Expenditure)として
 社会支出に計上されることになった。

【コラム】

◆ 公的年金保険に加入するには

年金① 1時間

高等学校を卒業して民間企業等に就職した場合には、20歳未満であっても自動的に厚生年金に加入することになるが、進学するなどして厚生年金に加入しておらず、日本国内に居住している場合には、20歳になると日本年金機構から国民年金に加入したというお知らせが来る。もし20歳になって2週間を過ぎてもお知らせが届かない場合は、自分でお住まいの市（区）役所又は町村役場、若しくはお近くの年金事務所で加入手続をする必要がある。

◆ 年金保険料の支払い方

年金① 1時間目

年金保険料は、日本年金機構から郵送される納付書を使用して金融機関やコンビニエンスストア等で納付する。申請すれば口座振替やクレジット納付も可能。保険料を支払っていないと、障害を負った場合に障害年金を受け取ることができなくなるなどの不利益がある。ただし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、免除・猶予制度を使えるため、保険料の支払いが難しいと感じたら、早めにお住まいの市（区）役所又は町村役場に申請するとよい。

◆ 学生納付特例制度

年金① 1時間目

20歳になったときに学生であって国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請をすると国民年金保険料の納付を猶予してもらうことができる。ただし、10年以内に猶予した分の国民年金保険料を支払わないと、将来の基礎年金額が少なくなる。就職後などに、後から学生時代の分の国民年金保険料を支払う場合には、お近くの年金事務所に申請する必要がある。なお、猶予を受けた期間から3年以上過ぎてしまうと、追納加算額が発生する。

◆ 高齢者の就業機会の確保

年金①② 2時間

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、企業は、以下のいずれかの取組を行う必要がある。

①65歳までの定年引き上げ

②定年制の廃止

③65歳までの希望者全員について、継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）を導入

また、令和3年4月1日からは、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、70歳までの定年引き上げや、70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入等の取組を1つ以上行うよう努力しなければならないこととなった。

※厚生労働省ウェブサイト 「高年齢者雇用安定法の改正～70歳までの就業機会確保～」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/topics/tp120903-1_00001.html



また、定年退職後等に、地域社会において簡単な仕事をすることで社会参加を希望する場合には、シルバー人材センターで仕事の紹介を受けることもできる。

◆年金の繰下げ受給

年金① 2 時間目

年金の受け取り開始時期は 60 歳から 75 歳までの間で選ぶことができ、遅らせればその分、年金額が増える。

※老齢年金は、65 歳で請求せずに 66 歳以降 75 歳までの間で申し出た時から繰下げて請求できる。繰下げ受給の請求をした時点に応じて、最大で 84%年金額が増額される。

◆私的年金（企業年金・個人年金）

年金① 2 時間目

公的年金は老後生活の基本を支えるものであるが、働き方やライフコースが多様化していく中、老後生活への様々な希望・ニーズに対応していくための制度として、私的年金制度がある。私的年金は、企業が掛金を支払い、従業員の老後の生活に備えた資産をつくる企業年金と、自分で掛金を支払い、自分の老後の生活に備えた資産をつくる個人年金の 2 つに分類される。さらに、将来の給付額が決まっている確定給付年金（Defined Benefit。DB）と、自ら運用して、その運用成績により将来の給付額が変動する確定拠出年金（Defined Contribution。DC）の 2 つに分類される。

具体的な制度として、企業年金である確定給付企業年金（DB）と企業型確定拠出年金（企業型 DC）、個人年金である国民年金基金（DB）と個人型確定拠出年金（個人型 DC。通称「iDeCo（イデコ）」）があり、より多くの人々が利用しやすいよう、様々な税制優遇（納めるべき税金額を少なくする措置）が準備されている。対象範囲や掛金の額といった制度内容はそれぞれ異なり、企業年金は企業と従業員で協議して実施するため、企業ごとに内容が異なることに注意が必要。

それぞれの制度の特性を理解した上で、働き方や人生設計に応じて、自分に合った私的年金制度を活用することが重要。

※厚生労働省ウェブページ 私的年金制度の概要（企業年金、個人年金）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html>



■ 高額療養費制度

医療①② 1時間

1ヶ月に医療機関の窓口で支払った医療費の自己負担額が一定額以上になった場合に、保険者に申請すると、所得に応じて決められている自己負担限度額を超える部分の額が後から戻ってくる。とはいえ、一時的に支払うことも大きな負担になるので、入院時や同じ医療機関に通院しているときに1ヶ月の医療費が高額になりそうな場合には、事前に申請しておけば、窓口で支払う額を自己負担限度額までにすることもできる。なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用している場合には、事前申請をしなくても医療機関の窓口での支払い時に同意をすることで、支払う額を自己負担限度額までにすることができる。

■ 最近の公的医療保険の見直し

医療①

現役世代の保険料負担の上昇を抑制するため、令和4年10月1日から、後期高齢者（75歳以上）で一定以上の所得がある方については、医療機関・薬局の窓口で支払う医療費の自己負担の割合が1割から2割となった。これによって、今まで所得によって1割又は3割という2段階であった自己負担の割合が、1割、2割又は3割の3段階となった。

※厚生労働省ウェブページ 後期高齢者の窓口負担割合の変更等（令和3年法律改正について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/newpage_21060.html



【その他参考となる資料】

◆厚生労働省ウェブページ 「年金広報」

年金①②共通

公的年金保険について解説した様々コンテンツが掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_kouhou.html



◆厚生労働省ウェブページ 「わたしとみんなの年金ポータル」

年金①②共通

よくある年金制度の疑問を Q&A 形式で説明したり、関連するウェブページへのリンクを掲載したりしているポータルサイトです。

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html>



評価規準例
(公共、家庭基礎、家庭総合)

評価規準例 ～公民科「公共」～

本教材の評価規準例として、公民科「公共」において、社会保障制度と関連が深い内容について、学習指導要領及び解説、評価規準例を以下に示しています。

目標

※高等学校学習指導要領(平成30年告示)

| 学習指導要領 科目「公共」 目標 | | |
|---|--|---|
| 人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 | | |
| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
| 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。 | よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。 |

内容

| 学習指導要領 科目「公共」 | 学習指導要領解説 科目「公共」の内容とその取扱い |
|---|---|
| 第1 公共 2 内容 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち (ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化 、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。 | 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化については、 疾病や失業、加齢など様々な原因により発生する経済的な不安やリスクを取り除くなどして生活の安定を図り、人間としての生活を保障する社会保障制度の意義や役割を理解 できるようにするとともに、我が国の社会保障制度の現状と課題などを、 医療、介護、年金などの保険制度において見られる諸課題を通して理解 できるようにする。 なお、「『 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化 』については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと」（内容の取扱い）が必要であり、 社会保障に関わる受益と負担の均衡や世代間の調和のとれた制度の在り方 について触れることが大切である。 |

内容のまとめりごとの評価規準例 ～自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち～

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|
| 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解している。 | アの(ア)から(ウ)までの事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。 | 現実社会の諸課題について、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。 |

(出典) 国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(高等学校、公民)」(令和3年8月)

評価規準例 ～家庭科「家庭基礎」～

家庭科「家庭基礎」において、社会保障制度と関連が深い「共生社会と福祉」を中心に、学習指導要領及び解説、評価規準例を以下に示しています。

目標

※高等学校学習指導要領（平成30年告示）

| 学習指導要領 科目「家庭基礎」 目標 | | |
|--|---|---|
| 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 | | |
| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
| 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。 |

内容

| 学習指導要領 科目「家庭基礎」 | 学習指導要領解説 科目「家庭基礎」の内容とその取扱い |
|---|---|
| 第1 家庭基礎 2 内容 A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (5) 共生社会と福祉 ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。 | 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、 社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解 できるようにする。また、フォーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷に触れながら、家族、地域のもつ現状と課題を理解できるようにする。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分で作りながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また 国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について理解 できるようにする。加えて、自助、共助及び公助の概念だけでなく 互助も含めたつながりについても理解 できるようにする。併せて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。 |
| 3 内容の取扱い ウ 内容のAの(中略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について理解できるように指導を工夫すること。 | |

内容のまとめりごとの評価規準例 ～共生社会と福祉～

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---------------------------------------|--|---|
| 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解している。 | 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、共生社会と福祉について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図るために実践しようとしている。 |

(出典) 国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(高等学校、家庭)(令和3年8月)

評価規準例 ～家庭科「家庭総合」～

家庭科「家庭総合」において、社会保障制度と関連が深い「共生社会と福祉」を中心に、学習指導要領及び解説、評価規準例を以下に示しています。

目標

※高等学校学習指導要領（平成30年告示）

| 学習指導要領 科目「家庭総合」 目標 | | |
|--|--|--|
| 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 | | |
| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
| 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする。 | 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。 |

内容

| 学習指導要領 科目「家庭総合」 | 学習指導要領解説 科目「家庭総合」の内容とその取扱い |
|---|--|
| 第2 家庭総合 2 内容 A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (5) 共生社会と福祉 ア (7) 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。 | 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、 社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解 できるようにする。また、ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷に触れながら、家庭、地域のもつ現状と課題を理解できるようにする。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人との支え合いなどの身近な環境、また 国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について理解 できるようにする。加えて、自助、共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについても理解できるようにする。併わせて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。 |
| 3 内容の取扱い (1)ウ 内容のAの(中略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について理解を深めることができるよう指導を工夫すること。 | |

内容のまとめりごとの評価規準例 ～共生社会と福祉～

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|--|
| ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解している。 ・家庭と地域との関わりについて理解しているとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めている。 | 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもち、様々な人々との関わり方について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。 | 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、共生社会と福祉について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図るために実践しようとしている。 |

(出典) 国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（高等学校、家庭）（令和3年8月）

社会保障教育に関する調査・開発等事業 協力者一覧 (五十音順：敬称略)

社会保障教育モデル授業等に関する検討会 構成員 ※◎は座長

| | |
|---------|------------------------------|
| 猪熊 律子 | 読売新聞東京本社編集委員 |
| ◎ 小野 太一 | 政策研究大学院大学教授 |
| 梶ヶ谷 穰 | 神奈川大学特任准教授 (元神奈川県立海老名高等学校教諭) |
| 玉木 伸介 | 大妻女子大学短期大学部教授 |
| 藤村 千恵美 | 茨城県立土浦第二高等学校教諭 |

モデル授業開発チームメンバー

| | |
|-------|------------------------------|
| 梶ヶ谷 穰 | 神奈川大学特任准教授 (元神奈川県立海老名高等学校教諭) |
| 金子 幹夫 | 神奈川県立三浦初声高等学校総括教諭 |
| 黒崎 洋介 | 神奈川県立瀬谷西高等学校教諭 |
| 杉田 孝之 | 千葉県立津田沼高等学校教諭 |
| 高橋 朝子 | 東京都立戸山高等学校主幹教諭 |
| 塙 枝里子 | 東京都立農業高等学校主任教諭 |

本マニュアル掲載資料、生徒用ワークシート等のインターネット掲載先

厚生労働省ウェブページ「社会保障教育」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>



制作・著作：厚生労働省

※本件についての問い合わせ先：厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括室

03-5253-1111（代表）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和4年3月
(令和5年7月更新)